

令和8年第2回（3月）上越市議会定例会

文教経済常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第14号	令和7年度上越市一般会計補正予算(第7号)	スポーツ推進課 ほか	1～23
議案第39号	上越市立学校条例の一部改正について	教育総務課	24
議案第40号	上越市奨学基金条例の一部改正について	学校教育課	25
議案第5号	令和8年度上越市一般会計予算	社会教育課ほか	26～167

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第14号
提出課	スポーツ推進課

歳出科目 (P62～P63)	2款7項1目	総合文化施設運営費
----------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
リージョンプラザ上越管理運営費	157,331	14,233	171,564

主な補正財源		主な経費	
一般財源	14,233	補償、補填及び賠償金	14,233

【補正理由】

リージョンプラザ上越の指定管理料について、令和7年の湯水に伴い休止したプール営業の補填及びエネルギー価格（電気料金、ガス料金）の高騰に係る経費を増額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	指定管理者営業補填金	0	1,916	1,916
	エネルギー価格高騰補填金	0	12,317	12,317
合計		0	14,233	14,233

○指定管理者営業補填金 1,916

営業休止期間：令和7年7月28日から9月8日まで（43日間）

○エネルギー価格高騰補填金 12,317（総額13,685×90%）

残る10%は上越科学館管理運営費で別途計上

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P76~P77)	10款1項2目	事務局費
----------------	---------	------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
奨学金貸付事業	53	3,000	3,053

主な補正財源		主な経費	
寄附金	3,000	積立金	3,000

【補正理由】

上越市奨学基金に対し、寄附の申出を受けたことから、寄附額に応じて奨学基金積立金を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
寄附金	奨学金貸付事業寄附金	0	3,000	3,000

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
積立金	奨学基金積立金	0	3,000	3,000

<参考>

奨学基金の額 (補正後) 140,612 千円 (+3,000 千円)

歳出科目 (P76～P77)	10 款 1 項 2 目	事務局費
----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
学校教育総務費	137,757	6,600	144,357

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	3,300	使用料及び賃借料	6,600
一般財源	3,300		

【補正理由】

国の補正予算を活用し、給食費や学校徴収金の口座振替に係るWEBサービスの導入について、令和8年度に計画していた取組を前倒しして実施するための経費を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	地域未来交付金	0	3,300	3,300
一般財源		132,191	3,300	135,491
合計		132,191	6,600	138,791

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
使用料及び賃借料	システム使用料	0	6,600	6,600

【事業概要】

保護者が支払う給食費や学校徴収金を集金するため、現在は校務支援システムの一機能を活用しているが、現行システムが令和8年度で契約終了となることに伴い、令和9年度からの運用に向けて新規WEBサービスの導入に向けた取組・作業を行う。

WEBサービスでは、保護者の口座振替手数料が10円～55円/件から90円/件と見直されるが、口座振替の手続が紙からWEBに変わり、市内の本支店がある金融機関から全国の金融機関に拡充され、引き落とし不能時(未納発生時)でも口座直結の決済やコンビニエンスストアでの決済が可能となり、保護者の利便性が向上するもの

・経費概要

WEB口座登録費用(令和9年度に小学1年生～中学3年生を予定する約12,000人分)

歳出科目 (P76~P79)	10 款 1 項 2 目	事務局費
----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
スクールバス等運行事業	298,028	△8,430	289,598

主な補正財源		主な経費	
市債	△4,800	委託料	△2,647
一般財源	△3,630	備品購入費	△5,783

【補正理由】

スクールバス運行委託料及びスクールバス購入費について、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
市債	スクールバス購入事業	27,300	△4,800	22,500
一般財源		242,133	△3,630	238,503
合計		269,433	△8,430	261,003

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	バス運行业務委託料	186,580	△2,647	183,933
備品購入費	庁用自動車購入費	55,416	△5,783	49,633
合計		241,996	△8,430	233,566

歳出科目 (P78~P79)	10 款 2 項 2 目	教育振興費
----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校教育指導、研究費	27,060	△158	26,902

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△158	報償費	△100
		使用料及び賃借料	△58

【補正理由】

県委託事業であるスキー体験拡大事業が終了となったことから、関係予算を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	スキー体験拡大事業委託金	158	△158	0

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
報償費	報償金	893	△100	793
使用料及び賃借料	スキーリフト使用料	58	△58	0
合計		951	△158	793

歳出科目 (P78~P79)	10款2項2目	教育振興費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校学習指導支援事業	566,985	△32,102	534,883

主な補正財源		主な経費	
県支出金	316	報酬	△8,911
一般財源	△32,418	職員手当等	△5,220
		共済費	△17,971

【補正理由】

教育補助員及び介護員の人件費を決算見込みにあわせて減額するとともに、校内支援センター支援員の配置に対する県の補助金の交付決定を受けたことから、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	教育支援体制整備事業費補助金	0	316	316
一般財源		533,998	△32,418	501,580
合計		533,998	△32,102	501,896

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
報酬	現業会計年度任用職員報酬	284,740	△8,911	275,829
職員手当等	現業会計年度任用職員期末・勤勉手当	109,057	△5,220	103,837
共済費	会計年度任用職員共済組合負担金	87,554	△17,971	69,583
合計		481,351	△32,102	449,249

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P78~P79)	10款2項3目	学校建設費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校市単独事業	77,425	0	77,425

主な補正財源		主な経費	
市債	1,400		
一般財源	△1,400		

【補正理由】

高士小学校、北諏訪小学校、保倉小学校及び中郷小学校のトイレ洋式化工事において、起債対象事業費の精査に伴い財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
市債	小学校市単独事業	25,400	1,400	26,800
一般財源		52,025	△1,400	50,625
合計		77,425	0	77,425

歳出科目（P78～P79）	10款2項3目	学校建設費
---------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校大規模改造事業	79,452	604,672	684,124

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	122,485	一般財源	41,006
県支出金	146,081	委託料	4,420
市債	295,100	工事請負費	600,252

【補正理由】

国の補正予算を活用し、北諏訪小学校エレベーター・多目的トイレ増築工事、小学校の照明LED化改修工事等について、令和8年度に計画していた事業をそれぞれ前倒しして実施するための経費を増額するもの

また、原子力災害時において多数の避難者が季節を問わず屋内退避を継続できる環境を整備するため、吉川小学校における空調設備設置工事及び気密化・断熱化工事に係る経費を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	7,233	122,485	129,718
県支出金	屋内退避環境整備事業補助金	0	146,081	146,081
市債	小学校大規模改造事業	22,800	295,100	317,900
一般財源		49,419	41,006	90,425
合計		79,452	604,672	684,124

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	施工監理委託料	1,895	4,420	6,315
工事請負費	学校整備工事	77,557	600,252	677,809
合計		79,452	604,672	684,124

【実施内容】

○大規模改造工事

学校名	建物区分	面積 (㎡)	建築年	予算額		主な工事内容
北諏訪小学校	校舎	2,002	平成2年	施工監理委託料	4,420	エレベーター・多目的トイレ増築
				学校整備工事	102,888	
国府小学校	体育館	1,253	平成8年 ほか	学校整備工事	89,056	屋根・外壁改修
大瀧小学校	校舎	4,135	昭和62年	学校整備工事	32,018	特別教室空調整備
大手町小学校	校舎	5,427	昭和47年 ほか	学校整備工事	42,096	照明LED化改修
高志小学校	校舎	5,272	昭和52年 ほか	学校整備工事	38,682	照明LED化改修
直江津南小学校	校舎	3,963	昭和53年 ほか	学校整備工事	27,846	照明LED化改修
三和小学校	校舎	2,164	昭和53年	学校整備工事	23,659	照明LED化改修、外壁部分改修
吉川小学校	体育館	1,093	平成2年	学校整備工事	16,395	照明LED化改修
戸野目小学校	校舎 体育館	2,857	昭和50年 ほか	学校整備工事	12,100	外壁部分改修
中郷小学校	体育館	1,009	平成5年	学校整備工事	4,730	鉄扉改修
合 計					393,890	

○屋内退避環境整備

学校名	建物区分	面積 (㎡)	建築年	予算額		主な工事内容
吉川小学校	体育館	1,093	平成2年	学校整備工事	210,782	空調設備設置 気密化・断熱化改修

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P78~P79)	10款3項2目	教育振興費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中学校学習指導支援事業	257,651	△6,527	251,124

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△6,527	共済費	△6,527

【補正理由】

教育補助員、介護員及び生徒指導支援員の人件費について、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
共済費	会計年度任用職員共済組合負担金	38,840	△6,527	32,313

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P78～P79)	10款3項3目	学校建設費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
学びの多様化学校設置事業	16,490	0	16,490

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	2,734		
一般財源	△2,734		

【補正理由】

学びの多様化学校の設置に係る経費に対する国の補助金の交付決定を受けたことから、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	教育支援体制整備事業費補助金	52	2,734	2,786
繰入金	ふるさと上越応援基金繰入金	5,303	0	5,303
一般財源		11,140	△2,734	8,406
合計		16,495	0	16,495

歳出科目（P80～P81）	10款3項3目	学校建設費
---------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中学校大規模改造事業	0	222,710	222,710

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	56,323	一般財源	4,056
県支出金	9,031	委託料	15,000
市債	153,300	工事請負費	207,710

【補正理由】

国の補正予算を活用し、中学校の特別教室への空調設備設置工事、照明LED化改修工事等について、令和8年度に計画していた事業をそれぞれ前倒しして実施するための経費を増額するもの

また、原子力災害時において多数の避難者が季節を問わず屋内退避を継続できる環境を整備するため、柿崎中学校における空調設備設置工事及び気密化・断熱化工事の実設計に係る経費を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	0	56,323	56,323
県支出金	屋内退避環境整備事業補助金	0	9,031	9,031
市債	中学校大規模改造事業	0	153,300	153,300
一般財源		0	4,056	4,056
合計		0	222,710	222,710

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	実設計委託料	0	15,000	15,000
工事請負費	学校整備工事	0	207,710	207,710
合計		0	222,710	222,710

【実施内容】

○大規模改造工事

学校名	建物区分	面積 (m ²)	建築年	予算額		主な工事内容
諏訪中学校	校舎	1,997	平成元年	学校整備工事	27,812	特別教室空調整備
大瀨町中学校	校舎	5,700	昭和58年 ほか	学校整備工事	48,308	特別教室空調整備
板倉中学校	校舎	4,247	昭和62年	学校整備工事	46,145	特別教室空調整備
中郷中学校	校舎	4,090	平成17年	学校整備工事	56,760	既存空調更新改修
城北中学校	校舎	6,807	平成18年	学校整備工事	9,702	既存空調更新改修
柿崎中学校	校舎	5,383	昭和46年	学校整備工事	18,983	照明LED化改修
合 計					207,710	

○屋内退避環境整備（実施設計）

学校名	建物区分	面積 (m ²)	建築年	予算額		主な工事内容
柿崎中学校	体育館	2,249	昭和47年	実施設計委託料	15,000	空調設備設置 気密化・断熱 化改修

歳出科目（P80～P81）	10款3項3目	学校建設費
---------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中学校統合事業	0	117,703	117,703

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	48,519	工事請負費	117,703
市債	68,900		
一般財源	284		

【補正理由】

国の補正予算を活用し、牧中学校との統合に伴う雄志中学校の改修工事について、令和8年度に計画していた工事を前倒しして実施するための経費を増額するもの

【補正内容】

（歳入）

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	0	48,519	48,519
市債	中学校統合事業	0	68,900	68,900
一般財源		0	284	284
合計		0	117,703	117,703

（歳出）

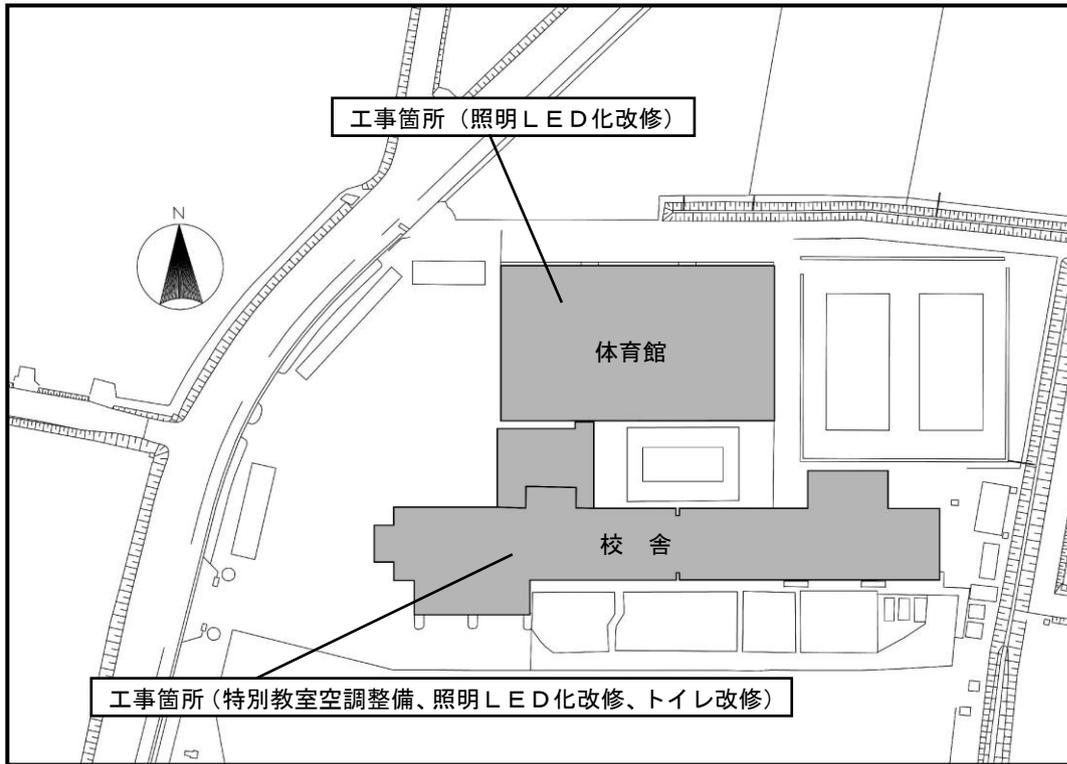
項目		補正前	補正額	補正後
工事請負費	学校整備工事	0	117,703	117,703

【実施内容】

○大規模改造工事

学校名	建物区分	面積(m ²)	建築年	予算額	主な工事内容
雄志中学校	校舎 体育館	4,704	昭和63年	学校整備工事 117,703	特別教室空調整備、 照明LED化改修、 トイレ改修

○雄志中学校工事箇所図



提出課	社会教育課
-----	-------

歳出科目 (P80~81)	10款5項1目	社会教育総務費
---------------	---------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
はーとぴあ中郷管理運営費	125,634	△31,762	93,872

主な補正財源		主な経費	
市債	△35,000	委託料	△958
一般財源	3,238	工事請負費	△30,804

【補正理由】

はーとぴあ中郷空調設備改修工事の事業費確定に伴い、所要額を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
市債	はーとぴあ中郷施設整備事業	102,700	△35,000	67,700
一般財源		62	3,238	3,300
合計		102,762	△31,762	71,000

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	施工監理委託料	3,839	△958	2,881
工事請負費	施設改修工事	98,923	△30,804	68,119
合計		102,762	△31,762	71,000

歳出科目 (P80~P81)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
上越科学館管理運営費	109,242	1,369	110,611

主な補正財源		主な経費	
一般財源	1,369	補償、補填及び賠償金 1,369	

【補正理由】

上越科学館の指定管理料について、エネルギー価格（電気料金、ガス料金）の高騰に係る経費を増額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	エネルギー価格高騰補填金	0	1,369	1,369

○エネルギー価格高騰補填金 1,369 (総額 13,685×10%)

残る 90%はリージョンプラザ上越管理運営費で別途計上

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P80~P81)	10款5項5目	水族博物館費
----------------	---------	--------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
水族博物館管理運営費	19,265	1,000	20,265

主な補正財源		主な経費	
寄附金	1,000	積立金	1,000

【補正理由】

企業版ふるさと納税による寄附を受けたことから、水族博物館整備運営基金積立金を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
寄附金	水族博物館整備運営寄附金	1	1,000	1,001

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
積立金	水族博物館整備運営基金積立金	12	1,000	1,012

提出課	文化行政課
-----	-------

歳出科目 (P80~P81)	10款5項6目	文化財保存調査費
----------------	---------	----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
春日山城跡保存整備事業	46,413	△6,677	39,736

主な補正財源		主な経費	
市債	△6,000	工事請負費	△6,677
一般財源	△677		

【補正理由】

春日山城跡ものがたり館外壁改修工事の事業費の確定に伴い減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
市債	春日山城跡ものがたり館改修事業	15,000	△6,000	9,000
一般財源		1,775	△677	1,098
合計		16,775	△6,677	10,098

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
工事請負費		16,775	△6,677	10,098

歳出科目 (P80~P83)	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
----------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
市内遺跡発掘調査事業	23,746	△3,934	19,812

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△1,967	委託料	△1,883
県支出金	△381	使用料及び賃借料	△2,051
一般財源	△1,586		

【補正理由】

県営ほ場整備事業において、事業計画の変更により発掘調査が不要になったこと及び調査対象面積が減じられたことから、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	国宝重要文化財等保存整備費補助金	11,869	△1,967	9,902
県支出金	国宝重要文化財等保存整備費補助金	1,492	△381	1,111
一般財源		10,385	△1,586	8,799
合計		23,746	△3,934	19,812

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	調査業務委託料	2,496	△1,883	613
使用料及び賃借料	機械借上料	9,383	△2,051	7,332
合計		11,879	△3,934	7,945

歳出科目 (P82~P83)	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
----------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
ほ場整備等遺跡発掘調査事業	122,307	△75,521	46,786

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△75,521	委託料	△75,521

【補正理由】

県営ほ場整備事業及び道路事業に伴う発掘調査において、事業計画の変更や入札差金等が発生したことから、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	ほ場整備等遺跡発掘調査委託金	122,302	△75,521	46,781

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	調査業務委託料	121,490	△75,521	45,969

提出課	スポーツ推進課
-----	---------

歳出科目 (P82～P83)	10款6項4目	体育施設費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
体育施設管理運営費	411,558	2,788	414,346

主な補正財源		主な経費	
一般財源	2,788	補償、補填及び賠償金	2,788

【補正理由】

上越市立オールシーズンプールの指定管理料について、令和7年の渇水に伴い休止したプール営業の補填に係る経費を増額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	指定管理者営業補填金	0	2,788	2,788

○指定管理者営業補填金 2,788

営業休止期間：令和7年7月28日から8月29日まで（33日間）

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P82～P83)	10款6項5目	学校給食管理費
----------------	---------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
学校給食費	1,858,845	0	1,858,845

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	6,945		
一般財源	△6,945		

【補正理由】

物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金充当事業の執行実績を踏まえ、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金	139,312	6,945	146,257
一般財源		917,247	△6,945	910,302
合計		1,056,559	0	1,056,559

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第 3 9 号
提 出 課	教育総務課

上越市立学校条例の一部改正について

1 改正理由

保護者及び地域の住民の理解を得て、令和 9 年 4 月から牧中学校を雄志中学校に統合するもの

2 改正内容

牧中学校を削除する。（別表第 2 関係）

3 施行期日

令和 9 年 4 月 1 日

4 上越市立学校条例改正案新旧対照表

（太枠部分が改正箇所）

改 正 案		改 正 前																									
別表第 2（第 1 条関係）		別表第 2（第 1 条関係）																									
<table border="1"> <tr> <td>中学校の名称</td> <td>位 置</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上越市立東頸中 学校</td> <td>上越市浦川原区 顕聖寺 350 番地</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 2px solid black;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>上越市立柿崎中 学校</td> <td>上越市柿崎区法 音寺 392 番地 1</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table>	中学校の名称	位 置	(略)		上越市立東頸中 学校	上越市浦川原区 顕聖寺 350 番地	(削除)		上越市立柿崎中 学校	上越市柿崎区法 音寺 392 番地 1	(略)			<table border="1"> <tr> <td>中学校の名称</td> <td>位 置</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上越市立東頸中 学校</td> <td>上越市浦川原区 顕聖寺 350 番地</td> </tr> <tr> <td>上越市立牧中学 校</td> <td>上越市牧区小川 1752 番地</td> </tr> <tr> <td>上越市立柿崎中 学校</td> <td>上越市柿崎区法 音寺 392 番地 1</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table>	中学校の名称	位 置	(略)		上越市立東頸中 学校	上越市浦川原区 顕聖寺 350 番地	上越市立牧中学 校	上越市牧区小川 1752 番地	上越市立柿崎中 学校	上越市柿崎区法 音寺 392 番地 1	(略)		
中学校の名称	位 置																										
(略)																											
上越市立東頸中 学校	上越市浦川原区 顕聖寺 350 番地																										
(削除)																											
上越市立柿崎中 学校	上越市柿崎区法 音寺 392 番地 1																										
(略)																											
中学校の名称	位 置																										
(略)																											
上越市立東頸中 学校	上越市浦川原区 顕聖寺 350 番地																										
上越市立牧中学 校	上越市牧区小川 1752 番地																										
上越市立柿崎中 学校	上越市柿崎区法 音寺 392 番地 1																										
(略)																											

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第40号
提 出 課	学校教育課

上越市奨学基金条例の一部改正について

1 改正理由

上越市奨学基金に対し、寄附の申出を受けたことから、寄附額に応じて基金の額を増額するもの

2 改正内容

基金の額を「1億3,761万2,000円」から「1億4,061万2,000円」に改める。(第2条関係)

3 施行期日

公布の日

4 上越市奨学基金条例改正案新旧対照表

(下線部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前
(基金の額) 第2条 基金の額は、 <u>1億4,061万2,000円</u> とする。 2及び3 略	(基金の額) 第2条 基金の額は、 <u>1億3,761万2,000円</u> とする。 2及び3 略

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第5号
提出課	社会教育課

歳出科目 (P156～P157)	2款1項30目	春日謙信交流館費
------------------	---------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
春日謙信交流館管理運営費	14,435	13,336	1,099

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	3,608	市債	1,000
財産収入	22	需用費	4,777
諸収入	53	役務費	313
		委託料	7,551
		使用料及び賃借料	631
		工事請負費	1,163

【目的】

地域住民が集い交流する場を提供することにより、にぎわいと活力ある地域社会の形成を図る。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に利用でき、地域の交流の場となるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

所在地	春日山町三丁目1番60号
構造等	鉄骨造平屋建て 延床面積 878.58 m ²
施設内容	集会室、会議室、和室、調理室、情報コーナー、広場、その他附属施設
開館時間	午前8時30分～午後10時
休館日	12月29日～翌年1月3日

歳出科目（P156～P159）	2款1項31目	八千浦交流施設はまぐみ費
-----------------	---------	--------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
八千浦交流施設はまぐみ管理運営費	27,406	28,435	△1,029

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	5,267	需用費	10,645
財産収入	29	役務費	143
諸収入	121	委託料	16,281
一般財源	21,989	使用料及び賃借料	337

【目的】

様々な世代が集い交流する場を提供することにより、地域活性化と住民の連帯感の醸成を図る。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に利用でき、世代間の交流の場となるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

(1)八千浦交流館はまぐみ 25,085

所在地	大字下荒浜 982 番地 41
構造等	鉄骨造 2 階建て 延床面積 1,540.87 m ²
施設内容	多目的ホール、浴場、休憩室、三世代交流ホール、学習室、調理室、多目的室、集会室、工作室、幼児遊戯室、その他附属設備
開館時間	浴場及び休憩室：午前 10 時～午後 9 時 その他の施設：午前 9 時～午後 9 時
休館日	毎月第 2 火曜日（休日の場合は翌日）、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

(2)スポーツハウスはまぐみ 2,321

所在地	大字下荒浜 982 番地 38
構造等	鉄骨造 2 階建て 延床面積 1,346.25 m ²
施設内容	体育室、休憩室、広場、その他附属設備
開館時間	午前 9 時～午後 9 時
休館日	毎月第 2 火曜日（休日の場合は翌日）、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

提出課	スポーツ推進課
-----	---------

歳出科目 (P168～P169)	2款7項1目	総合文化施設運営費
------------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
リージョンプラザ上越管理運営費	164,624	157,331	7,293

主な財源		主な経費	
一般財源	164,624	報酬	60
		旅費	2
		需用費	12,269
		役務費	84
		委託料	150,887
		備品購入費	1,322

【目的】

市民のスポーツ・文化・芸術活動等の拠点となる多目的総合施設として、安全で快適な利用環境を提供する。

【実施内容】

○指定管理者による管理

受託者	新東産業株式会社
所在地	東京都渋谷区東一丁目26番20号
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)
委託料	146,664千円(令和8年度指定管理料)
自主事業	エンジョイきつずバスケットボール教室、テニス教室、わんぱく広場、水泳教室(初心者～中級者向け)、アクア・エクササイズ、スケート教室(初心者～中級者、レディース・シニア向け)など

※施設の改修工事のため、令和8年9月から令和9年3月まで休館を予定

<参考>施設の概要

開館	昭和59年10月	
所在地	下門前446番地2	
構造等	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 2階建て(一部3階建て) 延床面積15,885㎡	
利用時間	インドアスタジアム	午前9時～午後9時
	レジャープール	平日：午後1時～午後9時 土・日・祝日：午前10時～午後6時
	アイスアリーナ ※夏期はジャンボプール	午前10時～午後9時
	コンサートホール	午前9時～午後9時
	市民プール	午前10時～午後6時
休館日	毎週月曜日(休日の場合は翌日)、休日の翌日、12月29日～翌年1月1日	

歳出科目（P168～P169）	2款7項1目	総合文化施設運営費
-----------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
リージョンプラザ上越施設整備事業	532,627	87,248	445,379

主な財源		主な経費	
繰入金	20,445	委託料	21,866
市債	426,200	工事請負費	510,761
一般財源	85,982		

【目的】

市民のスポーツ・文化・芸術活動等の拠点となる多目的総合施設として、安全で快適な利用環境を整備する。

【8年度目標】

インドアスタジアム・アイスアリーナ照明LED化工事及び館内トイレ改修工事等を実施し、施設の機能維持・向上を図る。

【実施内容】

[充] 主な工事

内容	予算額
館内トイレ改修工事	310,000
インドアスタジアム・アイスアリーナ照明LED化工事	137,500
インドアスタジアム音響設備改修工事	25,267
正面通路舗装改修工事	7,095
避難誘導灯LED化工事	4,760
館内誘導サイン工事	4,510
ジャンボプール屋上防水部分工事	2,863

※上記の改修工事のため、令和8年9月から令和9年3月まで休館を予定

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目（P198～P199）	3款2項4目	児童福祉施設費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
放課後児童クラブ運営費	658,955	824,454	△165,499

主な財源		主な経費	
国庫支出金	167,327	一般財源	174,655
県支出金	180,377	報酬	270,058
諸収入	136,596	職員手当等	42,009
		共済費	37,235
		旅費	11,780
		需用費	13,223
		委託料	260,611

【目的】

放課後児童クラブ（以下、「児童クラブ」という。）の運営により、日中に保護者が就労等で不在となる家庭の児童へ適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の就労を支援する。

【8年度目標】

- ・ 県主催の放課後児童支援員認定研修会への参加を通じ支援員を増員するとともに、様々な媒体を通じた支援員及び補助員の募集により、必要人数を確保する。
- ・ 人材確保や職員の労務管理の観点から運営の効率化を図るため、児童クラブの運営に関する民間事業者への業務委託を引き続き推進するなど、児童クラブの安定的な運営を図る基盤づくりについて検討・実施する。
- ・ 指導主事・相談員による巡回指導・相談を定期的実施するとともに、市主催の研修により、支援員等の資質の向上と利用児童への支援の充実を図る。
- ・ 施設の老朽化が進む富岡小学校の児童クラブについて、学校内の環境を整備し、移設する。
- ・ 県の交付金を活用し、保護者の経済的負担を引き続き軽減する。

【実施内容】

(1)児童クラブの開設・管理運営

開設数	44か所（うち18か所は社会福祉法人又は民間事業所へ委託）
対象児童	日中、保護者等が就労等で不在となる家庭の小学校1～6年生
開設時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月曜日～金曜日：午後2時30分～午後6時 ・ 土曜日、長期休業日及び代休日：午前8時～午後6時 ※延長の利用希望がある児童クラブは午後7時まで開設 ※土曜日、長期休業日及び学校代休日について、早朝の利用希望がある児童クラブは午前7時30分から開設
管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1支援単位に2人以上の支援員等を配置（うち1人は有資格者） ・ 各児童クラブの通年登録児童数、特別な支援を必要とする児童数に応じて支援員等を配置（長期休業日等は登録児童数に応じ増員）

利用者 負担金	利用区分		利用料金（負担額）
	通年利用（月額）		6,000 円
	長期休業利用（夏休み）		8,000 円
	長期休業利用（冬休み）		3,000 円
	長期休業利用（学年末、学年始）		各 2,000 円
	緊急一時（半日）		500 円
	緊急一時（1 日）		800 円
	延長（回：午後 6 時～午後 7 時）		200 円
	延長（回：午前 7 時 30 分～午前 8 時）		100 円
	減免制度		
利用者の属する世帯の区分		減免割合	
		1 人目	2 人目
生活保護		10/10	10/10
市民税非課税		5/10	5/10
上記以外		—	5/10
※3 人目以降の減免割合は、全区分 10/10			
※緊急一時及び延長については対象外			

(2) 支援員等に対する研修の実施

- ・ 県主催の放課後児童支援員認定研修会に参加する（30 人程度）。
- ・ 市主催で学童保育分野等の専門講師を招いた研修を実施する。
- ・ 支援員等を対象に、児童の健康管理、安全指導、感染症対策や特別な支援を必要とする児童への対応方法等の研修会を 4 回実施する。
- ・ 災害や緊急事態の発生時に適切な対応ができるよう、救急救命講習会（1 回）や各児童クラブでの避難訓練（2 回）を実施する。

(3) 指導主事、相談員による支援・指導

- ・ 指導主事や相談員による児童クラブの巡回を定期的実施し、支援員等に対して児童との関わり方や支援の仕方について指導・助言を行う。また、新たに運営委託する児童クラブについては、巡回を強化する。
- ・ 特別な支援が必要な児童について、家庭や学校、児童クラブでの様子を保護者、学校、支援員等が情報共有し、適切に支援する。
- ・ 児童に問題行動等があった場合、学校や関係機関等と連携を図り、問題解決に向けて対応する。

[充](4) 民間事業者への業務委託の推進

- ・ 人材確保や職員の労務管理の観点から運営の効率化を図るため、令和 9 年度から全ての児童クラブで業務委託を実施することに向け、関係事業者への調整などの準備を進める。

(5) 昼食の配食サービスと生活困窮世帯への昼食代支援制度の実施

- ・ 夏休み等の長期休業期間、児童クラブを利用する児童に昼食の配食サービスを案内し、保護者の負担を軽減するとともに、生活困窮世帯における経済的負担を支援する。

[充](6)児童クラブの移転

- ・富岡小学校の児童クラブについて、学校内の教室を整備し、移転する。

(7)利用者負担金の軽減

- ・県の交付金を活用し、利用者負担金を軽減する。
- ・通年利用者に対し月額 500 円、長期休業利用者に対し 1 期 500 円を軽減する。

利用区分	利用料金（負担額）	実保護者負担額
通年	月額 6,000 円	月額 5,500 円
長期休業利用（夏休み）	8,000 円	7,500 円
長期休業利用（冬休み）	3,000 円	2,500 円
長期休業利用（学年末）	2,000 円	1,500 円
長期休業利用（学年始）	2,000 円	1,500 円

※所得及び多子減免に該当する場合は、減免後の額に対し軽減

※県交付金は令和 7 年度に創設されたことから、令和 7 年 4 月利用分から利用者負担軽減を実施している。令和 8 年度も利用者負担金の軽減を継続する。

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 286～P 287)	10 款 1 項 1 目	教育委員会費
--------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育委員会費	5,038	4,962	76

主な財源		主な経費	
一般財源	5,038	報酬	3,797
		旅費	117
		交際費	190
		需用費	4
		使用料及び賃借料	872
		負担金補助及び交付金	58

【目的】

教育の政治的中立性と教育行政の安定を確保するため、適正かつ円滑な教育委員会の運営を図る。

【実施内容】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地方教育行政法」という。）に基づき、教育長及び 4 人の委員をもって教育委員会を組織し、合議制の執行機関として多様な意見や立場を集約した意思決定により、中立的で安定した教育行政を展開する。

○主な活動内容

(1)教育委員会会議

- ・定例会（毎月 1 回）及び臨時会（随時：例年 1～2 回程度）を開催し、議案の審議、事務事業等の報告、重要施策に関する協議等を行う。

(2)総合教育会議

- ・地方教育行政法に基づき、市長と教育委員会との協議の場として市長が会議を招集する。
- ・協議事項
 - ①教育に関する施策の大綱の策定に関する協議
 - ②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
 - ③児童・生徒等の生命・身体の保護など緊急の場合に講ずべき措置

(3)小中学校訪問

(4)教育関係者と教育委員との意見交換

(5)各種会議・研修会への参加

- ・関東甲信越静教育委員会連合会総会・研修会（令和 8 年度開催地：上越市）
- ・上越地方三市教育委員連絡会総会（令和 8 年度開催地：糸魚川市）

歳出科目（P286～P287）	10款1項2目	事務局費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育委員会事務費	27,571	30,878	△3,307

主な財源		主な経費	
諸収入	119	報酬	7,133
一般財源	27,452	委託料	4,651
		需用費	4,112
		使用料及び賃借料	3,967
		役務費	645
		負担金補助及び交付金	2,553

【目的】

教育委員会が所管する業務の円滑かつ効率的・効果的な執行を推進するため、組織、人事、予算などの内部管理事務を統括するとともに、教育行政の総合的な企画や調整などを行う。

【実施内容】

（経費の内訳）

項目	金額	内容	
報酬	7,133	会計年度任用職員報酬（事務補助）4人 指定管理者選定委員報酬	
職員手当等	2,099	会計年度任用職員期末・勤勉手当	
共済費	1,630	会計年度任用職員共済組合負担金、雇用保険料	
報償費	105	教育委員会施策点検評価謝金、総合教育プラン改定に係る謝金ほか	
旅費	613	会計年度任用職員費用弁償、普通旅費、各委員旅費	
需用費	消耗品費	2,772	事務用消耗品（再生紙、封筒等）、新潟県都市教育長協議会総会資料代ほか
	燃料費	424	庁用車燃料費
	修繕料ほか	916	庁用車整備修繕料、菱の里一般修繕費ほか
役務費	645	携帯電話使用料、郵便料、庁用車車検手数料及び自賠責保険料	
委託料	4,651	菱の里指定管理委託料	
使用料及び賃借料	3,967	事務用機器等借上料、有料道路使用料	
負担金補助及び交付金	2,553	教育長協議会負担金、教育関係団体負担金、諸会議出席負担金、小・中学校長会補助金、学校教育研究会補助金、上越市教頭会補助金	
公課費	63	庁用車自動車重量税	
合計	27,571		

（第3次総合教育プランの改定）

- ・教育分野の施策を総合的に推進するための具体的な取組の計画である第3次総合教育プランを改定する。

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 286～P 287)	10 款 1 項 2 目	事務局費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
奨学金貸付事業	37	53	△16

主な財源		主な経費	
一般財源	37	報酬	30
		旅費	7

【目的】

経済的な理由で修学が困難な学生・生徒に奨学金を貸し付けることにより、教育の機会均等を図る。

【8年度目標】

経済的な理由で支援が必要な学生・生徒に貸付けを行い、修学機会の確保や経済的な負担軽減に寄与する。

【実施内容】

- ・ 広報上越、市ホームページのほか、中学校、高等学校、大学等関係機関の協力を得ながら、広く奨学金制度の周知に取り組む。
- ・ 入学前の予約募集及び在学募集を行う（年2回）。
- ・ 貸付事業を円滑に行う。また、奨学金貸付審査委員会を開催し、奨学生の資格審査及び選考を行う。
- ・ 経済的な理由で不安定な生活を過ごす方を支援するため、貸付けの前倒しや返還困難者への返還猶予等を行う。
- ・ 返還金の納入を促進するため、滞納者に対する督促や催告、納付相談を行う。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内に保護者等が居住する世帯の学生又は生徒であること ・ 保護者の所得金額が上越市教育委員会の定める所得基準以下であること ・ 大学生等については、成績が上越市教育委員会の定める基準を満たしていること。ただし、市民税所得割非課税世帯等はこの限りでない。 		
貸付額	高校生：15,000円以内／月 大学生等：40,000円以内／月、入学準備金：100,000円以内／年		
貸付・返還方法	最短修業年で貸し付け、6か月据置き後貸付期間の3倍以内の期間で返還（無利子）		
奨学生の決定状況	年度	申込者	採用者
	令和5年度	7人	7人
	令和6年度	11人	11人（うち辞退者2人）
	令和7年度	12人	12人（うち辞退者1人）

<奨学金の納付状況>

区 分	年 度	調定額 (円)	納付額 (返還) (円)	滞納額 (円)	収納率 (%)	滞納者 数 (人)
現年度分	令和5年度	10,147,000	9,403,500	743,500	92.67	11
	令和6年度	9,689,000	8,978,750	710,250	92.67	11
	令和7年度 (見込み等)	10,802,500	9,946,942	855,558	92.08	12
	直近2年度 比較	1,113,500	968,192	145,308	△0.59	1
過年度分	令和5年度	6,450,000	1,508,500	4,941,500	23.39	13
	令和6年度	5,715,000	438,000	5,277,000	7.66	15
	令和7年度 (見込み等)	5,800,250	1,067,826	4,732,424	18.41	14
	直近2年度 比較	85,250	629,826	△544,576	10.75	△1
合 計	令和5年度	16,597,000	10,912,000	5,685,000	65.75	24
	令和6年度	15,404,000	9,416,750	5,987,250	61.13	26
	令和7年度 (見込み等)	16,602,750	11,014,768	5,587,982	66.34	26
	直近2年度 比較	1,198,750	1,598,018	△399,268	5.21	0

※令和7年度の項目については、調定額は実績額、収納率及び滞納者数は令和4年度から令和6年度までの3か年の平均により見込みを積算、納付額(返還)及び滞納額は収納率の見込みに基づき積算している。

<令和7年度奨学金の収納状況(見込み)>

返還対象者数	累計調定額	累計納付額	滞納額	収納率
75人	48,978,500	43,390,518	5,587,982	88.59%

歳出科目（P286～P289）	10款1項2目	事務局費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校教育総務費	261,526	137,757	123,769

主な財源		主な経費	
県支出金	5,390	報酬	28,059
諸収入	434	職員手当等	7,372
市債	109,600	委託料	44,037
一般財源	146,102	使用料及び賃借料	106,617
		負担金補助及び交付金	
			2,238

学校の教育環境を整えるため、学校教育全般にわたる事務を円滑に執行するほか、教育機関等への支援を行う。

○教員用コンピュータ設置事業 212,947

【目的】

教職員用コンピュータ等のICT機器を整え、教職員業務の効率化及び授業改善、教育DXの推進を図る。

【8年度目標】

教職員用コンピュータ等のICT機器を整備し、教職員が業務にICTを活用できる環境を維持する。

【実施内容】

- ・教職員用コンピュータや校務支援システム等の環境を維持する。
- ・1人1台のタブレット端末や校内ネットワーク、教育クラウドを最大限活用するため、ヘルプデスクの設置やICT支援員と連携した支援を行う。
- ・学校ICT推進員を1人配置し、1人1台のタブレット端末の県内共同調達や、統合型校務支援システムの導入に向け、課内職員と共に準備や関係機関との調整を進める。
- [新]・令和3年度から使用している1人1台のタブレット端末について、次期使用端末を調達し、運用を開始する。
- [新]・県統合型校務支援システム導入に向けて、現行校務支援システムからの移行準備を実施する。

○学籍・庶務的経費 45,680

【目的】

- ・学校教育全般の指導及び活動の推進を図る。
- ・国の動きに呼応した学校の働き方改革の取組を推進するとともに、学校事務に係る庶務全般の効率化と充実を図る。
- ・各種教育関係団体との連携を深めるとともに必要な支援や協力を行う。
- ・幼児教育施設と小学校の連携を深め、幼児期から児童期への円滑な接続を図る。

【実施内容】

- ・就学機会の確保を図り、転入学、卒業等の就学事務を行う。
- ・いじめ防止対策推進法及び上越市いじめ防止基本方針に基づき、上越市いじめ問題対

策連絡協議会及び上越市いじめ防止対策等専門委員会を設置し、関係機関との連携や専門家による調査等を実施する。

- ・人権教育、同和教育の充実、中学校体育連盟の活動支援など、教育関係団体との情報共有や連携を深める。

[新]・令和7年度に策定した業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、教職員の業務量削減に向けた取組を行う。

- ・スクール・サポート・スタッフを12人配置し、教員が児童生徒への指導や教材研究などに、より注力できるような環境を整えるとともに、繁忙期における学校事務の点検業務強化のため、学校事務支援員を配置し、学校事務職員の業務補助を行う。
- ・学校で起こるいじめや保護者とのトラブル等について、法律の見地から学校に助言するため、スクールロイヤー（弁護士）への相談体制を維持する。

[新]・5歳児から小学校1年生までの2年間に当たる「架け橋期」の教育の質の向上を図るため、地域の幼児教育と小学校教育の関係者間の連携に取り組む「架け橋プログラム推進会議」を開催する。

○就学援助費等の業務支援システム維持管理 396

【目的】

就学援助費及び就学奨励費について、システムによる判定及び支給の処理を行うことにより、過誤防止と作業の効率化、適正化を図る。

【実施内容】

就学援助費及び就学奨励費の対象者約1,700人の申請情報を管理し、判定処理、支給額の積算、支給額通知などの業務を行う。

○平和学習活動経費 118

【目的】

児童生徒が戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ機会を創出する。

【8年度目標】

平和学習を通じて、児童生徒が戦争や紛争が続いている世界の現状を知り、戦争の悲惨さについて考え、平和を大切にしようとする心を醸成する。

【実施内容】

上越日豪協会やNGO関係者等を講師とし、児童生徒に戦争の悲惨さや平和の大切さに関する講話を行う「平和の担い手養成講座」を実施する。

○広島平和記念式典への中学生派遣事業 2,385

【目的】

核兵器や戦争がもたらす悲惨な歴史や平和の尊さを後世に伝えるため、派遣者の体験・意識を学校や地域で共有し、幅広い世代の市民に対して非核平和の意識の醸成を図る。

【8年度目標】

中学生の派遣を通じて市民が戦争の悲惨さを知り、平和の尊さに思いを寄せる機会を提供する。

【実施内容】

- (1)派遣期間 8月5日(水)～7日(金)
- (2)派遣人数 23人(市内全中学校各1人)
- (3)派遣行程 広島平和記念式典への参列、平和記念資料館及び平和関連施設の見学、市内中学生や市民が作成した折り鶴の「原爆の子の像」への献呈、「平和学習の集い」への参加
- (4)その他 広報上越及び市ホームページへの派遣内容及び参加報告の掲載、学び愛フェスタ等のイベントにおける市民周知

※ 37頁の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。
ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和7年度3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	令和6年度1月、3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	
6,600	261,526	268,126	-	137,757	137,757	130,369

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 288～P 289)	10 款 1 項 2 目	事務局費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
謙信公アカデミー推進事業	223	223	0

主な財源		主な経費	
一般財源	223	報酬	177
		旅費	41
		需用費	5

【目的】

郷土の持続的発展に資する人材を育成する。

【8 年度目標】

- ・上越学生寮奨学金制度の周知を図るとともに、奨学生の審査を適正に行う。
- ・健全な基金運用を維持するため、納付相談や滞納者への早期の督促を行い、納入促進を図る。

【実施内容】

- ・応募者の中から謙信公アカデミー評議会にて審査・決定した奨学生に対し、奨学金を貸与する。(令和 8 年度採用予定：6 人程度)
- ・滞納者への文書送付等による納付相談や督促を行う。

対象者	上越市、妙高市及び糸魚川市に 3 年以上住所を有した人で、かつ、そこに所在する中学校又は高等学校の卒業生のうち次に該当する人 ・大学生、大学院生、学術研究者		
貸付額	大学生 70,000 円/月、大学院生・学術研究者 100,000 円/月		
貸付・返還方法	最短修業年で貸付け(通算 6 年を上限とする。) 1 年間据置き後 14 年以内の期間で返還(無利子)		
奨学生の決定状況	年度	申込者	採用者
	令和 5 年度	16 人	7 人
	令和 6 年度	8 人	5 人
	令和 7 年度	23 人	6 人
	平成 13 年度～令和 7 年度の累計	516 人	189 人

<奨学金の納付状況>

区分	年度	調定額 (円)	納付額 (返還) (円)	滞納額 (円)	収納率 (%)	滞納者数 (人)
現年度分	令和5年度	19,950,344	19,367,248	583,096	97.08	10
	令和6年度	16,018,344	15,724,248	294,096	98.16	6
	令和7年度 (見込み等)	17,717,344	17,204,073	513,271	97.10	10
	直近2年度 比較	1,699,000	1,479,825	219,175	△1.06	4
過年度分	令和5年度	2,665,096	1,065,096	1,600,000	39.96	2
	令和6年度	2,183,096	213,096	1,970,000	9.76	2
	令和7年度 (見込み等)	2,264,096	621,426	1,642,670	27.45	2
	直近2年度 比較	81,000	408,330	△327,330	17.69	0
合計	令和5年度	22,615,440	20,432,344	2,183,096	90.35	12
	令和6年度	18,201,440	15,937,344	2,264,096	87.56	8
	令和7年度 (見込み等)	19,981,440	17,825,499	2,155,941	89.21	12
	直近2年度 比較	1,780,000	1,888,155	△108,155	1.65	4

※令和7年度の項目については、調定額は実績額、収納率及び滞納者数は令和4年度から令和6年度までの3か年の平均により見込みを積算、納付額（返還）及び滞納額は収納率の見込みに基づき積算している。

<令和7年度奨学金の収納状況（見込み）>

返還対象者数	累計調定額	累計納付額	滞納額	収納率
70人	116,926,848円	114,770,907円	2,155,941円	98.16%

※70人のうち大学・大学院の重複者5人

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P288～P289)	10款1項2目	事務局費
------------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
スクールバス等運行事業	280,845	298,028	△17,183

主な財源		主な経費	
国庫支出金	16,009	一般財源	252,852
諸収入	1,884	需用費	42,134
市債	10,100	役務費	9,655
		委託料	208,386
		使用料及び賃借料	1,922
		備品購入費	16,928
		公課費	1,192

【目的】

児童生徒の通学に供するスクールバスを運行し、遠距離通学する児童生徒の負担解消と安全確保を図る。

【8年度目標】

スクールバスを適切に管理・運行し、児童生徒が安全安心に登下校できる環境を整える。

【実施内容】

- [充]・令和8年度から、学校の統合・新設に伴い、南本町小学校及び諏訪中学校でのスクールバス運行を実施する。
- [充]・令和9年度の牧中学校と雄志中学校の統合に伴い必要となるスクールバスを1台購入し、運行に向けて準備を進める。
- ・車両の老朽化に伴い、柿崎区で運行している車両を更新する。

地区名	予算額	市保有車両(台)	受託者持込車両(台)	備考
合併前上越市	60,359	8	5	<ul style="list-style-type: none"> ・保倉小、有田小、直江津小、戸野目小、南本町小、諏訪中で運行 ・雄志中車両の新規購入(1台) ・直江津東中(冬期:受託者車両)で運行 ・潮陵中で下校時の路線バスを増便運行(受託者車両) ・城北中、城東中、城西中プール授業移動用バスを運行(受託者車両) ・市内全域代車用車両の管理
安塚区	5,929	5	—	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校で運行(3台) ・東頸中で運行する車両の管理(2台)
浦川原区	17,901	1	—	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、東頸中学校で運行
大島区	15,978	5	—	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校で運行(3台)※一般混乗バス兼用(2台) ・東頸中で運行する車両の管理(2台)
牧区	18,351	5	—	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校で運行※一般混乗バス兼用
柿崎区	34,098	6	—	<ul style="list-style-type: none"> ・柿崎小、下黒川小、柿崎中で運行
大潟区	14,182	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校で運行、中学校で運行(冬期:受託者車両)

地区名	予算額	市保有 車両(台)	受託者持込 車両(台)	備 考
頸城区	21,721	5	—	・小中学校で運行※一般混乗バス兼用(明治小)
吉川区	6,802	2	—	・小学校で運行
中郷区	8,324	2	—	・小学校で運行、中学校で運行(冬期下校のみ)
板倉区	18,043	2	—	・小中学校で運行
清里区	5,700	1	—	・小中学校で運行
三和区	32,054	3	3	・小学校で運行(3台) ・中学校で運行(冬期:受託者車両)
名立区	21,403	2	—	・小中学校で運行※一般混乗バス兼用
合 計	280,845	48	9	

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 288～P 291)	10 款 1 項 2 目	事務局費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育プラザ等管理費	29,391	42,338	△12,947

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,705	一般財源	27,514
財産収入	14	需用費	10,957
諸収入	158	役務費	2,047
		委託料	14,547
		使用料及び賃借料	1,823
		原材料費	4
		負担金補助及び交付金	13

【目的】

利用者の利便性の向上を図るとともに、教育行政の拠点として必要な施設の設備を維持する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容
需用費	116	研修棟管理用消耗品、消火器入替
	48	除雪機用ガソリン、草刈機用ガソリン、灯油
	9,477	電気料金、ガス料金、水道料金
	1,316	小猿屋書庫緊急修繕料、教育プラザ一般修繕料
役務費	2,047	電話料金、安全運転管理者講習会手数料
委託料	14,547	建物警備・清掃、消防設備点検、空調機器点検ほか
使用料及び賃借料	1,823	A E D 借上料、下水道使用料、テレビ受信料ほか
原材料費	4	修繕用資材
負担金補助及び交付金	13	安全運転管理者協会負担金
合計	29,391	

<参考>施設の概要

所在地	下門前 1770 番地
構造等	鉄骨造・鉄筋コンクリート造、延床面積 4,703.8 m ²
施設内容	研修棟…研修室、大会議室、中会議室、小会議室等 事務所棟…執務室、相談室等 ホール棟…市民交流ホール等
開館時間	午前 8 時 30 分～午後 10 時
休館日	12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

歳出科目（P290～P291）	10款1項2目	事務局費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
みんなで育む教育推進事業	265	252	13

主な財源		主な経費	
一般財源	265	報償費	30
		旅費	36
		需用費	65
		委託料	134

【目的】

学校、家庭及び地域がそれぞれの教育を充実するとともに、連携して教育を行うことを推進する。

【8年度目標】

多様な教育関係団体や民間団体と連携し、魅力ある企画や幅広い話題の提供、参加・体験型のイベントの充実などにより、市民の教育への関心を高める。

【実施内容】

- ・上越市教育コラボ 2026 学び愛フェスタの開催

市民ぐるみで教育に関心を持ち、考え、行動する機会として、教育委員会と上越教育大学、新潟県立看護大学、NPO、学校教育・社会教育の団体などが連携し、11月の「上越市教育を考える市民の月間」に合わせて、教育活動の紹介や発表、体験コーナーなどの事業を実施する。

[開催予定]

- (1)時期 令和8年11月（週末・1日間）
- (2)主な内容
 - ・上越教育大学ほか教育関係団体による活動紹介、体験コーナー
 - ・小中学校の教育活動の発表、作品展示等
 - ・その他各種団体による発表や体験等

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 290～P 291)	10 款 1 項 2 目	事務局費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティ・スクール事業	10,054	9,303	751

主な財源		主な経費	
一般財源	10,054	報酬 1,743	役務費 237
		旅費 301	負担金補助及び交付金
		需用費 1,332	6,441

【目的】

学校、家庭及び地域がそれぞれの教育を充実するとともに、家庭及び地域が学校運営に参画することで、各学校の課題の解決とより良い学校教育の実現を図る。

【8年度目標】

学校や地域が連携・協働して子どもたちの成長を支え、地域の特色をいかした学校をつくるため、保護者・地域と共に教育課程の改善を進める。

【実施内容】

各学校運営協議会の運営 3,615

- ・高田幼稚園及び市立小・中学校(64校)において学校運営協議会を運営する。
- ・会議を開催し、学校運営の基本方針の承認や学校評価などを行い、委員の意見を学校運営に反映するほか、教育センターによる「スクールマネジメント研修」を実施し、学校と地域がどのように連携・協働していくかを考える場を設ける。
- ・中学校区内で目指す子ども像を共有し、地域に根差した特色ある教育活動を推進するため、委員の参画によるカリキュラムの作成・改善を進める。
- ・地域青少年育成会議との連携を強化するとともに、学校、家庭及び地域が一体となり学校課題の解決に取り組む。
- ・学校だよりや学校のホームページなどを通して、活動状況を地域住民に周知する。

○地域独自の予算事業 6,439

[新]・城西中学校フラワーボランティア事業(高田区)(67)

地域と学校、生徒をつなぎ世代を超えた交流を育むため、自宅で育てた花などを地域住民から「フラワーバンク」に寄附いただき、別室登校の生徒を対象にフラワーアレンジメント教室を定期的に開催するほか、花を通じた地域住民と生徒の交流活動を行う。

実施主体：城西中学校フラワーボランティア虹HANA

・直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業

有田区(5,412)、保倉区(477)、北諏訪区(483)

直江津東中学校区における小・中学生の自立や、若手リーダーの育成等を地域全体で支援するために、地域の企業や中学校の卒業生、地域住民の協力を得て、講演会の開催や地域の先輩等から学ぶ活動等を実施する。

実施主体：直江津東地域学園運営協議会

歳出科目 (P 290～P 291)	10 款 1 項 3 目	教育センター費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育研究事業	14,792	14,733	59

主な財源		主な経費	
一般財源	14,792	報酬	8,524
		職員手当等	2,313
		共済費	1,938
		報償費	500
		旅費	402
		需用費	654

【目的】

教育大綱「わくわくを未来へ」のもと、「上越市学校教育実践上の重点」の達成を目指し、教育課題・職種・教科等に応じた研修を実施することで、学校の教育力(学校力)や教師の指導力を高め、地域に信頼される特色ある学校づくりと教育の質の向上を図る。

【8年度目標】

- ・コミュニティ・スクールで学校と地域が連携・協働する上越市のカリキュラム・マネジメントの考え方をいかした学校づくり研修を通して、各学校の教育力（学校力）を高め、各学校が主体性を発揮して特色ある学校づくりを進められるよう支援する。
- ・教職員の授業改善及び指導力のより一層の向上を図り、児童生徒一人一人の学力向上を目指した学校の取組を支援する。
- ・子どもが安心して意欲的に学べる環境づくりに向けた研修を充実し、全ての子どもの学びを保障するとともに、学校現場の課題に応じた学びの機会を提供し、学校の課題解決力の向上に取り組む。
- ・児童生徒の情報活用能力を育成し、「主体的・対話的で深い学び」や「個別最適な学び」、「協働的な学び」を実現するため、教職員のICT活用技能の向上に取り組む。

【実施内容】

(1) 学校づくり・授業づくり研修等の実施

研修名	内 容
学校づくり研修 全5講座	各学校の実態や状況に応じて、管理職等受講者が選択して参加する今日的な学校課題に関する研修 (テーマ：子どもの多様化、幼小接続、特別支援教育の理念、地域と共に進める学校づくり、キャリア教育)
授業づくり研修 全18講座	学力向上に結び付く授業づくり研修（国語、社会、算数・数学、理科、外国語科・英語科）、レッツスタート生活・総合、レッツ生活・総合、英語科デジタル教科書・AI活用教材研修、「プログラミングがちょっと好きになる」講座、Google Workspace for Education スタートアップ研修、教師が主体的に学ぶ校内研究づくり研修、NRTの分析・活用研修、「考え・議論する」道徳教育授業づくり研修など

研修名	内 容
特別支援教育研修 全 8 講座	特別支援教育コーディネーター研修、特別支援教育管理職向け研修、特別支援学級担任研修①②、特別な支援の必要な児童生徒へ級の効果的な連携研修、難聴のある児童生徒への効果的な支援研修、特別な支援の必要な児童生徒への進路支援研修、W I S C V (ウイスク 5) 心理検査研修
学級づくり・生徒 指導研修 全 6 講座	学びやすい教室をつくる学級経営講座 (小学校) (中学校)、「明日の実践に生かせる」学級づくり研修①②③、虐待対応研修①②、いじめ・不登校等対応研修、いじめ対策総点検研修
職種課題別研修 全 28 講座	危機管理研修、保健業務研修、給食業務研修、食物アレルギー研修、性に関する指導研修、健康教育研修、「幼保小の架け橋プログラム」について学ぶ会、子どもの味方になりきるコミュニケーション研修、外国につながる子どもへの日本語指導研修、動物飼育活動研修、安全安心な学校づくり研修、事務職員研修、内申事務研修、人にやさしいユニバーサルデザイン研修、情報セキュリティ研修、G I G A スクール I C T 基礎研修、校務支援システム活用研修など
市採用職員向け研 修 全 6 講座	教育補助員研修、介護員・学校看護師研修、部活動指導員研修など
理科教育センター 研修 全 68 講座	理科・科学学年別・分野別研修、基礎技能研修、野外研修、放射線研修、先端技術研修、教材制作研修、授業相談研修、科学研究相談・児童生徒科学研究発表会など

(2) その他の取組

若手教員（採用 2 年目～5 年目程度）の授業力・教師力向上を目指す「夢しごと元気塾」の実施

歳出科目（P 290～P 291）	10 款 1 項 3 目	教育センター費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育相談事業	64,787	55,856	8,931

主な財源		主な経費	
県支出金	690	報酬	39,028
繰入金	12,457	職員手当等	10,895
一般財源	51,640	共済費	8,835
		旅費	1,615
		委託料	3,149
		使用料及び賃借料	546

【目的】

いじめ、不登校などの悩みや困難を抱える児童生徒・保護者、対応に苦慮している教員に対し、教育相談や関係機関と連携した組織的な支援等を行い、悩みや困難の早期解決・軽減を図り、落ち着いた学校生活等の実現に寄与する。

【8年度目標】

- ・不登校児童生徒に安心できる居場所を提供し、個別指導や体験活動を通して、自立心と集団生活への適応能力を高め、学校復帰を始めとした社会的自立ができるよう支援する。
- ・児童生徒や保護者、教職員からのいじめや不登校などの相談に対し、学校訪問カウンセラーによる「学校訪問相談」や電話相談「子どもほっとライン」、「来所相談」等の教育相談を実施し、学校訪問カウンセラー相互や学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）と連携しながら、相談者の悩みの軽減と解消を早期に図る。
- ・学校単独では解決が困難なケースについて、学校が主体となって早期に課題を解決できるよう、JASTがチームとしての特性を發揮しながら、学校、家庭、関係機関等と連携して支援するとともに、「JAST支援室あすへ」での個別指導や教育相談を充実し、問題の早期解決につなげる。あわせて、不登校への適切な対応を啓発する取組を推進する。

【実施内容】

[充](1)不登校児童生徒教育支援室（3室のうち、1室新設、1室移転）の運営 21,893

- ・学校に通うことが難しい児童生徒の学習支援や保護者を含めた相談体制を整えるため、令和8年4月から開校する諏訪中学校の校舎内に教育支援室「C o C o M o すわ」を新たに設置するほか、シルバープラザ上越内に設置していた教育支援室を高田駅前民間施設内の市所有スペースに移転、運営を開始し、教育支援室を3室とする。
- ※「C o C o M o すわ」の設置に伴い、名称の統一が図られるよう、既存の2室についても、所在地に応じ、C o C o M o 南は「C o C o M o たかだ」、C o C o M o 北は「C o C o M o なおえつ」と改称する。
- ・教育支援室では、各教室2人の指導員が児童生徒の実態に合わせて学習指導、体験活動、教育相談などを行うとともに、要請に応じて訪問指導を実施する。
- ・「C o C o M o すわ」において、諏訪中学校の授業や施設を活用した音楽、運動、科学、クラフトなどの多目的な体験活動に参加する機会を設け、より多様な学びの機会を提供する。
- ・通室する児童生徒の状況に応じて指導員を臨時に増員する。

(2)学校訪問カウンセラーによる教育相談 33,672

- ・学校訪問カウンセラー10人が、小学校へ定期訪問相談活動と、小中学校の要請に応じた要請訪問相談活動を実施し、児童生徒や保護者、教員の悩みや問題について教育相談に応じる。

※中学校への定期訪問は、県のスクールカウンセラー派遣制度で対応

- ・児童生徒や保護者、教員等の相談ニーズにより広く応じるため、相談予約受付電話からの電話相談、来所相談を実施する。また、電子メールでの相談にも対応する。

(3)JASTによる学校支援と不登校対策 5,519

- ・学校単独では解決が困難なケースについて、学校が主体となって課題を早期に解決できるようチームを編制し、関係機関等と連携して組織的に学校を支援する。

※チームは、スクールソーシャルワーカーと生徒指導担当指導主事を中心に、管理指導主事、特別支援教育担当指導主事、健康教育担当指導主事、臨床心理士長、学校訪問カウンセラーで組織する。

- ・問題行動や不登校等で落ち着いた学校生活ができない児童生徒を受け止め支援するため、「JAST支援室あすへ」を開設し、児童生徒の心の安定を図りながら、安心して落ち着いた学校生活が送れるよう、実態に合わせて教育相談や学習支援、周囲との関係調整を行う。
- ・早期に不安を解消する教育相談等、不登校への適切な対応を啓発する取組として、保護者・家庭向けリーフレットを配布する。

(4)電話相談「子どもほっとライン」の開設 3,457

- ・年中無休・24時間体制での電話相談を行う。平日の午前9時から午後6時までは相談員24人が交代で対応し、午後6時から翌朝9時まで及び土日・祝日・年末年始は業務委託により対応する。

(5)カウンセリング研修会の開催 246

- ・教員に対し、大学教員又は実践者を講師とし、カウンセリングや生徒指導、特別支援教育等に関する研修を夏期と冬期の年2回で通算6講座開催し、教員自身のカウンセリングや生徒指導、特別支援教育への理解を深め、対応力を高める。

歳出科目（P290～P291）	10款1項3目	教育センター費
-----------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育センター管理運営費	6,237	6,675	△438

主な財源		主な経費	
一般財源	6,237	報酬	1,771
		職員手当等	525
		共済費	408
		需用費	1,866
		委託料	114
		使用料及び賃借料	1,018

【目的】

- ・教育センター、理科教育センター、不登校児童生徒教育支援室「子ども未来サポートC o C o M o」の施設と設備の適切な維持・管理及び事務処理を行い、事業を円滑に実施する。
- ・教育センター運営委員会及び企画委員会を設置し、円滑な運営を図る。

【8年度目標】

- ・児童生徒や保護者が安心して教育相談を行ったり、教職員が落ち着いて研修に取り組んだりすることができる環境を実現する。
- ・運営委員会の助言をいかし、教職員の働き方改革も考慮した研修の重点化や効率的な運営を心掛けながら、効果的で魅力ある研修を実施するとともに、研修案内や情報提供を工夫し、校長会、教頭会等に働きかけ、教職員が主体的・計画的に研修に参加できるようにする。

【実施内容】

- (1)教育センターの事業を協議する企画委員会・運営委員会の開催
- (2)教育センターの施設、設備の維持管理及び運営
- (3)理科教育センターの施設、設備・機材の維持管理及び運営

[充](4)不登校児童生徒教育支援室「C o C o M o」3室の施設、設備の維持管理及び運営

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 292～P 293)	10 款 1 項 4 目	私学振興費等
--------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
私立幼稚園等教育振興事業	4,024	4,436	△412

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,789	扶助費	4,024
県支出金	89		
一般財源	146		

【目的】

上越教育大学附属幼稚園の保護者に対し施設等利用費及び給食費（副食費）を支給することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【8年度目標】

上越教育大学附属幼稚園の保護者へ制度の周知を行い、全ての支給対象者に対し給付費を支給する。

【実施内容】

(1)子育て支援施設等利用給付費 3,700

対象者：上越教育大学附属幼稚園の保護者

支給額：1人当たり上限8,700円/月

(2)子育て支援施設等補足給付費 324

・国の制度

年収約360万円未満相当世帯の全ての子ども及び年収約360万円以上相当世帯の第3子以降（ただし、小学校第3学年修了前の最年長児を第1子とする。）の給食費（副食費：上限4,900円/月）を支給する。

・市の独自制度 ※市単独事業

年収約360万円以上470万円未満世帯のうち、ひとり親世帯等及び多子世帯の給食費（副食費：上限4,900円/月）を支給する。

歳出科目 (P 292～P 293)	10 款 1 項 4 目	私学振興費等
--------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
私立高等学校等教育振興事業	32,225	35,152	△2,927

主な財源		主な経費	
一般財源	32,225	委託料	80
		負担金補助及び交付金	
			32,145

市内私立高等学校に対して運営費の一部を助成するとともに、私立高等学校に在学する生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、私学教育の振興を図る。

また、定時制・通信制教育の普及振興を図るための支援や、妙高市立総合支援学校高等部の運営に要する経費を負担するほか、フリースクール等を利用する児童生徒の保護者に対して学習費等を助成し、経済的負担を軽減することにより、児童生徒の学校への復帰と自立を促す。

○定通教育振興会上越支部負担金 242

【目的】

定時制・通信制教育の普及振興を図る定通教育振興会の運営を支援する。

【実施内容】

新潟県高等学校定通教育振興会上越支部に対して、上越市に居住する定時制・通信制高等学校の生徒数に応じた負担金を支出する。

基本割：115,000 円

生徒割：生徒 1 人当たり 500 円×254 人（見込み）

○私立高等学校学費助成補助金 11,636

【目的】

私立高等学校に在学する生徒の保護者で市内に住所を有する者に対し学費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【8 年度目標】

学校への通知や広報上越への掲載等により広く制度の周知を行い、私立高等学校に在学する生徒の保護者に対し学費を助成する。

【実施内容】

(1)入学助成金 858

助成額上限（年額）：26,300 円 29 人（見込み）

※ただし、県の助成対象外の場合は助成額上限（年額）：100,000 円

(2)施設整備費等助成金 10,698

助成額上限（年額）：23,800 円 478 人（見込み）

[充] 施設整備費等助成金拡充分 969

(3)私学助成支援システム保守委託料 80

○私立高等学校運営費補助金 16,906

【目的】

市内私立高等学校の運営への支援を通じ、健全な学校運営や教育環境の向上を図る。

【8年度目標】

市内私立高等学校の運営に係る費用の一部を助成し、学校運営を支援する。

【実施内容】

(1)運営費補助金 11,766

市内私立高等学校の運営費の一部を助成する。

基本割：1校当たり 5,000,000円×2校

生徒割：生徒1人当たり 2,000円×883人（見込み）

(2)奨学金補助金 1,440

市内私立高等学校が独自に給付している奨学金に対し、1/2の額を助成する。

(3)スポーツ奨学金補助金 3,700

市内私立高等学校がスポーツでの活躍が期待される生徒を支援するため独自に給付しているスポーツ奨学金のうち、入学金に当たる費用の1/2の額を助成する。

○妙高市立総合支援学校高等部協力金 700

【目的】

上越市内に在住する障害のある生徒が妙高市立総合支援学校高等部に進学することができるように支援を行う。

【実施内容】

妙高市立総合支援学校高等部協力金として、運営に要する経費を負担する。

○フリースクール等利用支援補助金 2,741

【目的】

不登校の児童生徒の学校への復帰及び社会的自立を支援する。

【8年度目標】

フリースクール等を利用する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

不登校の解消及び社会的自立の支援を目的に、フリースクール等を利用する市内小中学生の保護者に補助金を交付する。

・補助対象経費 入学費、入寮費、学習費、寮費及び食費又は体験利用費

・補助金額 補助対象経費の1/2の額

ただし、利用形態・経費区分ごとに次のとおり限度額を設ける。

(補助限度額)

区 分		小学生	中学生
入 学 費	入学時負担	75,000円	100,000円
入 寮 費		50,000円	50,000円
学 習 費	毎月負担（月額）	20,000円	22,500円
寮 費		7,500円	7,500円
食 費		17,500円	20,000円
体験利用費	日額	3,000円	3,000円

歳出科目（P292～P293）	10款1項5目	教員住宅費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教員住宅管理運営費	1,312	1,432	△120

主な財源		主な経費	
財産収入	1,312	需用費	961
		役務費	2
		委託料	349

【目的】

市内3か所にある教職員住宅を適切に維持管理することにより、自宅から遠距離の市立小中学校に勤務する教職員の住居を確保する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容
需用費	6	管理用消耗品
	85	屋根融雪装置灯油代（安塚）
	229	共用部分電気料金（安塚、牧）
	641	営繕修繕料
役務費	2	住宅使用料口座振替手数料
委託料	349	消防設備点検、敷地内周辺草刈業務、清掃業務委託
合計	1,312	

(入居状況)

(令和8年1月末現在)

住宅名	建築年度	間取り	戸数	入居戸数	貸付月額
安塚教職員住宅	平成8年度	単身者用：1DK	6	1	23,000円
		世帯者用：2DK	6	0	39,000円
牧教職員住宅	平成3年度	2LDK	2	1	28,000円
		3K	2	2	29,000円
吉川教職員住宅	平成3年度	2DK	5	4	33,000円

歳出科目（P 292～P 293）	10 款 2 項 1 目	学校管理費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校施設管理費	859,386	823,132	36,254

主な財源		主な経費	
国庫支出金	436	報酬	96,241
一般財源	857,163	需用費	509,517
使用料及び手数料	487	職員手当等	28,702
諸収入	1,300	委託料	135,509
		共済費	22,240
		使用料及び賃借料	46,431

【目的】

適切な施設の維持管理を行い、児童が安全安心に学校生活を送ることができる教育環境を維持する。

【実施内容】

危険箇所や不具合箇所等の修繕及び学校警備委託等を行い、施設を適切に維持管理する。
(経費の内訳)

項目	金額	内容	
報酬	96,241	学校用務員報酬	
職員手当等	28,702	学校用務員期末・勤勉手当	
共済費	22,240	学校用務員共済組合負担金、雇用保険料、労災保険料	
報償費	34	鍵管理人報償金	
旅費	3,050	学校用務員通勤費	
需用費	消耗品費	12,229	プール用ろ過機フィルター・消毒薬剤、消防用ホース、消火器、施設管理用消耗品、校務作業用消耗品
	燃料費	34,835	L P ガス、暖房用燃料、草刈機・除雪機用燃料
	印刷製本費	188	製本図印刷
	光熱水費	357,049	電気料金、ガス料金、水道料金
	修繕料	105,216	児童用机・椅子・カーテン修繕、消防設備・給食設備修繕、箇所付修繕、緊急修繕、特別支援学級対応修繕
役務費	4,408	エアコン定期点検、ボイラー始業前点検、浄化槽検査、各種水質検査、し尿汲取り等手数料	
委託料	135,509	施設維持管理に係る各種業務（機械警備、消防設備点検、浄化槽保守管理、貯水槽清掃、エレベーター保守、電気保安、ごみ収集運搬処理、除雪）	
使用料及び賃借料	46,431	ガス漏れ警報器・除雪機等の機械借上、下水道使用料、集落排水使用料、プレハブ校舎借上料	
工事請負費	12,029	学校整備工事（電気設備、地下タンク設備等）	
原材料費	1,208	補修用資材、冬囲い用材料	
負担金補助及び交付金	17	テレビ共同受信施設組合負担金	
合計	859,386		

歳出科目 (P 292～P 295)	10 款 2 項 1 目	学校管理費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校管理事務費	98,791	105,883	△7,092

主な財源		主な経費	
一般財源	98,791	需用費 22,400	備品購入費 2,631
		役務費 15,825	
		使用料及び賃借料 57,935	

【目的】

小学校 43 校の学校運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、学校教育を円滑に実施する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容
需用費	22,400	学校管理用消耗品、事務用消耗品
役務費	12,840	通信運搬費
	2,985	手数料
使用料及び賃借料	57,935	ピアノ調律手数料、ミシン調整手数料、クリーニング手数料、印紙税代
備品購入費	2,631	複写機使用料、事務用機器等借上料、土地借上料、NHKテレビ受信料、用務員私有車借上料
合計	98,791	学校管理用備品

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 294～P 295)	10 款 2 項 2 目	教育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校教材費	55,779	68,066	△12,287

主な財源		主な経費	
国庫支出金	647	需用費	44,564
繰入金	1,681	備品購入費	10,350
一般財源	53,451	役務費	550
		委託料	315

【目的】

児童の学習に必要な教材消耗品及び教材備品・図書を購入し、教育環境の充実を図る。

【8年度目標】

学校で必要な教材を整備し、児童がより効果的に学習できる環境を整備する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容
需用費	44,413	教材消耗品費、特別支援学級用教材消耗品費、通級指導教室用教材消耗品費、学校用図書、図書室用新聞、少額学校教材、寄贈対応用消耗品
	51	スノーモービル燃料費
	100	教材備品修繕料
役務費	498	教材備品点検手数料、オーディオメータ校正手数料
	20	寄贈対応筆耕翻訳料
	32	スノーモービル保険料
委託料	315	グランドピアノ運搬業務委託料、ピアノ保守点検業務委託料
備品購入費	10,350	学校教材備品
合計	55,779	

歳出科目（P294～P295）	10款2項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校教育指導、研究費	48,312	27,060	21,252

主な財源		主な経費	
一般財源	48,312	報酬	8,424
		職員手当等	1,297
		需用費	4,187
		委託料	5,251
		負担金補助及び交付金	26,614

児童の学ぶ意欲と確かな学力の定着と、思いやりに満ちた豊かな心や健やかな体の育成を図る。また、特別な支援を必要とする児童の自立と共生を目指す特別支援教育を推進する。

○小学校教科書・指導書の支給事業 409

【目的】

教員用の教科書及び指導書を配布し、「楽しい、分かる、おもしろい」と感じる授業づくりを推進する。

【8年度目標】

授業に必要な教科書及び指導書を確保し、効果的に学習できる体制を整える。

【実施内容】

使用に伴う汚損による交換や学級数の増加に伴い不足する教員用の教科書及び指導書を購入し、配布する。

○社会科副読本編集事業 2,979

【目的】

社会科で教科書と副読本を併用することで、児童の社会的事象の見方・考え方に働きかけ、市内の各地区への一層の理解を深め、郷土愛を育む。

【8年度目標】

小学校3年生及び4年生を対象に、社会科や総合的な学習の時間等で、社会科副読本を活用する。

【実施内容】

- ・掲載する数値、図、写真等を最新の内容に更新する。
- ・社会科副読本を市内の新小学校3年生と担任の教員に配布する。
- ・現在は紙版と試行的にPDF版で導入している副読本を、令和10年度版の改訂に向けて、データ版のみの配信とするか検討する。その際に、大学教員等専門家からデジタル教科書導入の動向や児童の学習状況について専門的な視点で意見をいただきながら、方向性を定める。

○就学支援委員会 12,970

【目的】

特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人について、適切な学びの場への就学を支援することによって、必要な配慮の下で教育を受ける機会を保障する。

【8年度目標】

- ・就学相談員の専門性を高め、保護者や本人との就学相談を丁寧に行い、適切に就学できる体制を整える。
- ・子ども一人一人の健やかな成長を促すため、関係機関や幼稚園、学校等との間で情報を共有しながら、就学前からの相談支援と就学後の見守りを行い、早期からの一貫した支援を行う。

【実施内容】

- ・就学相談員を対象とする検査や教育相談に関わる研修会を実施する。
- ・新任の相談員に対して、業務説明を丁寧に行うとともに、マニュアルを作成するなど相談員を支える体制を整える。
- ・こども発達支援センターに、2人の就学アドバイザーを引き続き配置し、未就学児の保護者の就学相談に対応するとともに、心理検査や園訪問を計画的に行い、早期からの就学支援を行う。
- ・知能検査業務の経験者による検査を実施する。
- ・幼稚園、学校等での参観や検査等に基づき、就学支援委員会で具体的な支援方策等を検討する。

○同和教育研究指定事業 1,033

【目的】

差別や偏見、いじめを許さない学級づくりを基盤にした差別解消に向けた同和教育を実践するとともに、児童生徒一人一人の豊かな人権感覚を育む教育を推進するため、教職員が同和教育に対する理解と認識を深め、人権感覚を身に付け、指導力を高める。

【8年度目標】

指定地区における、児童生徒や教職員の実態を踏まえた同和教育を推進し、差別や偏見がない学校づくりを目指す。

【実施内容】

- ・市内を中学校区単位に分けて同和教育研究指定地区を指定し、実践研究を推進する。
- ・指定地区において、保護者も対象にした同和教育の公開授業や講演会等を実施する。

令和8年度指定地区

ブロック	地 区
1	板倉・中郷中学校区（中2校、小3校）
2	城北中学校区（中1校、小3校）
3	潮陵・名立中学校区（中2校、小2校）
4	城東中学校区（中1校、小3校）
計	中学校6校、小学校11校

○小学校学力向上対策事業 5,207

【目的】

児童の学力を把握し、教育施策等の振り返りを行うとともに、市全体及び各学校の課題を明らかにし、児童一人一人の学力向上に向けた教育環境や指導体制を整える。

【8年度目標】

- ・標準学力検査（NRT）や各種学力検査結果の早期分析と、課題解決に向けた学校への指導・支援を行う。
- ・NRTにおいて、国語、算数とも偏差値を50以上にする。

【実施内容】

- ・4月に小学校2年生から6年生までを対象に国語、算数のNRTを実施し、前年度までの学習内容の定着状況を把握するとともに、各種学力検査の結果を早期に分析し、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・小学校1年生は、幼児教育での学びを小学校の学びへつなぐスタートカリキュラムに重点を置き、安心して登校できる教育環境づくりを推進する。
- ・確かな学力の定着を目指し、NRTの結果分析をいかした「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」を指導主事で分担し、全学校に指導・支援する。

○小学校夢・志チャレンジスクール事業 25,714

【目的】

全小学校を対象に、「夢・志ある人づくり活動」に必要な経費等を支援し、地域と共に特色ある教育活動に取り組む。

【8年度目標】

学校運営協議会での熟議を通じて、保護者や地域と共に目指す子どもの姿を共有し、その実現に向け、創意と工夫を凝らした「夢・志ある人づくり活動」に取り組む学校に対し、財政支援及び指導を行い、教育活動の活性化を図る。

【実施内容】

- ・保護者や地域と共に目指す子どもの姿を実現するために各小学校が取り組む「夢・志ある人づくり活動」に対して、活動費を支援する。
- ・中学校区で目指す子ども像を共有し、地域に根差した特色ある教育活動を推進するため、学校運営協議会委員の参画によるカリキュラムの作成・改善を進める。

(交付金の対象となる主な活動内容)

- ①地域貢献活動、地域行事への参加・参画、地域の福祉や介護ボランティア体験活動
- ②地域の自然と関わり特色を捉えたり、調査や保全、提案等を目指したりする活動
- ③地域の伝統や文化を学んだり、その継承や文化創造等を目指したりする活動
- ④郷土の偉人、先人に関わる調査・体験等を行ったり、伝え広めたりする活動
- ⑤夢・志をもって地域で活躍・活動している人の生き方に触れる活動

(費目別の主な用途)

交付費目	金額	内 容
報償費	3,211	<ul style="list-style-type: none"> ・動物飼育及び野菜栽培活動等講師謝金 ・特色ある体験活動（地域芸能等）講師謝金 ・ふるさとの偉人に関わる学習会講師謝金
旅費	46	<ul style="list-style-type: none"> ・学習会、講演会等講師旅費
需用費	4,434	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜栽培活動用消耗品費（柵、支柱等） ・人権教育、同和教育指導資料用消耗品費 ・調べ活動のまとめ・発表等に係る消耗品費
役務費	465	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等講師礼状郵便料 ・動物飼育診療費
委託料	949	<ul style="list-style-type: none"> ・学校田及び学校畑管理委託料 ・特色ある体験活動（浜汁調理）委託料 ・大型動物輸送委託料
使用料及び 賃借料	2,630	<ul style="list-style-type: none"> ・飼育動物（ヒツジ、ヤギ等）借上料 ・田畑借上料 ・栽培体験活動用機械借上料
原材料費	682	<ul style="list-style-type: none"> ・動物飼育小屋修繕用原材料（ベニヤ板、角材等） ・野菜栽培看板作成用原材料（ベニヤ板、ペンキ等）
バス利用料	13,250	<ul style="list-style-type: none"> ・校外学習（施設見学、体験等）送迎用
事務費	47	<ul style="list-style-type: none"> ・振込手数料
計	25,714	

※令和8年度のうち、一部の経費は10款2項2目の小学校夢・志チャレンジスクール事業から移行

歳出科目（P294～P295）	10款2項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校就学援助費補助事業	45,707	99,444	△53,737

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,086	役務費	176
一般財源	43,621	扶助費	45,531

【目的】

経済的理由によって就学が困難な児童の保護者に必要な援助を行うとともに、特別支援学級に在籍する児童の保護者に就学費用の一部を援助する。

【8年度目標】

生活保護制度や国の要保護児童生徒援助費補助制度の動向など、国の施策等を注視しながら、引き続き援助を必要としている保護者への的確に援助する。

【実施内容】

(1)要保護及び準要保護児童生徒援助費

①要保護

- ・認定基準 生活保護世帯
- ・対象経費 生活保護費（教育扶助費）で援助されていない修学旅行費及び医療費

②準要保護

- ・認定基準 生活困窮世帯（市民税が非課税又は減免の世帯、前年度所得が生活保護基準の1.3倍以下の世帯）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費（入学準備金）、体育実技用具費、修学旅行費、通学費、PTA会費、児童会費、日本スポーツ振興センター災害共済費、医療費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費、通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの）
※学校給食費については、保護者から給食費を徴収しないこととするため、就学援助費の対象経費から除外

[充] 国庫補助単価の改正に伴い、援助額を増額する。

援助費目	令和7年度 援助額	令和8年度 援助額	比較（増額）
新入学児童生徒学用品費 （入学準備金）	57,060円	64,300円	7,240円

(2)特別支援教育就学奨励費

- ・認定基準 特別支援学級に在籍する児童の世帯（要保護及び準要保護児童生徒援助費認定世帯を除く。）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの）

援助費目別の人数、金額

	要保護及び準要保護児童 生徒援助費		特別支援教育就学奨励費	
	人数(人)	金 額	人数(人)	金 額
学用品費	806	9,374	283	1,647
新入学児童生徒学用品 費（入学準備金）	137	8,628	46	1,312
体育実技用具費	235	430	78	68
修学旅行費	146	3,313	47	533
通学費	1	66		
P T A会費	646	2,065		
児童会費	46	12		
日本スポーツ振興セン ター災害共済費	766	352		
医療費	35	360		
卒業アルバム代	144	1,584		
オンライン学習通信費	806	12,090		
通学用品費	679	1,541		
校外活動費 （宿泊を伴わないも の）	806	1,290	283	227
校外活動費 （宿泊を伴うもの）	146	539	54	100
合 計	808	41,644	283	3,887

※人数の合計は、実支給見込人数

※要保護及び準要保護児童生徒の新入学児童生徒学用品費（入学準備金）は、令和8年度入学予定の児童と令和9年度入学予定の児童の合計（特別支援教育就学奨励費は、令和8年度に入学する児童に対して支給する新入学児童生徒学用品費のみ）

歳出科目 (P 294～P 295)	10 款 2 項 2 目	教育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校通学等援助費	17,063	18,962	△1,899

主な財源		主な経費	
県支出金	6	負担金補助金及び交付金	23
一般財源	17,057	扶助費	17,040

通学費や各種事業を支援し、保護者の経済的負担の軽減や学校生活の充実を図る。

○通学援助費 17,040

【目的】

遠距離通学の児童や特別な支援が必要な児童の通学費を支援し、保護者の経済的負担を軽減する。

【8年度目標】

各学校と連携し、実態に応じた通学費の支援を行う。また、制度周知及び対象者の把握を確実にし、保護者の経済的負担を軽減する。

【実施内容】

(1)片道 3km 以上となる遠距離通学の児童（スクールバス利用者を除く。）の通学費を支援する。なお、片道 3km 未満であっても、山間地で起伏が著しいなど、通学における負担の大きい地域からの通学には特例を設け、支援する。また、教育的配慮による校区外通学の児童及び通級指導教室の児童についても、片道 3km 以上の場合は支援する。

①支援の内容

通学手段	内 容
自家用車	往復通学距離(km)×11 円×1 か月の通学日数(日)×通学月数(月)
公共交通機関	定期券の購入金額の全額

②助成人数及び助成金額（令和 6 年度は実績、令和 7・8 年度は見込み）

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
	人数 (人)	人数 (人)	人数 (人)	金額 (千円)
合併前上越市	341	310	338	5,639
安塚区	3	2	3	6
浦川原区	53	37	35	1,233
大島区	1	1	1	3
牧区	3	4	3	88

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
	人数 (人)	人数 (人)	人数 (人)	金額 (千円)
柿崎区	17	17	17	37
大潟区	88	124	103	2,854
頸城区	197	144	140	3,042
吉川区	22	17	21	716
中郷区	10	8	7	19
板倉区	8	6	8	17
清里区	2	1	2	4
三和区	10	10	10	20
名立区	7	6	7	37
転入者	-	-	-	-
校区外通学	4	5	4	105
C o C o M o	9	16	12	275
合 計	775	708	711	14,095

(2)特別支援学級の児童及び特別支援学校に在籍する児童について、通学負担を勘案し、通学距離に関わらず支援する。なお、特別支援学校の児童については、県の補助単価との差額分を支給する。

①支援の内容

通学手段	内 容
自家用車	往復通学距離(km)×16 円×1 か月の通学日数(日)×通学月数(月)
公共交通機関	定期券の購入金額の全額

②助成人数及び助成金額（令和 6 年度は実績、令和 7・8 年度は見込み）

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
	人数 (人)	人数 (人)	人数 (人)	金額 (千円)
特別支援学級	129	129	129	1,010
特別支援学校	51	72	76	1,935

○遠征費交付金 11

【目的】

スポーツや文化活動などの課外活動を支援し、学校生活の充実を図る。

【8 年度目標】

保護者の経済的負担の軽減と円滑な事業の実施に向けて支援することにより、体育・文化活動の振興と学校生活の充実を図る。

【実施内容】

学校の教育活動の一環として対外大会に出場する個人又は団体の参加費等について、大会区分により 3 分の 1 から 4 分の 3 を補助する。

区 分	大会参加費用に対する補助割合				
	参加費	交通費	宿泊費	運搬費	検査費
市内大会	3 分の 1		/	3 分の 1	
地区大会	2 分の 1		/	2 分の 1	
県大会及びブロック大会	2 分の 1				
全国大会	2 分の 1	4 分の 3			

大会参加内訳及び補助額（見込み）

区 分	大会数(回)	延べ参加人数(人)	補助額
地区大会	1	10	10
事務費	-	-	1
計	1	10	11

※市内大会、県大会及びブロック大会、全国大会について、現時点での執行見込みなし

○入学支度金支給事業 12

【目的】

県教育委員会が指定する地域に居住する児童の保護者に入学支度金を支給し、保護者の経費負担の軽減と教育の機会均等を図る。

【8 年度目標】

適切な時期に入学支度金を支給し、保護者の負担軽減と教育の機会均等を図る。

【実施内容】

令和 9 年度入学予定である対象児童の保護者に入学支度金を支給する。(1 人当たり 12 千円)

※令和 7 年度までは、「小学校通学援助費」として予算計上

※令和 8 年度のうち、一部の経費は 10 款 2 項 2 目の小学校教育援助費から移行

歳出科目（P294～P297）	10款2項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校教育用コンピュータ設置事業	565,823	112,552	453,271

主な財源		主な経費	
県支出金	289,804	一般財源	143,194
繰入金	8,225	需用費	476
市債	124,600	委託料	52,792
		使用料及び賃借料	81,182
		備品購入費	421,742
		負担金補助及び交付金	
			9,611

【目的】

「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現に向け、児童の主体的な学習を促進するため、児童が使用する教育用コンピュータ等のICT環境を整備するとともに、児童が主体的にICTを選択・活用できる環境づくりを行う。

【8年度目標】

教育用コンピュータ等のICT機器を整備し、児童がICTを有効活用できる環境を維持する。

【実施内容】

- ・1人1台のタブレット端末や校内ネットワーク、教育クラウドについて、児童及び教職員が有効に活用できるよう管理運用する。
 - ・1人1台のタブレット端末を使用した教育活動を円滑に実施するため、端末故障や接続不良などの使用時の不具合及び端末設定に関わる問合せなどに迅速に対応できるよう、市内ICT事業者とGIGAスクール構想に関わる運用支援契約を締結し、ヘルプデスクの設置やICT支援員と連携した支援を行う。
 - ・複式学級を設置する全ての学校において、独習支援を図るデジタル教材を活用する。
- [新]・令和3年度から使用している1人1台のタブレット端末について次期使用端末を調達し、運用を開始する。
- [新]・県統合型校務支援システムの導入に向け、校内ネットワークの整備を進める。

歳出科目（P296～P297）	10款2項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校学習指導支援事業	600,511	566,985	33,526

主な財源				主な経費			
国庫支出金	14,016	一般財源	558,797	報酬	300,543	共済費	100,073
県支出金	10,589			給料	66,133	旅費	10,792
繰入金	17,109			職員手当等	122,703	需用費	126

特別な支援が必要な児童などに対し、一人一人に応じた指導を行うため、人的な教育環境を整える。

○教育補助員の配置 257,969

【目的】

通常の学級における特別な支援が必要な児童に対して、特性に応じた支援を行うことにより、児童の生活面及び学習面の充実を図り、健やかな育ちを支援する。

【8年度目標】

学級担任及び教科担任の補助者として教育補助員を配置し、児童の学校生活や学習の更なる充実を図る。

【実施内容】

- [充]・支援が必要な小学校に67人（令和7年度比1人増）の教育補助員を配置し、通常の学級における特別な支援を必要とする児童へのきめ細やかな指導支援を行う。
- 適切な支援ができるよう研修会を2回開催し、支援の仕方や各校の実践事例の紹介、情報交換等を行い、個々の専門性や実践力を高める。

○介護員の配置 327,476

【目的】

特別支援学級の児童に対して、特性に応じて学校生活の援助を行うことにより、生活面や学習面の充実を図り、健やかな育ちを支援する。

【8年度目標】

身の世話や移動の介助、安全面への配慮等を行う介護員を配置し、児童の学校生活や学習の充実を図る。

【実施内容】

- [充]・支援が必要な小学校に97人（令和7年度比2人増）の介護員と4人（令和7年度比1人増）の学校看護師を配置し、特別支援学級の児童への援助を行う。
- 一人一人に応じた適切な支援が行えるよう研修会を2回開催し、専門性を高める。

○特別支援教育巡回相談事業 752

【目的】

主に通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒に対して、巡回相談員が学校訪問し、校内支援体制の構築を図り、児童生徒の学習を充実する。

【8年度目標】

校内の支援体制づくりや特性に応じた支援の実施に向けて、巡回相談員の相談体制を整備するとともに、研修会等を通して巡回相談員の専門性の更なる向上を図る。

【実施内容】

- ・巡回相談員を対象に、全体研修会を2回実施する。
- ・巡回相談の要請に基づき学校に巡回指導する。
- ・相談内容に応じて40人の巡回相談員（発達障害相談班19人、言語障害相談班12人、難聴相談班3人、特別支援学級相談班4人、新1年生相談班2人）が学校訪問し、検査の実施や支援方策等について助言する。
- ・視覚障害のある児童生徒に対応するため、新潟県立新潟よつば学園の職員を支援が必要な学校に派遣する。
- ・家庭環境や生徒指導に関わるケースについては、必要に応じて児童相談所を始めとした関係機関と連携し、対応する。

○LD（学習障害）指導員の配置 9,780

【目的】

LDのある児童へのきめ細やかな指導を行うため、小学校にLD通級指導教室を設置し、学習障害に関する専門的な知識と経験のある指導員を配置することにより、児童の特性に応じた指導の場を確保する。

【8年度目標】

LD通級指導教室設置校において、支援が必要な児童が週2～3時間の指導を受けることができるよう、学習意欲の向上や学習面での困難さの改善を図る。

【実施内容】

- ・4校のLD通級指導教室に、LD指導員各1人を配置し、LDの障害特性にあわせた多様な学びの場を確保する。
- ・学習障害のある児童が自校で指導を受ける環境を整えるため、本務校を拠点に児童の在籍する学校への巡回指導を実施する。
- ・指導方法の知識や技能を高め、専門性の向上を図るため、適切な指導を行うことができるよう研修会や情報交換会を開催し、LD指導員同士で授業参観や指導実践、教材の紹介、情報交換等を行う。

○生徒指導支援員の配置 4,534

【目的】

学校生活等の悩みにより集団での活動が難しく、個別の支援を必要としている児童に対し、安心できる落ち着いた環境を提供し、社会的自立につながる支援を図る。

【8年度目標】

不登校や集団での活動が難しい児童に対し、個別に学習支援や教育相談を行うことによ

り、他者と関わるためのきっかけづくりを行い、社会的自立につながる支援を行う。

【実施内容】

小学校 1 校に生徒指導支援員 1 人を配置し、校内教育支援センターの運営等を行うことにより、学校には登校できるが教室に入れない児童の居場所を整え、学習支援や教育相談等を実施する。

※令和 8 年度のうち、一部の経費は 10 款 3 項 2 目の中学校学習指導支援事業へ移行

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 296～P 297)	10 款 2 項 3 目	学校建設費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校市単独事業	45,530	70,440	△24,910

主な財源		主な経費	
市債	12,000	工事請負費	45,530
一般財源	33,530		

【目的】

学習形態の多様化への対応や、経年劣化した施設及び設備の改善を図り、児童が安全・安心に学べる環境を確保する。

【実施内容】

項目	内容	予算額	学校名
工事請負費	普通教室等エアコン設置・更新工事	20,887	飯小、大町小、国府小、柿崎小、吉川小
	トイレ洋式化・便座改修工事	16,756	大和小、保倉小、国府小、谷浜小、安塚小、浦川原小、大島小、大潟町小、南川小、中郷小、豊原小
	教室床改修工事	4,543	東本町小
	教室・廊下等網戸設置工事	2,629	保倉小、牧小、明治小、清里小
	グラウンド砂防ネット設置工事	715	富岡小
合計		45,530	

歳出科目（P 298～P 299）	10 款 3 項 1 目	学校管理費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校施設管理費	429,499	489,927	△60,428

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,818	報酬	38,572
一般財源	426,416	需用費	257,955
使用料及び手数料	242	職員手当等	11,481
諸収入	1,023	委託料	69,144
		共済費	8,898
		使用料及び賃借料	23,371

【目的】

適切な施設の維持管理を行い、生徒が安全安心に学校生活を送ることができる教育環境を維持する。

【実施内容】

危険箇所や不具合箇所等の修繕及び学校警備委託等を行い、施設を適切に維持管理する。
(経費の内訳)

項目	金額	内容	
報酬	38,572	学校用務員報酬	
職員手当等	11,481	学校用務員期末・勤勉手当	
共済費	8,898	学校用務員共済組合負担金、雇用保険料、労災保険料	
報償費	18	鍵管理人報償金	
旅費	1,223	学校用務員通勤費	
需用費	消耗品費	5,742	プール用ろ過機フィルター・消毒薬剤、消防用ホース、消火器、施設管理用消耗品、校務作業用消耗品
	燃料費	20,920	L P ガス、暖房用燃料、草刈機・除雪機用燃料
	印刷製本費	63	製本図印刷
	光熱水費	188,722	電気料金、ガス料金、水道料金
	修繕料	42,508	生徒用机・椅子・カーテン修繕、消防設備・給食設備修繕、箇所付修繕、緊急修繕、特別支援学級対応修繕
役務費	899	エアコン定期点検、ボイラー始業前点検、浄化槽検査、各種水質検査、し尿汲取り等手数料	
委託料	69,144	施設維持管理に係る各種業務（機械警備、消防設備点検、浄化槽保守管理、貯水槽清掃、エレベーター保守、電気保安、ごみ収集運搬処理、除雪）	
使用料及び賃借料	23,371	ガス漏れ警報器・除雪機等の機械借上、下水道使用料、集落排水使用料、プレハブ校舎借上料	
工事請負費	16,881	学校整備工事（電気設備、地下タンク設備）	
原材料費	1,049	補修用資材、冬囲い用材料	
負担金補助及び交付金	8	テレビ共同受信施設組合負担金	
合計	429,499		

歳出科目 (P 298～P 299)	10 款 3 項 1 目	学校管理費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校管理事務費	41,610	44,400	△2,790

主な財源		主な経費	
諸収入	98	需用費	11,739
一般財源	41,512	使用料及び賃借料	19,725
		役務費	8,798
		備品購入費	1,305
		委託料	43

【目的】

中学校 21 校の学校運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、学校教育を円滑に実施する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容
需用費	11,739	学校管理用消耗品、事務用消耗品
役務費	6,707	通信運搬費
	2,091	手数料
委託料	43	ピアノ調律手数料、ミシン調整手数料、クリーニング手数料、事務機器移設手数料、印紙税代
使用料及び賃借料	19,725	階段昇降機点検委託料
備品購入費	1,305	複写機使用料、事務用機器等借上料、土地借上料、NHKテレビ受信料、用務員私有車借上料
合計	41,610	学校管理用備品

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 298～P 299)	10 款 3 項 2 目	教育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教材費	34,256	39,553	△5,297

主な財源		主な経費	
国庫支出金	912	需用費	27,922
繰入金	1,017	備品購入費	6,334
一般財源	32,327		

【目的】

生徒の学習に必要な教材消耗品及び教材備品・図書を購入し、教育環境の充実を図る。

【8年度目標】

学校に必要な教材を整備し、生徒がより効果的に学習できる環境を整備する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目		金額	内容
需用費	消耗品費	27,822	教材消耗品費、特別支援学級用教材消耗品費、通級指導教室用教材消耗品費、学校用図書、図書室用新聞、少額学校教材
	修繕料	100	教材備品修繕料
備品購入費		6,334	学校教材備品
合計		34,256	

歳出科目（P298～P301）	10款3項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教育指導、研究費	101,589	53,398	48,191

主な財源		主な経費	
県支出金	504	報酬	61,293
諸収入	3,888	委託料	4,425
一般財源	97,197	共済費	11,207
		需用費	2,502
		負担金補助及び交付金	12,086

学校の教育活動において、キャリア発達を促すことができる教育環境の整備を図り、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な生徒の資質・能力を育成するとともに、義務教育の学習内容の確実な定着を図る。

○キャリア・スタート・ウィーク推進事業 361

【目的】

地域の産業や働く人との触れ合いを通じて、学ぶことや働くことの意義への理解を深め、自分の将来を明確に考えることができる生徒を育てる。

【8年度目標】

官民学連携による実行委員会を組織し、職場体験を行うとともに、職業適性検査やマナー講習会を実施し、キャリア教育の充実を図る。

【実施内容】

- ・市立中学校2年生に在籍する全ての生徒を対象に、職場体験を行う。
- ・上越市キャリア・スタート・ウィーク実行委員会を組織するとともに、学校と連携し、次の事業に取り組む。
 - ①学校、受入事業所、行政等の相互連絡体制の整備
 - ②受入事業所の開拓とデータベースの作成
 - ③受入事業所・協力内容の充実
 - ④学校におけるキャリア教育の推進

○中学校教科書・指導書の支給事業 2,042

【目的】

教員用の教科書及び指導書を配布し、「楽しい、分かる、おもしろい」と感じる授業づくりを推進する。

【8年度目標】

授業に必要な教科書及び指導書を確保し、効果的に学習できる体制を整える。

【実施内容】

使用に伴う汚損による交換や学級数の増加に伴い不足する教員用の教科書及び指導書を購入し、配布する。

○中学校学力向上対策事業 8,301

【目的】

生徒の学力を把握し、教育施策等の振り返りを行うとともに、市全体及び各学校の課題を明らかにし、生徒一人一人の学力向上に向けた教育環境や指導体制を整える。

【8年度目標】

- ・標準学力検査（NRT）や各種学力検査結果の早期分析と、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・NRTにおいて、国語、数学、英語とも偏差値を50以上にする。

【実施内容】

- ・4月に中学校1年生を対象に、国語、算数のNRTを実施し、小学校4年生から6年生までの学習内容の定着状況を把握する。また、中学校2年生及び3年生を対象に、国語、数学、英語のNRTを実施し、前年度までの学習内容の定着状況を把握する。
- ・NRTや各種学力検査の結果を早期に分析し、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・確かな学力の定着を目指し、NRT結果分析をいかした「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」を指導主事で分担し、全学校に指導・支援する。

○道徳教育推進事業 504

【目的】

国の委託事業を受けた指定校において、関係機関と連携した道徳科の授業研修に取り組むとともに、家庭・地域と一体となった道徳教育を推進する。

【8年度目標】

城東中学校において、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育むため、道徳教育における授業の質の向上に取り組む。

【実施内容】

- ・外部講師による職員研修及び授業実践の実施
 - ①当該校教職員の授業力向上を目指し、大学や行政機関から講師を招聘し、道徳科の指導法について研修する。
 - ②外部講師による授業実践や地域の職業人などを講師とした授業を継続的に行い、生徒の生き方についての考えを深める。
- ・学校運営協議会との連携の充実
 - ①学校運営協議会において、道徳教育の取組に関する協議を行うとともに、保護者向けの学校評価アンケートに道徳教育に関する取組を加える。
 - ②授業公開の際にゲストティーチャーとして登場してもらうなど、地域住民や保護者から授業に参画していただく。
 - ③学校便りや学校ホームページを活用して、道徳教育において目指す生徒像や活動の目的に関する情報発信を行う。

○外国語指導助手による指導事業 79,613

【目的】

英語担当教員とALTとの効果的なチーム・ティーチングを実施するとともに、児童生徒に生きた英語を提供することにより、児童生徒が自国のみならず外国の言語や文化につ

いて理解と関心を深め、外国語でのコミュニケーションへの意欲や能力を高める。

【8年度目標】

- ・小学校においては、英語でコミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成できるよう、「聞くこと」と「話すこと」の言語活動を充実する。
- ・中学校においては、英語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成できるよう、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の技能を統合させた言語活動を充実する。
- ・全ての小中学校において、ALTと児童生徒との交流を授業以外でも実施する。

【実施内容】

- ・15の中学校（城北、城東、城西、雄志、八千浦、直江津、直江津東、春日、牧、柿崎、大潟町、頸城、板倉、清里、三和）を拠点校とし、全ての小中学校にALTが巡回訪問する（毎週又は隔週で1時間のチーム・ティーチングによる授業を実施する。）。
- ・外国につながる児童生徒や外国からの市民等が増加し、また、1人1台タブレット端末を活用した授業等で英語に触れる機会が増えるなど、ALTを巡る環境が時代とともに変わってきていることを踏まえ、学校訪問の機会を引き続き確保できるALTの配置人数を夏の任用切替えにあわせ、2学期以降は18人から12人に改める。

○中学校夢・志チャレンジスクール事業 10,768

【目的】

全中学校を対象に、「夢・志ある人づくり活動」に必要な経費等を支援し、地域と共に特色ある教育活動に取り組む。

【8年度目標】

学校運営協議会での熟議を通じて、保護者や地域と共に目指す子どもの姿を共有し、その実現に向け、創意と工夫を凝らした「夢・志ある人づくり活動」に取り組む学校に対し、財政支援及び指導を行い、教育活動の活性化を図る。

【実施内容】

- ・保護者や地域と共に目指す子どもの姿を実現するために各中学校が取り組む「夢・志ある人づくり活動」に対して、活動費を支援する。
- ・中学校区で目指す子ども像を共有し、地域に根差した特色ある教育活動を推進するため、学校運営協議会委員の参画によるカリキュラムの作成・改善を進める。

(交付金の対象となる主な活動内容)

- ①地域貢献活動、地域行事への参加・参画、地域の福祉や介護ボランティア体験活動
- ②地域の自然と関わり特色を捉えたり、調査や保全、提案等を目指したりする活動
- ③地域の伝統や文化を学んだり、その継承や文化創造等を目指したりする活動
- ④郷土の偉人、先人に関わる調査・体験等を行ったり、伝え広めたりする活動
- ⑤夢・志をもって地域で活躍・活動している人の生き方に触れる活動

(費目別の主な用途)

交付費目	金額	内 容
報償費	1,768	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育講演会講師謝金 ・人権教育講演会講師謝金 ・活躍する地域の方、先輩による講演会講師謝金 ・地域の伝統や文化に関わる学習会講師謝金
旅費	248	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動、学習会等講師旅費
需用費	1,255	<ul style="list-style-type: none"> ・地域探求活動学習用消耗品費 ・地域貢献活動用消耗品費 ・環境保全活動用消耗品費
役務費	470	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動保険料、ボランティア保険料 ・体験活動、学習会講師連絡等郵便料
委託料	40	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある体験活動（鮭捕獲・加工等）委託料
使用料及び 賃借料	207	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会物品使用料 ・成果発表会会場借用料
原材料費	122	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統や文化に関わる体験活動材料費
バス利用料	6,635	<ul style="list-style-type: none"> ・校外学習（施設見学、体験等）送迎用
事務費	23	<ul style="list-style-type: none"> ・振込手数料
計	10,768	

※令和8年度のうち、一部の経費は10款3項2目の外国語指導助手による語学指導事業から移行

※令和8年度のうち、一部の経費は10款3項2目の中学校夢・志チャレンジスクール事業から移行

歳出科目（P300～P301）	10款3項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校就学援助費補助事業	86,935	82,163	4,772

主な財源		主な経費	
国庫支出金	4,521	役務費	126
一般財源	82,414	扶助費	86,809

【目的】

経済的理由によって就学が困難な生徒の保護者に必要な援助を行うとともに、特別支援学級に在籍する生徒の保護者に就学費用の一部を援助する。

【8年度目標】

生活保護制度や国の要保護児童生徒援助費補助制度の動向など、国の施策等を注視しながら、引き続き援助を必要としている保護者への的確に援助する。

【実施内容】

(1)要保護及び準要保護児童生徒援助費

①要保護

- ・認定基準 生活保護世帯
- ・対象経費 生活保護費（教育扶助費）で援助されていない修学旅行費及び医療費

②準要保護

- ・認定基準 生活困窮世帯（市民税が非課税又は減免の世帯、前年度所得が生活保護基準の1.3倍以下の世帯）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費（入学準備金）、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、通学費、PTA会費、生徒会費、日本スポーツ振興センター災害共済費、医療費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費、通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの）

[充] 国庫補助単価の改正に伴い、援助額を増額する。

援助費目	令和7年度 援助額	令和8年度 援助額	比較（増額）
新入学児童生徒学用品費 （入学準備金）	63,000円	81,000円	18,000円

(2)特別支援教育就学奨励費

- ・認定基準 特別支援学級に在籍する生徒の世帯（要保護及び準要保護児童生徒援助費認定世帯を除く。）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの）

援助費目別の人数、金額

	要保護及び準要保護児童 生徒援助費		特別支援教育就学奨励費	
	人数(人)	金 額	人数(人)	金 額
学用品費	516	11,729	129	1,467
新入学児童生徒学用品費 (入学準備金)	168	13,176	55	1,733
体育実技用具費	81	143	23	21
修学旅行費	179	10,903	42	1,279
学校給食費	468	27,818	129	3,909
通学費	1	80		
P T A会費	483	1,717		
生徒会費	516	1,000		
日本スポーツ振興センタ ー災害共済費	459	211		
医療費	4	49		
卒業アルバム代等	170	1,700		
オンライン学習通信費	516	7,740		
通学用品費	341	774		
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	516	1,192	129	149
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	3	19	0	0
合 計	524	78,251	129	8,558

※人数の合計は、実支給見込人数

※要保護及び準要保護児童生徒の新入学児童生徒学用品費（入学準備金）は、令和8年度入学予定の生徒と令和9年度入学予定の生徒の合計（特別支援教育就学奨励費は、令和8年度に入学する生徒に対して支給する新入学児童生徒学用品費のみ）

歳出科目 (P300～P301)	10 款 3 項 2 目	教育振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校通学等援助費	64,528	31,625	32,903

主な財源		主な経費	
県支出金	9	報酬	10,219
一般財源	64,519	職員手当等	3,377
		報償費	4,022
		負担金補助及び交付金	14,955
		扶助費	29,165

通学費や各種事業を支援し、保護者の経済的負担の軽減や学校生活の充実を図る。

○通学援助費 29,165

【目的】

遠距離通学の生徒や特別な支援が必要な生徒の通学費を支援し、保護者の経済的負担を軽減する。

【8年度目標】

各学校と連携し、実態に応じた通学費の支援を行う。また、制度周知及び対象者の把握を確実にし、保護者の経済的負担を軽減する。

【実施内容】

(1)片道 5km 以上となる遠距離通学の生徒（スクールバス利用者を除く。）の通学費を支援する。なお、片道 5km 未満であっても、山間地で起伏が著しいなど、通学における負担の大きい地域からの通学には特例を設け、支援する。また、教育的配慮による校区外通学の生徒及び通級指導教室の生徒についても、片道 5km 以上の場合は支援する。

①支援の内容

通学手段	内 容
自転車	往復通学距離(km)×5 円×1 か月の通学日数(日)×通学月数(月)
自家用車	往復通学距離(km)×11 円×1 か月の通学日数(日)×通学月数(月)
公共交通機関	定期券の購入金額の全額

②助成人数及び助成金額（令和 6 年度は実績、令和 7・8 年度は見込み）

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
	人数 (人)	人数 (人)	人数 (人)	金額 (千円)
合併前上越市	145	192	224	12,477
安塚区	-	-	-	-
浦川原区	34	38	32	866
大島区	-	-	-	-
牧区	1	1	-	-

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	金額(千円)
柿崎区	1	2	1	2
大潟区	43	42	39	328
頸城区	241	263	255	8,752
吉川区	51	56	40	3,868
中郷区	27	21	20	88
板倉区	2	-	2	3
清里区	-	1	-	-
三和区	3	2	3	6
名立区	-	-	-	-
転入者	-	-	-	-
校区外通学	1	4	1	52
C o C o M o	12	12	18	655
合 計	561	634	635	27,097

(2)特別支援学級の生徒及び特別支援学校に在籍する生徒について、通学負担を勘案し、通学距離に関わらず支援する。なお、特別支援学校の生徒については、県の補助単価との差額分を支給する。

①支援の内容

通学手段	内 容
自家用車	往復通学距離(km)×16円×1か月の通学日数(日)×通学月数(月)
公共交通機関	定期券の購入金額の全額

②助成人数及び助成金額(令和6年度は実績、令和7・8年度は見込み)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	金額(千円)
特別支援学級	39	34	39	651
特別支援学校	36	52	53	1,417

○遠征費交付金 14,937

【目的】

スポーツや文化活動などの課外活動を支援し、学校生活の充実を図る。

【8年度目標】

保護者の経済的負担の軽減と円滑な事業の実施に向けて支援することにより、体育・文化活動の振興と学校生活の充実を図る。

【実施内容】

学校の教育活動の一環として対外大会に出場する個人又は団体の参加費等について、大会区分により3分の1から4分の3を補助する。

区 分	大会参加費用に対する補助割合				
	参加費	交通費	宿泊費	運搬費	検査費
市内大会	3分の1		/	3分の1	
地区大会	2分の1		/	2分の1	
県大会及びブロック大会	2分の1				
全国大会	2分の1	4分の3			

大会参加内訳及び補助額（見込み）

区 分	大会数(回)	延べ参加人数(人)	補助額
地区大会	20	2,061	7,704
県大会及びブロック大会	39	949	5,794
全国大会	10	28	1,424
事務費	-	-	15
計	69	3,038	14,937

※市内大会について、現時点での執行見込みなし

○入学支度金支給事業 18

【目的】

県教育委員会が指定する地域に居住する生徒の保護者に入学支度金を支給し、保護者の経費負担の軽減と教育の機会均等を図る。

【8年度目標】

適切な時期に入学支度金を支給し、保護者の負担軽減と教育の機会均等を図る。

【実施内容】

令和9年度入学予定である対象生徒の保護者に入学支度金を支給する。(1人当たり18千円)

○外国につながる児童生徒への日本語支援事業 19,265

(令和7年度は外国人・帰国児童生徒への日本語支援事業として実施)

【目的】

日本語指導が必要な児童生徒に対して学校生活の支援や日本語の指導・支援を実施している学校へのサポート体制を構築し、外国人・帰国児童生徒が学校生活に適応し、発達段階や日本語の習得レベルに応じて学習を進めることができるよう支援する。

【8年度目標】

- ・対象児童生徒が編入学する学校への支援を適切に実施する。
- ・就学・編入学前に、円滑に学校生活を開始できる環境を整備する。

【実施内容】

- ・春日新田小学校、南川小学校及び頸城中学校に日本語支援員を配置する。
- ・他の小・中学校には、業務を委託する上越国際交流協会から日本語指導講師を派遣し、児童生徒の実態に応じて最大で週5回までの支援を行う。
- ・就学・編入学前において、日本の学校のきまり、学校生活や授業で必要な日本語を学ぶプレスクール（就学前）やプレクラス（編入学前）を行う。

○外国につながる児童生徒への学習支援事業 1,143

（令和7年度は外国にルーツのある中学校生徒への学習支援事業として実施）

【目的】

外国につながる児童生徒が、将来の夢や希望の実現に向けて学力を伸ばしていくことができるよう学習支援を行う。

【8年度目標】

毎週及び長期休業中に、学習支援を希望する児童生徒を対象とした学習支援を行う。

【実施内容】

- ・頸城区地内の会場で、希望する児童生徒を集め、退職教員等、地域の指導者、大学生・大学院生を講師として、教科書や宿題を中心に学習支援を行う。

[充]・中学生のみだった対象者に、小学校5・6年生を加えて拡充する。

※令和7年度までは、「中学校通学援助費」として予算計上

※令和8年度のうち、一部の経費は10款2項2目の小学校教育援助費から移行

※令和8年度のうち、一部の経費は10款3項2目の中学校教育援助費から移行

歳出科目（P300～P301）	10款3項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教育用コンピュータ設置事業	311,130	51,911	259,219

主な財源		主な経費	
県支出金	159,268	一般財源	78,837
繰入金	4,525	需用費	610
市債	68,500	委託料	29,031
		使用料及び賃借料	45,324
		備品購入費	231,471
		負担金補助及び交付金	
			4,694

【目的】

「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現に向け、生徒の主体的な学習を促進するため、生徒が使用する教育用コンピュータ等のICT環境を整備するとともに、生徒が主体的にICTを選択・活用できる環境づくりを行う。

【8年度目標】

教育用コンピュータ等のICT機器を整備し、生徒がICTを有効活用できる環境を維持する。

【実施内容】

- ・1人1台のタブレット端末や校内ネットワーク、教育クラウドについて、生徒及び教職員が有効に活用できるよう管理運用する。
- ・1人1台のタブレット端末を使用した教育活動を円滑に実施するため、端末故障や接続不良などの使用時の不具合及び端末設定に関わる問合せなどに迅速に対応できるよう、市内ICT事業者とGIGAスクール構想に関わる運用支援契約を締結し、ヘルプデスクの設置やICT支援員と連携した支援を行う。
- ・デジタル人材の育成に取り組むため、全ての中学校においてプログラミング学習教材を活用する。

[新]・令和3年度から使用している1人1台のタブレット端末について次期使用端末を調達し、運用を開始する。

[新]・県統合型校務支援システムの導入に向け、校内ネットワークの整備を進める。

※ 上記の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和7年度3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	令和6年度1月、3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	
-	311,130	311,130	3,942	51,911	55,853	255,277

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目（P 300～P 303）	10 款 3 項 2 目	教育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校学習指導支援事業	289,527	257,651	31,876

主な財源		主な経費	
県支出金	2,742	報酬	162,733
繰入金	6,542	給料	15,558
一般財源	280,243	職員手当等	58,269
		共済費	46,573
		旅費	6,187
		需用費	126

特別な支援が必要な生徒などに対し、一人一人に応じた指導を行うため、また、読書環境整備、部活動運営の円滑化等を図るための人的な環境を整える。

○教育補助員の配置 125,676

【目的】

通常の学級における特別な支援が必要な生徒に対して、特性に応じた支援を行うことにより、生徒の生活面及び学習面の充実を図り、健やかな育ちを支援する。

【8年度目標】

学級担任及び教科担任の補助者として教育補助員を配置し、生徒の学校生活や学習の更なる充実を図る。

【実施内容】

- ・支援が必要な中学校に 36 人（令和 7 年度と同数）の教育補助員を配置し、通常の学級における特別な支援を必要とする生徒へのきめ細やかな指導支援を行う。
- ・適切な支援ができるよう研修会を 2 回開催し、支援の仕方や各校の実践事例の紹介、情報交換等を行い、個々の専門性や実践力を高める。

○介護員の配置 88,897

【目的】

特別支援学級の生徒に対して、特性に応じて学校生活の援助を行うことにより、生活面や学習面の充実を図り、健やかな育ちを支援する。

【8年度目標】

身の世話や移動の介助、安全面への配慮等を行う介護員を配置し、生徒の学校生活や学習の充実を図る。

【実施内容】

- [充]・支援が必要な中学校に 28 人（令和 7 年度比 2 人増）の介護員を配置し、特別支援学級の生徒への援助を行う。
- ・一人一人に応じた適切な支援が行えるよう研修会を 2 回開催し、専門性を高める。

○学校司書の配置 20,966

【目的】

図書館教育担当者と学校司書が連携し、学校図書館の環境整備や学校図書館を活用した教育活動の支援を行う。

【8年度目標】

各校に月2回程度訪問できるように学校司書を配置し、図書館の環境整備や図書館利用に関わる児童生徒や教員への補助を行う。

【実施内容】

- ・各学校の図書ボランティア等の活用を図るとともに、全小中学校に月2回程度訪問できるように、7人の学校司書を配置する。(1人9～10校担当)
- ・学校司書の研修会(12回)を通して、資質・力量を高めるとともに、必要に応じてグループワークによる図書館業務の相互支援を行う。

○LD(学習障害)指導員の配置 9,854

【目的】

LDのある生徒へのきめ細やかな指導を行うため、中学校にLD通級指導教室を設置し、学習障害に関する専門的な知識と経験のある指導員を配置することにより、生徒の特性に応じた指導の場を確保する。

【8年度目標】

LD通級指導教室設置校において、支援が必要な生徒が週2～3時間の指導を受けることができるよう、学習意欲の向上や学習面での困難さの改善を図る。

【実施内容】

- ・4校のLD通級指導教室に、LD指導員各1人を配置し、LDの障害特性にあわせた多様な学びの場を確保する。
- ・学習障害のある生徒が自校で指導を受ける環境を整えるため、本務校を拠点に生徒の在籍する学校への巡回指導を実施する。
- ・指導方法の知識や技能を高め、専門性の向上を図るため、適切な指導を行うことができるよう研修会や情報交換会を開催し、LD指導員同士で授業参観や指導実践、教材の紹介、情報交換等を行う。

○生徒指導支援員の配置 26,329

【目的】

学校生活等の悩みにより集団での活動が難しく、個別の支援を必要としている生徒に対し、安心できる落ち着いた環境を提供し、社会的自立につながる支援を図る。

【8年度目標】

不登校や集団での活動が難しい生徒に対し、個別に学習支援や教育相談を行うことにより、他者と関わるためのきっかけづくりを行い、社会的自立につながる支援を行う。

【実施内容】

中学校6校に各1人を配置し、校内教育支援センターの運営等を行うことにより、学校には登校できるが教室に入れない生徒の居場所を整え、学習支援や教育相談等を実施する。

○部活動指導員の配置 4,656

【目的】

部活動指導員を配置し、部活動運営の円滑化と生徒の技術力や活動意識の向上に資するとともに、教員の精神的な負担軽減や多忙化解消に寄与する。

【8年度目標】

単独で練習を指導し、かつ、大会の引率や監督も担当することができる部活動指導員を配置し、部活動運営の円滑化と生徒の技術力や活動意識の向上に取り組むとともに、教員の精神的な負担軽減や多忙化解消を図る。

【実施内容】

- ・顧問が未経験の種目を担当するなど、指導体制に課題のある部活動で、かつ、部活動指導員となる人材を確保している15校に合計27人を配置する。
- ・任用に当たっては、教員免許状を有する者若しくは教員を退職した者、日本体育協会公認スポーツ指導者制度の競技別指導者資格を有する者又は外部指導者の経験を原則一定期間（3年程度）有し、校長の推薦により教育長が許可した者のいずれかとし、市の部活動ガイドラインを遵守した指導を行う。

○ICT支援員の配置 13,149

【目的】

ICTを利活用した授業や校務が支障なく行われるよう、機器等の保守・管理や学校の要請に応じた職員研修の支援を行い、教育DXの推進や教育の情報化を図る。

【8年度目標】

- ・GIGAスクール構想で整備した機器を含む各学校・園のICT機器について、保守・管理の支援を通じて、ICT機器を利活用しやすい環境を整える。
- ・職員研修の支援を通じて、教育DXや教育の情報化を進める。

【実施内容】

- ・ICT支援員（4人）が各学校・園を月に1回定期訪問し、1人1台のタブレット端末やICT機器等の保守・管理支援業務、校務支援システム活用支援に関する業務等を行う。
- ・校務支援システム、教育クラウドや学習eポータルなどのICT環境を有効活用できるよう、学校の要請に応じて教職員研修を支援する。

※令和8年度のうち、一部の経費は10款2項2目の小学校学習指導支援事業から移行

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 302～P 303)	10 款 3 項 3 目	学校建設費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校市単独事業	27,228	26,614	614

主な財源		主な経費	
一般財源	27,228	工事請負費	27,228

【目的】

学習形態の多様化への対応や、経年劣化した施設及び設備の改善を図り、生徒が安全・安心に学べる環境を確保する。

【実施内容】

項目	内容	予算額	学校名
工事請負費	普通教室等エアコン設置・更新工事	8,424	直江津東中、八千浦中、三和中、名立中
	職員室防災盤移設工事	8,000	諏訪中
	自転車小屋改築工事	5,114	直江津東中
	トイレ便座改修工事	3,261	八千浦中、直江津東中、潮陵中、吉川中
	教室等網戸設置工事	2,075	八千浦中、潮陵中、大潟町中、清里中
	正面玄関手摺設置工事	354	東頸中
合計		27,228	

歳出科目 (P 302～P 303)	10 款 3 項 3 目	学校建設費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校大規模改造事業	152,988	0	152,988

主な財源		主な経費	
市債	152,900	工事請負費	152,988
一般財源	88		

【目的】

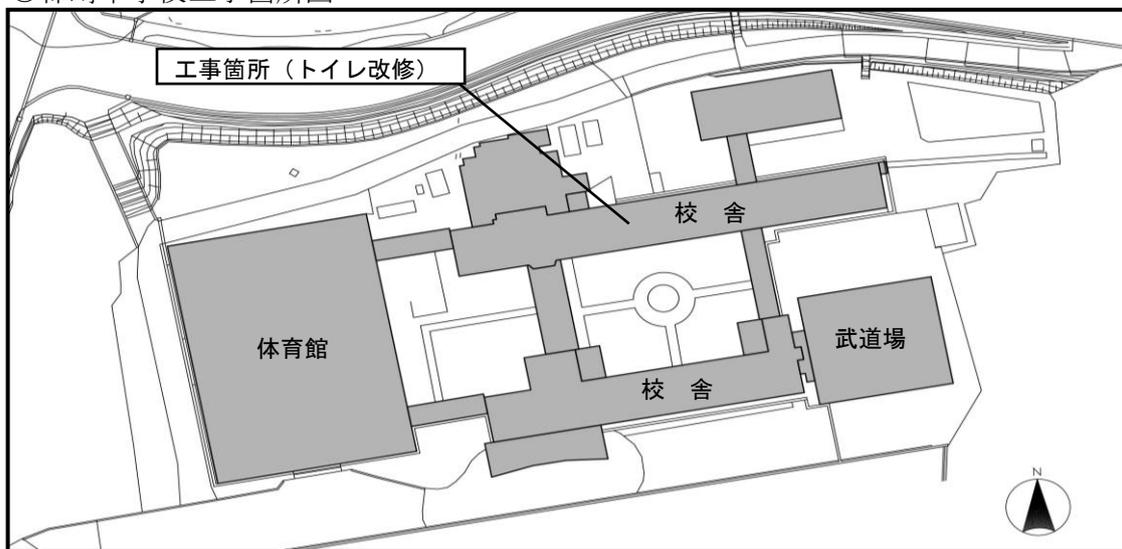
経年劣化した施設及び設備の大規模改修を行い、耐久性及び機能性の向上を図り、学校教育の円滑な実施に資する。

【実施内容】

○大規模改造工事

学校名	建物区分	面積 (㎡)	建築年	予算額		主な工事内容
柿崎中学校	校舎	5,383	昭和46年	学校整備工事	152,988	トイレ改修

○柿崎中学校工事箇所図



※ 上記の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。
ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和7年度1月、3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	令和6年度1月、3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	
222,710	152,988	375,698	274,004	0	274,004	101,694

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目（P 302～P 303）	10 款 3 項 3 目	学校建設費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校統合事業	19,000	0	19,000

主な財源		主な経費	
繰入金	11,162	需用費	13,509
一般財源	7,838	備品購入費	1,751
		委託料	1,242
		負担金補助及び交付金	300
		工事請負費	2,198

【目的】

中学校の統合により、生徒にとって望ましい学びの環境を確保する。

【8年度目標】

令和9年4月に予定する牧中学校と雄志中学校の統合に向け、雄志中学校の改修工事等を進めるとともに、統合前から学校間の交流を促進し、統合後の中学校への円滑な移行を図る。

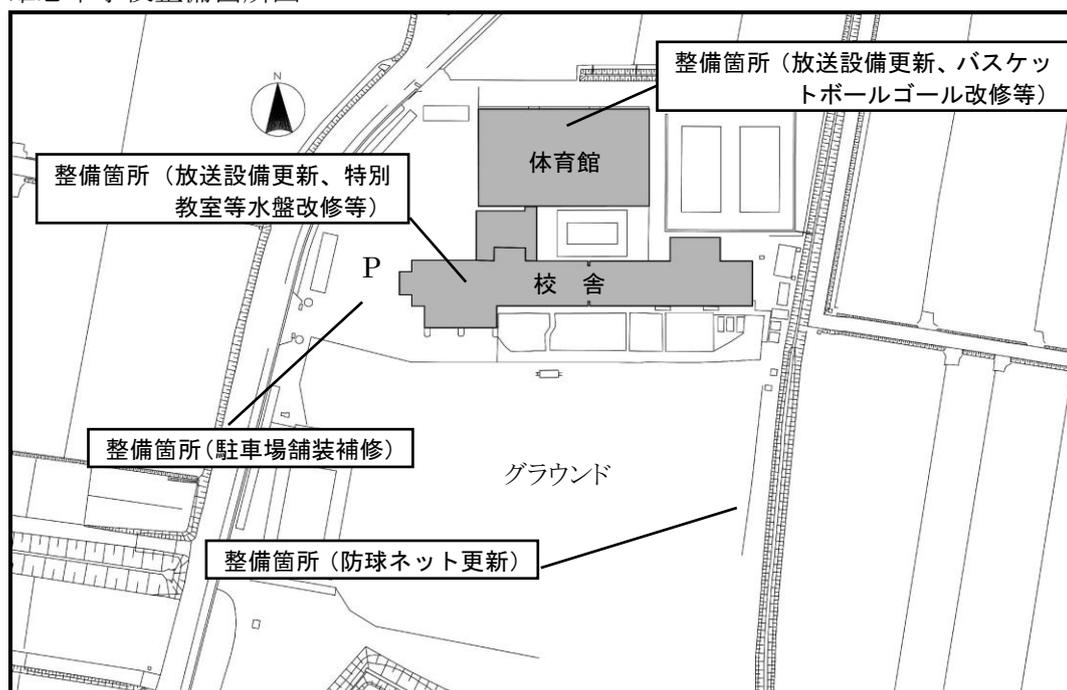
【実施内容】

(1)校舎の改修等

統合後の校舎となる雄志中学校について、学習環境の改善や施設の老朽化などに対処するため、校舎体育館放送設備更新、駐車場舗装補修等の整備を実施する。

- ・校舎体育館放送設備更新
- ・グラウンド防球ネット更新
- ・体育館バスケットボールゴール改修
- ・体育館ステージ幕更新
- ・駐車場舗装補修
- ・特別教室等水盤改修
- ・普通教室網戸設置

・雄志中学校整備箇所図



(2)学校間の交流等

- ・各学校の生徒の交流を図り、統合後の中学校への移行を円滑に行うため、合同授業や交流活動を行う。
- ・閉校記念事業を実施する実行委員会に対し、事業に係る経費の一部を助成する。(上限額：1団体当たり300千円)

※ 前頁の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和7年度1月、3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	令和6年度1月、3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	
117,703	19,000	136,703	0	0	0	136,703

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 302～P 303)	10 款 4 項 1 目	幼稚園費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
幼稚園一般教材費	222	258	△36

主な財源		主な経費	
一般財源	222	需用費	222

【目的】

園児の学習に必要な教材消耗品及び教材備品を購入し、教育環境の充実を図る。

【8年度目標】

幼稚園で必要な教材を整備し、園児がより効果的に学習できる環境を整備する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目		金額	内容
需用費	消耗品費	222	教材消耗品費

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 304～P 305)	10 款 4 項 1 目	幼稚園費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
幼稚園施設管理費	8,771	6,981	1,790

主な財源		主な経費	
市債	1,100	需用費	2,358
一般財源	7,671	役務費	56
		委託料	4,451
		使用料及び賃借料	281
		工事請負費	1,603
		原材料費	22

【目的】

高田幼稚園において、適切な施設の維持管理を行い、園児が安全安心に幼稚園生活を送ることができる教育環境を維持する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内訳
需用費	31	消耗品費
	7	燃料費
	1,931	光熱水費
	389	修繕料
役務費	56	ボイラー始業前点検
委託料	4,451	施設維持管理に係る各種業務（機械警備、消防設備点検、園舎管理、ごみ収集運搬処理、園舎鍵管理業務、電気保安、冬囲い業務）
使用料及び賃借料	281	下水道使用料
工事請負費	1,603	学校整備工事（多目的室エアコン設置、玄関インターホン・照明新設）
原材料費	22	補修用資材
合計	8,771	

歳出科目 (P 304～P 305)	10 款 4 項 1 目	幼稚園費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
幼稚園管理事務費	8,578	1,525	7,053

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,037	一般財源	5,276
県支出金	1,037	報酬	4,830
諸収入	1,228	職員手当等	1,077
		共済費	895
		旅費	448
		使用料及び賃借料	875
		負担金補助及び交付金	27

【目的】

高田幼稚園の運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、幼稚園教育を円滑に実施する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容
報酬	4,830	クラス担任年休代替職員、預かり保育従事職員報酬
職員手当等	1,077	預かり保育従事職員期末・勤勉手当
共済費	895	預かり保育従事職員共済組合負担金、雇用保険料、労災保険料
旅費	448	預かり保育従事職員通勤費、普通旅費
需用費		
消耗品費	132	幼稚園管理用消耗品
役務費		
通信運搬費	219	電話料金、切手代
手数料	47	ピアノ調律手数料
使用料及び賃借料	875	事務用機器等借上料、遠足バス借上料ほか
備品購入費	28	幼稚園管理用備品
負担金補助及び交付金	27	新潟県国公立幼稚園・こども園協会負担金ほか
合計	8,578	

[新] 令和8年4月1日から預かり保育を実施する。

利用料金	平日	7:30～8:30	100円
		14:30～18:30	450円(7:30～8:30利用を含む。)
	長期休業中 (夏休み、冬休み、 春休み)	7:30～13:00	450円
		13:00～18:30	450円
		7:30～18:30	900円
	※国の幼児教育・保育の無償化による新2号認定、新3号認定の対象となる方は、日額上限450円(預かり保育の利用料と比較し、低い方の額)×利用日数が給付(無償化)の対象となる。		
給食なし(必要に応じて保護者が用意)、おやつ(実費負担)			

提出課	社会教育課
-----	-------

歳出科目 (P 304～P 305)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
青少年健全育成センター運営費	21,833	21,378	455

主な財源		主な経費	
繰入金	298	報酬	7,816
一般財源	21,535	旅費	350
		職員手当等	1,822
		負担金補助及び交付金	
		共済費	1,432
			9,777

○青少年育成支援事業 12,056

【目的】

青少年の健全な育成のために関係機関や団体と連携し、非行や問題行動の未然防止やひきこもり等の生きづらさを抱える青少年の社会的自立を図る。

【8年度目標】

- ・青少年の非行防止や健全育成に関する年 3 回の研修を通して青少年健全育成委員の資質向上を図るとともに、「愛の一声」を中心とした街頭指導により青少年の問題行動等の未然防止に取り組む。
- ・若者の居場所「Fit」を中核とした若者育成支援事業の一層の充実を図り、ひきこもり等の様々な困難を抱える若者の自立を支援し、一步前に歩み出すことができる若者を増やす。

【実施内容】

- ・通年実施の街頭指導や青色回転灯装備車両（青パト）による年間約 150 回の巡回指導のほか、警察関係者や高等学校等と協力して年 2 回の特別街頭指導を実施する。
- ・有害図書類自動販売機等の現地確認調査を実施し、新潟県青少年健全育成条例に基づき指導する。
- ・若者の居場所「Fit」を中核とする個に応じた自立支援活動・相談を実施する。
- ・関係機関との連携ネットワークを活用し、困難を抱える若者の支援活動を推進する。

○地域青少年育成会議活動支援 9,777

【目的】

地域青少年育成会議の活動を支援し、青少年の健全育成と地域の教育力の向上を図る。

【8年度目標】

地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を始めとする市内 20 の地域青少年育成会議関係者に対し、学校・家庭・地域の連携・協働に対する研修の機会を設ける。

【実施内容】

- ・地域青少年育成会議協議会への交付金の交付及び各地域青少年育成会議の活動に対する実務指導を通じて、各地域の活動を支援する。

- ・「地域の子どもは地域で育てる」という市民の意識醸成を図るため、広報紙の発行支援を行うとともに、実践事例発表会及び意見交換会や各育成会議の取組事例について周知する。

歳出科目 (P304～P307)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
二十歳を祝うつどい運営事業	7,055	7,675	△620

主な財源		主な経費	
一般財源	7,055	旅費	14
		需用費	1,783
		役務費	166
		委託料	5,092

【目的】

大人としての自覚と自立を促すとともに、生まれ育った上越市への思いを深め、豊かな人間性と社会性を培う契機とする。

【8年度目標】

- ・旧友との再会や式典への参加を通して、上越市で生まれ育ったことを改めて認識してもらおうとともに、大人としての自覚と自立を促す機会とする。
- ・出席率：75%

【実施内容】

日時	令和8年4月4日（土）午後1時30分から
会場	リージョンプラザ上越インドアスタジアム
対象者	令和7年度中に満20歳を迎えた市民及び出身者（約1,750人）
内容	<p>第1部「式典」（市主催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開式のことば ・国歌斉唱 ・激励のことば（市長） ・お祝いのことば（市議会議長） ・来賓紹介 ・代表スピーチ（参加者代表4人） <p>第2部「記念行事」（二十歳を祝うつどい実行委員会主催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者9人で構成する実行委員会が企画・実施する。

歳出科目（P306～P307）	10款5項1目	社会教育総務費
-----------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
社会同和教育活動事業	9,700	3,956	5,744

主な財源		主な経費	
諸収入	7	報酬	4,801
一般財源	9,693	職員手当等	1,297
		共済費	989
		報償費	628
		旅費	406
		委託料	1,066

○白山会館事業 7,756

【目的】

人権・同和教育の活動拠点である「白山会館」を核とした各種事業を実施し、事業参加者から人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めてもらう。

【8年度目標】

全ての市立小中学校が現地学習会を実施する。

【実施内容】

- ・市内外の教職員や行政職員等を対象に、人権・同和問題を学ぶ現地学習会を開催する。
- ・地域住民と関係者との交流事業を実施し、互いの理解をより一層深める。
- ・人権に関する図書、資料等を購入し、白山会館所蔵図書の充実を図るとともに、市ホームページで紹介し、利用希望者への貸出しを行う。
- ・教職員等現地学習会や人権を考える講話会等の市民啓発事業に従事する社会教育指導員2人を配置する。

○小中学生学習会 221

【目的】

学習会を通して、学力の向上や仲間づくりを図る。

【8年度目標】

学校及び地域の協力を得て、対象児童が安心して学習できる環境を整備する。

【実施内容】

- ・白山会館を会場に、地区及び地区出身の小学生を対象とした学習会を実施する。
- ・対象者数及び開催曜日
小学生：1人 毎週月曜日（予定）※令和8年度は中学生対象者なし

○白山会館管理運営 1,349

【目的】

人権・同和教育の活動拠点である白山会館を適切に管理運営する。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に白山会館を利用できるよう、適切な管理運営を行う。

【目的】

人権を考える講話会や各機関・団体が主催する人権・同和問題に関する研修会へ講師を派遣し、市民が同和問題（部落差別問題）を始めとする人権問題に対して正しい理解と認識を深めるとともに、差別意識の払拭を図ることで、基本的人権が真に保障される地域社会の実現を目指す。

【8年度目標】

市内の13小学校区で人権を考える講話会を実施する。

【実施内容】

- ・市内各小学校区を単位として、保護者や地域住民を対象に人権を考える講話会を開催する。全ての小学校区を3年間で一巡する計画で実施する（7巡目の3年度）。
- ・各機関・団体が主催する人権・同和問題に関する研修会の講師として、社会教育指導員を派遣する。
- ・人権・同和問題に関する各種研修会に白山会館運営委員や職員が参加し、人権意識の向上を図る。

※令和8年度のうち、一部の経費は10款5項1目の社会教育指導員設置費から移行

歳出科目 (P 306～P 307)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
青少年教育活動事業	19,426	12,754	6,672

主な財源		主な経費	
県支出金	2,237	一般財源	14,340
財産収入	1,853	報酬	6,287
諸収入	996	報償費	1,683
		委託料	1,957
		使用料及び賃借料	1,162
		負担金補助及び交付金	3,219

○地域学校協働本部事業 3,382

【目的】

地域で育てたい子ども像を学校と地域が話し合って共有し、互いに連携しながら地域の特色をいかした教育活動に取り組むなど、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちの健全育成を推進する取組を支援する。

【8年度目標】

- ・「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図るため、地域と学校をつなぐ役割の地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の活動を支援する。
- ・地域学校協働活動推進員の年間活動回数：950回

【実施内容】

- ・地域と学校の調整役として重要な役割を担っている地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の資質向上のため、新任者研修、実務者研修及び意見交換会を開催する。
- ・各地域青少年育成会議の活動状況や現状課題について情報収集や意見交換を行い、それぞれの地域に合った青少年の健全育成活動を推進する。

○謙信KIDSプロジェクト 13,084

【目的】

ふるさと上越の地域資源や人材をいかした魅力ある体験活動を通して、子どもたちの学ぶ意欲やふるさとを愛する心を育成するとともに、グローバル社会に生きる力を育てる。

【8年度目標】

参加者の自己目標達成度：95%以上

【実施内容】

- ・市内の小学生を対象に、上越の特色ある産業について学ぶ「エネルギーとチタン」、越後の中心であった時代の城と武将について学ぶ「城と武将」、発酵食品の特性などについて学ぶ「食」など、18講座23コースの体験活動を行う。
- ・講座に参加する子ども同士の交流活動を通じて、学校外の仲間づくりを推進する。
- ・謙信KIDSプロジェクトの企画・運営、改善に向けた指導・助言等に従事する社会教育指導員2人を配置する。

※令和8年度のうち、一部の経費は10款5項1目の社会教育指導員設置費から移行

○各種団体補助金 1,636

【目的】

青少年の健全育成に関わる団体に補助金を交付し、活動の活性化を図ることにより、青少年の健全育成を推進する。

【8年度目標】

- ・上越市小中学校PTA連絡協議会が行う事業を支援し、団体の自立を促すとともに、家庭・学校及び単位PTA相互の連携強化と地域の教育力の向上を図る。
- ・子ども交流活動支援事業補助金について十分な周知を図り、利用の促進につなげる。

【実施内容】

- ・上越市小中学校PTA連絡協議会補助金（1,355）
上越市小中学校PTA連絡協議会が行う事業を支援する。
- ・岩内町交流事業補助金（40）
上越市子ども会連絡協議会が行う北海道岩内町児童との姉妹都市交流事業を支援する。
- ・子ども交流活動支援事業補助金（200）
町内会単位の子ども会や地区単位の子ども会連絡協議会、地域青少年育成会議等が行う異学年交流や地域交流等の促進を図り、ひいてはリーダー育成につながる活動を支援する。

○地域独自の予算事業 1,324

- ・すわっ子わくわく事業（諏訪区）（395）
子どもたちの健全育成や住民の郷土愛の醸成を図るため、二貫寺の森での野外活動や各種体験教室等を実施する。
実施主体：すわっ子クラブ
- ・上雲寺小学校児童の地域お宝発見・地域住民ふれあい事業（津有区）（138）
児童目線で地域のお宝を発見し、地域への愛着を育むため、地域連携カレンダーを作成し配布する。
実施主体：上雲寺小学校後援会
- ・青少年健全育成体験事業（牧区）（405）
子どもたちに、普段できない体験活動を通じた学びの場を提供するため、体験型イベント「わんぱく村」を開催する。
実施主体：特定非営利活動法人牧振興会
- ・第9回手しごと・手づくり柿崎・上越作品展（柿崎区）（386）
ものづくり文化の伝承と世代間交流を促進するとともに、いきいきと健康に暮らせる地域社会の構築を図るため、ものづくりに取り組む市民の作品発表の場を設ける。
実施主体：手しごと・手づくり柿崎・上越作品展実行委員会

歳出科目 (P 306～P 307)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
社会教育推進費	3,740	3,863	△123

主な財源		主な経費	
一般財源	3,740	報酬	225
		旅費	74
		需用費	19
		負担金補助及び交付金	3,422

○社会教育委員 429

【目的】

社会教育委員による調査・研究や提言などを通して、当市における社会教育を推進する。

【実施内容】

社会教育委員による社会教育事業の評価や提言を事業に反映させる。

- ・委員数：18人
- ・職務：教育委員会が実施する各種社会教育事業への参画や調査・研究、各種研修会への参加等の幅広い活動を通して社会教育に関する助言、提案等を行う。

※公民館における各種事業の企画実施に関し、必要に応じて調査審議する公民館運営審議会委員を兼任

○上越地区広域視聴覚教育協議会負担金 3,311

【目的】

視聴覚教育の発展と普及を目指した活動を行っている上越地区広域視聴覚教育協議会（構成市：上越市、糸魚川市、妙高市）の運営を支援する。

【実施内容】

- ・上越市、糸魚川市及び妙高市の3市で設置している上越地区広域視聴覚教育協議会の円滑な運営及び視聴覚教育の振興を支援する。
- ・利用登録団体（管内の学校や社会教育に係る団体など）の増加及び利用促進のための広報活動を実施する。

歳出科目（P 306～P 309）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生涯学習推進事業	6,475	6,160	315

主な財源		主な経費	
繰入金	70	報酬	3,643
一般財源	6,405	旅費	321
		職員手当等	1,050
		役務費	194
		共済費	858
		負担金補助及び交付金	309

○生涯学習関連業務 6,166

【目的】

学習機会や指導者等の情報を提供することにより、市民の自主的・自発的な学習活動を支援し、生涯にわたる学習活動の充実を図る。

【8年度目標】

- ・様々な分野で活動している団体や指導者の情報を収集し、市民に提供することで、市民の自主的、自発的な学習活動を支援する。
- ・出前講座の年間派遣回数：1,100回

【実施内容】

- ・成年年齢を迎える市民（18歳）に市からのメッセージはがきを送付し、新成人への祝意を示すとともに、郷土に対する誇りと愛着を感じてもらおう。また、市が伝えたい事項を掲載したホームページへ誘導することで、成人としての自覚や責務を認識してもらおう機会とする。
- ・市内で活動する団体・サークル、各種講座の指導者情報を収集し、市ホームページへの掲載や冊子の施設への設置を行い、広く市民に提供する。
- ・生涯学習に対する意欲を高めるため、市民が開催する講座や学習会等に市職員を講師として派遣する。

○上越市民芸能祭 200

【目的】

芸能学習の成果を発表する機会を創出し、市民の活動意欲の高揚を図るとともに、市民が芸術や文化に触れる機会を提供し、文化活動に参加する機運を醸成する。

【8年度目標】

市民芸能祭（洋舞、民謡・民舞、合唱、古典芸能、フラダンス、よさこいの6部門）の開催を通じて、市民に芸能学習活動の成果を発表する場と多様な芸能に触れる機会を提供する。

【実施内容】

市内の芸能団体が日頃の活動成果を発表し、市民が芸能を身近に感じ鑑賞する機会として、部門ごとに「つどい」を開催する。

部 門	開催日	会 場
洋舞	5月30日（土）	上越文化会館
民謡・民舞	6月14日（日）	リージョンプラザ上越
合唱	7月5日（日）	上越文化会館
古典芸能	11月22日（日）	高田城址公園オーレンプラザ
フラダンス	12月13日（日）	上越文化会館
よさこい		

○地域独自の予算事業 109

- ・「うたって・おどって・みて」楽しい暮らしを応援事業（牧区）

仲間づくりやふれあいを大切にする気持ちを醸成し、文化活動実践者及び鑑賞者の裾野を広げるため、「生涯学び続けることの楽しさ」を伝える「夢まつり」を開催する。

実施主体：牧文化協会

歳出科目（P 308～P 309）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
美術展覧会事業	7,247	7,176	71

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	604	報酬	466
繰入金	203	需用費	1,185
一般財源	6,440	報償費	1,532
		委託料	3,290
		旅費	251
		負担金補助及び交付金	300

○新潟県美術展覧会上越展事業 1,242

【目的】

新潟県美術展覧会上越展の開催を通じて、市における美術・芸術文化の振興を図る。

【8年度目標】

- ・歴史と伝統を持つ県内最大の公募展である県展巡回展の開催を通じて、市民の美術・芸術活動への関心を高めるとともに、優れた美術・芸術文化に触れる機会を提供する。
- ・入場者数：1,900人

【実施内容】

第80回新潟県美術展覧会上越展を開催する。

会期	令和8年6月3日（水）～7日（日）
会場	教育プラザ体育館
主催	新潟日報社、新潟県、新潟市、長岡市、上越市教育委員会ほか

○上越市美術展覧会事業 6,005

【目的】

市民に美術・芸術活動の成果を発表する場や鑑賞の機会を提供し、美術・芸術文化の振興を図る。

【8年度目標】

- ・市民の美術への関心を高め、若年層を含めた出品者及び来場者の増加につなげる。
- ・出品者に対する新規出品者の割合：25.0%

【実施内容】

第55回上越市美術展覧会を開催する。

会期	令和8年10月4日（日）～12日（月・祝）
会場	高田城址公園オーレンプラザ、ミュゼ雪小町
入賞	市展賞、優秀賞、奨励賞、新潟日報美術振興賞

- ・全国で活躍する作家や学識経験者等を審査員に迎え、日本画、洋画・版画、彫刻・立体造形、工芸・グラフィックデザイン、書道、写真の6部門の入賞・入選作品を展示する。

歳出科目（P 308～P 309）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越清里星のふるさと館管理運営費	23,460	21,246	2,214

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,564	報酬	7,483
諸収入	230	需用費	4,386
一般財源	21,666	委託料	2,699
		使用料及び賃借料	4,756
		工事請負費	951
		備品購入費	214

【目的】

- ・天体観測及び天文に関する資料の展示等を通じた学びの機会を提供する。
- ・体験学習の施設として、生涯学習の振興と青少年の健全育成に寄与する。

【8年度目標】

- ・天体観測やプラネタリウムの上映、「榊池の隕石」を中心とした展示等を通じて、天文への関心を高め生涯学習の振興と青少年の健全育成につなげる。
- ・入館者数：7,000 人
（令和5年度：6,446人、令和6年度：6,431人、令和7年度：6,958人）

【実施内容】

- ・望遠鏡を使用した天体観測やプラネタリウムの利用者に向けた星の解説など、来館者が天文の知識を分かりやすく深められる取組を行う。
- ・県指定文化財「榊池の隕石」について、9月に開催予定の隕石落下記念観望会において広く紹介する。
- ・幼児や小中学生を対象にしたプラネタリウムの利用に際しては、それぞれの学びの段階に応じた解説を提供するとともに、上映番組の内容を充実させ、参加型の質疑応答や双方向型の体験を盛り込むことで、来館者の好奇心を刺激し、満足度向上を目指す。
- ・季節や暦、天文現象に応じた観望会や出前講座などの事業を通じ、星や宇宙についての学びのきっかけづくりを行う。
- ・利用者が安全かつ安心して施設を利用できるように、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

所在地	清里区青柳 3436 番地 2
構造等	鉄骨・一部鉄筋コンクリート造 5 階建て 延床面積 770.77 m ²
施設内容	県内最大の口径 650mm 天体望遠鏡、ドーム径 8.5m のプラネタリウム 52 席、県指定文化財「榊池の隕石」の展示
開館時間	午前 10 時～午後 5 時 土曜日及び 5・6・8・9・10 月の金曜日は、午後 10 時まで
休館日	火曜日（休日の場合は翌日）、12 月 1 日～翌年 3 月 31 日

○地域独自の予算事業 801

- ・スターフェスティバル 2026 及び天文教育普及事業（清里区）

上越市唯一の天文体験施設「上越清里星のふるさと館」を拠点として、地域住民の郷土愛を育み交流人口の拡大を図るため、スターフェスティバルの開催や天体観望リーフレットの制作と配布、夜間観望会における解説などを実施する。

実施主体：天文指導協力委員会

歳出科目（P 308～P 309）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ユートピアくびき管理運営費	74,862	63,456	11,406

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	2,498	市債	7,300
財産収入	95	一般財源	64,924
諸収入	45	報酬	23,871
		職員手当等	6,700
		共済費	5,272
		需用費	14,281
		委託料	18,253
		使用料及び賃借料	4,677

【目的】

多様な生涯学習活動の場を提供することにより、市民の文化・レクリエーション活動の振興を図り、魅力ある地域社会の形成に資するため、施設の維持管理を行う。

【実施内容】

- ・利用者が安全安心かつ快適に利用でき、学習活動等が促進されるよう、適切な管理運営を行う。
- ・令和9年度以降の外壁改修工事に向けた実施設計業務を行う。

<参考>施設の概要

希望館

所在地	頸城区百間町 716 番地
構造等	鉄筋コンクリート造 4 階建て 延床面積 5,863.07 m ²
施設内容	ホール…多目的ホール、控室、音楽室 会議室…企画ルーム、第 1・第 2・第 3 会議室、第 1・第 2 研修室 機能室…生活工房 A・B、美術工芸室 保健棟…トレーニングルーム、機能回復室、健康相談室 福祉棟…無憂の間、和室、趣味の創作室等
開館時間	午前 9 時～午後 10 時
休館日	月曜日、休日の翌日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

※希望館以外の体育施設については、体育施設管理運営費に予算を計上

歳出科目（P308～P311）	10款5項1目	社会教育総務費
-----------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
はーとびあ中郷管理運営費	25,967	125,634	△99,667

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	660	給料	2,340
財産収入	29	職員手当等	770
諸収入	40	共済費	688
一般財源	25,238	需用費	9,750
		委託料	10,959
		工事請負費	820

【目的】

市民の教養と文化の向上及び生涯学習の振興を図り、魅力ある地域社会の形成に資するため、施設の管理運営を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に利用でき、学習活動や文化芸術活動等が促進されるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

所在地	中郷区二本木 1763 番地
構造等	鉄筋コンクリート造 3 階建て一部 2 階建て 延床面積 2,846.30 m ²
施設内容	学習棟…研修室、創作室、学習室、和室等 ホール棟…ホール、楽屋、レッスン室 車庫棟…陶芸工房、陶芸作業室
利用時間	午前 9 時～午後 10 時（午後 7 時以降は予約状況に応じて閉館）
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

歳出科目（P310～P311）	10款5項1目	社会教育総務費
-----------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生涯学習センター管理運営費	176,960	25,217	151,743

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	143	報酬	7,168
諸収入	648	委託料	6,000
市債	136,900	共済費	1,623
		需用費	5,872
		使用料及び賃借料	805
		工事請負費	152,942

【目的】

地域における生涯学習及び生涯スポーツを推進し、生活文化の振興と健康増進を図るため、地域生涯学習センターの管理運営を行う。

【実施内容】

- ・利用者が安全安心かつ快適に利用でき、学習活動や文化活動等が促進されるよう、適切な管理運営を行う。
- ・令和8年4月廃止の須川地域生涯学習センター（安塚区）及び令和4年4月廃止の旧船倉地域生涯学習センター（安塚区）について、冬期間の除雪を考慮し施設の除却を行う。

<参考>施設の概要

施設名	所在地	構造等	主な施設内容	開館時間 ・休館日
中川	安塚区坊金 1066番地2	鉄筋コンクリート造 延床面積1,229.0㎡	会議室、研修室、 ふれあい交流室	午前8時30分 ～午後10時 休館日：なし
伏野	安塚区真荻平 2793番地	鉄筋コンクリート造 延床面積376.0㎡	調理実習室、研 修室	
菱里	安塚区円平坊 941番地	鉄骨造、鉄筋コンクリート造 延床面積2,800.0㎡	体育館、会議室、 視聴覚室	
大島	大島区仁上 5607番地	鉄骨造、鉄筋コンクリート造 延床面積700.77㎡	ゲートボールコ ート、研修室	
源	吉川区山直海 801番地1	鉄骨造、鉄筋コンクリート造 延床面積1,989.0㎡	会議室、工作室、 体育館	
片貝	中郷区片貝 92番地2	鉄骨造 延床面積794.34㎡	体育館	
櫛池	清里区棚田 525番地1	鉄骨造、鉄筋コンクリート造 延床面積2,604.57㎡	体育館、会議室	
不動	名立区瀬戸 722番地	鉄骨造、鉄筋コンクリート 造、木造 延床面積1,422.0㎡	体育館、会議室、 ふれあいルーム	

歳出科目（P310～P311）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
七ヶ地区コミュニティセンター管理運営費	706	601	105

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	165	報償費	68
諸収入	28	需用費	321
一般財源	513	役員費	9
		委託料	284
		使用料及び賃借料	21
		負担金補助及び交付金	3

【目的】

集会、学習、レクリエーション活動などの多目的な活動の場を提供し、地域住民の生活文化の向上に寄与するため、施設の管理運営を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に利用でき、生活文化の向上に資するよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

所在地	柿崎区金谷 428 番地 1
構造等	木造 2 階建て 延床面積 242.58 m ²
施設内容	会議室（大会議室、小会議室）、集会室、調理実習室
利用時間	午前 8 時 30 分～午後 10 時
休館日	12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

歳出科目（P310～P311）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越科学館管理運営費	69,938	109,242	△39,304

主な財源		主な経費	
繰入金	2,132	報償費	60
一般財源	67,806	旅費	2
		需用費	2,248
		委託料	65,130
		使用料及び賃借料	2,498

【目的】

市民の自然科学に関する教養を高め、市民の文化向上に寄与するため、上越科学館の管理運営を行う。

【8年度目標】

- ・上越地域の科学教育の拠点施設として来館者が学びを深めることができるよう、様々な体験や情報、サービスを提供する。
- ・年間利用者：95,000人
（令和5年度：70,500人、令和6年度：88,633人、令和7年度見込み：84,200人）

【実施内容】

- ・指定管理者が有する知見や専門性をいかし、質の高い事業及びサービスを提供する。
- ・施設利用者及び事業の参加者が安全安心に利用できるように、施設・設備の適切な管理運営を行う。

○指定管理者による管理

団体名	新東産業株式会社
所在地	東京都渋谷区東一丁目26番20号
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）
事業内容	自然観察教室、科学工作教室、サイエンスショー、発明工夫・模型・工作展、標本作品展、特別展、出前授業、体験教室など

<参考>施設の概要

所在地	下門前446番地2
構造等	鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て 延床面積4,351㎡
展示等	「人間の科学」と「雪の科学」を基本テーマとした9つのゾーンからなり、常設展示物のほか、低温実験室、実験工作室などの設備を有する。
開館時間	午前9時～午後5時（夏期特別展期間中は変更する場合あり）
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12月29日～翌年1月1日
入館料	未就学児童 無料、小中学生310円（230円）、一般620円（460円） ※（ ）内は団体（20人以上）料金 年間入館券は、小中学生780円、一般1,550円

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 310～P 313)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域クラブ活動推進事業	30,759	46,114	△15,355

主な財源		主な経費			
県支出金	15,302	報酬	1,761	共済費	2,944
一般財源	15,457	給料	8,674	報償費	9,786
		職員手当等	4,178	需用費	1,160

【目的】

中学校における部活動改革に合わせて、子どもたちが将来にわたり継続して、地域で多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を整備する。

【8年度目標】

- ・令和7年12月に国が示した新たなガイドラインに基づき、地域クラブ活動の円滑な実施に向けて、企画・調整を行う。
- ・地域の関係者が連携して支える地域クラブ活動の環境を整備するため、地域クラブの創設・運営に関する相談対応を行うとともに、活動費等への支援、指導者研修会の開催などに取り組む。

【実施内容】

- ・従来の市独自の地域クラブ活動認定制度に替えて、国の新たなガイドラインに基づく認定制度を導入する。
- ・地域クラブ活動をめぐる課題の把握、検討を幅広い関係者の連携・協働により進めるため、上越市地域クラブ活動推進委員会を開催する。
- ・地域クラブの創設・運営等の相談への対応や関係者間の連絡調整を行う地域クラブ活動コーディネーターを地域クラブ活動推進室に配置する。
- ・地域クラブ活動指導者の資質・能力向上を図る指導者研修会を開催する。
- ・子どもたちが地域のスポーツ・文化芸術活動に参加するきっかけを提供する体験型イベントを開催する。
- ・休日の認定地域クラブ活動に対する活動費等の支援を行う。
- ・経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援を行う。

(主な内訳)

内容	予算額
上越市地域クラブ活動推進委員会の開催	121
指導者研修会の開催	178
認定地域クラブ活動に対する活動費等への支援（報償金ほか）	10,521
体験型イベントの開催（会場設営業務委託ほか）	1,069
経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援	1,008

提出課	社会教育課
-----	-------

歳出科目 (P312～P313)	10款5項2目	公民館費
------------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公民館事業	100,617	96,695	3,922

主な財源		主な経費	
財産収入	343	報酬	57,718
繰入金	2,987	職員手当等	16,967
諸収入	1,185	共済費	13,597
一般財源	96,102	報償費	4,873
		旅費	2,120
		需用費	2,240

○公民館事業 99,493

【目的】

「学びの輪が 人をはぐくみ 地域をつなぐ」を社会教育の目指す姿とし、学びを通じた人づくり、地域づくりを図る。

【8年度目標】

実施内容に掲げる(1)学びのきっかけづくり、(2)未来をひらく人づくり、(3)人をはぐくむ家庭環境づくり、(4)地域や社会の課題を踏まえた地域づくりに該当する 197 事業の受講者延べ人数：9,492 人

(令和5年度：8,796人、令和6年度：9,018人、令和7年度見込み：10,626人)

【実施内容】

1 全体概要

公民館で行う事業等を次の5つに分類するとともに、全ての地区公民館で(1)から(4)に該当する事業を実施する。

(1)学びのきっかけづくり

誰もが生涯にわたって学ぶことができる機会を提供し、主体的な学びへの意欲を高め、交流の輪を広げる。

「歴史講座」、「郷土料理教室」、「ノルディックウォーキング教室」など55事業を行う。

(2)未来をひらく人づくり

地域での学びや地域との関わりを通じて、主体的に学ぶことの楽しさや喜びを知り、子どもたちのチャレンジ精神とふるさとへの愛着を育てる。

「子ども体験教室」、「書初め教室」、「平和学習講座」など57事業を行う。

(3)人をはぐくむ家庭環境づくり

家庭、学校、地域が連携し、ともに学び、子どものすこやかな育ちを支える。

「家庭教育支援講座」、「親子料理講座」、「ベビーマッサージ講座」など31事業を行う。

(4)地域や社会の課題を踏まえた地域づくり

地域課題や現代課題を学び、課題解決に向けた意識を高めることにより、豊かな地域社会づくりにつなげる。

「ふるさと未来づくり事業」、「人権・同和問題に関する講座」、「防災講座」など54事業を行う。

(5)行動する人への支援

芸術・文化に親しむ場の提供や、意欲を持って行動する人・団体を支援することにより、持続可能な活動と未来への学びの輪をつなげる。

「生涯学習フェスティバル」、「地域スポーツ大会」など 118 事業の活動支援を行う。

2 重点事業

少子高齢化や核家族化など地域コミュニティの希薄化による地域力の低下といった地域・現代課題に対応するため、以下の事業に重点的に取り組む。

事業名	概要
ふるさと未来づくり事業	様々な地域課題等の現状を捉え、地域の活動団体等とも連携しながら、実情に応じた課題解決の手法を培い、地域づくりにつながる行動の輪を広げる。

○公民館図書室事業 1,124

【目的】

地域の拠点である公民館で身近に本を手にとることができる機会を提供するとともに、利用団体等の活動に役立つよう、図書資料の充実を図る。

【実施内容】

- ・公民館利用者や利用団体等の意見や要望を参考に、図書の新規購入、配架を行う。
- ・公民館事業を経て活動する自主グループや地域活動団体が活用できるよう、公民館事業の内容や地域づくりに関連した図書資料の充実を図り、地域住民が公民館で図書に親しむ機会を提供する。

歳出科目（P312～P313）	10 款 5 項 2 目	公民館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公民館施設整備事業	401,852	11,825	390,027

主な財源		主な経費	
市債	360,200	委託料	15,829
一般財源	41,652	工事請負費	386,023

【目的】

老朽化が進む諏訪地区公民館について、令和8年4月に開校予定の諏訪中学校1階への移転整備を進める。

【8年度目標】

令和9年度中の供用開始に向け、着実な工事の進捗を図る。

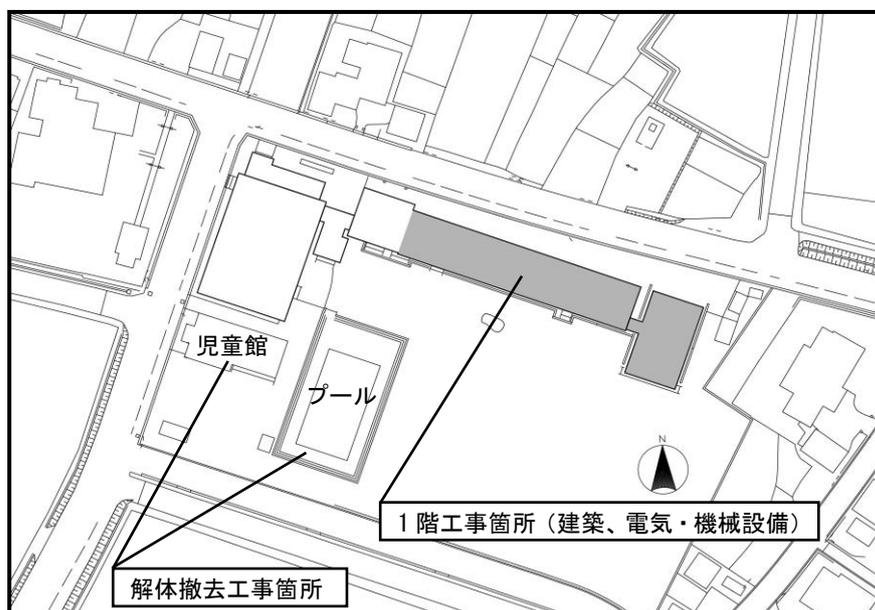
（令和8年度 移転整備、令和9年度 備品整備・供用開始）

【実施内容】

- ・ 諏訪地区公民館移転整備工事 401,852

区分	予算額	備考
委託料	14,234	施工監理委託
	1,595	廃棄物収集運搬処理業務
工事請負費	214,236	建築工事
	79,145	電気設備工事
	54,362	機械設備工事
	38,280	解体撤去工事（プール、児童館）

- ・ 諏訪地区公民館位置図



歳出科目（P312～P315）	10款5項2目	公民館費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公民館管理運営費	243,287	194,190	49,097

主な財源			主な経費				
使用料及び手数料	6,842	市債	63,100	報酬	29,763	委託料	57,947
財産収入	78	一般財源	172,175	給料	14,106	使用料及び賃借料	5,944
諸収入	1,092			需用費	35,774	工事請負費	73,279

【目的】

市民の生涯学習の推進及び地域活動の活性化を促すため、公民館の適切な管理運営を行う。

【実施内容】

地域住民が安全安心かつ快適に利用でき、学習活動が促進されるよう、適切な管理運営を行う。

（事業費内訳）

地区名	事業費	項目				
		報酬及び給料	需用費	委託料	工事請負費	その他
合併前 上越市	81,889	19,882	17,200	28,642	1,298	14,867
浦川原区	2,302	0	1,017	1,216	0	69
大島区	8,697	3,602	1,612	1,763	0	1,720
牧区	274	0	37	0	0	237
柿崎区	56,781	4,101	4,704	6,351	38,357	3,268
大潟区	9,354	2,490	1,046	4,090	0	1,728
頸城区	8,778	1,812	1,915	698	635	3,718
吉川区	35,423	3,570	1,070	311	29,172	1,300
板倉区	12,276	2,340	2,673	5,615	0	1,648
三和区	8,643	3,666	2,041	670	220	2,046
名立区	18,870	2,406	2,459	8,591	3,597	1,817
合計	243,287	43,869	35,774	57,947	73,279	32,418

※安塚区（コミュニティプラザ）、中郷区（はーとぴあ中郷）及び清里区（コミュニティプラザ）は、（ ）内の施設に予算を計上

歳出科目（P314～P315）	10 款 5 項 2 目	公民館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民交流施設高田城址公園オーレンブラザ管理運営費	79,004	46,290	32,714

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	15,220	諸収入	72
財産収入	1,142	一般財源	25,810
繰入金	36,760		
		報償費	80
		需用費	19,305
		役務費	716
		委託料	30,995
		使用料及び賃借料	1,052
		工事請負費	26,856

【目的】

多くの市民が集い、語り、交流する場として、充実した活動を行うことができるよう、施設の適切な管理運営を行う。

【実施内容】

- ・市民が快適に施設を利用できるよう、適切な管理運営を行う。
- ・屋根の一部改修工事を実施する。

<参考>施設の概要

所在地	本城町8番1号
構造等	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造3階建て 延床面積5,004.49㎡
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール施設…ホール、スタジオ、練習室1・2・3、楽屋1・2・3、団体活動室 ・集会学習施設…研修室、会議室、多目的室、陶芸室、創作室、調理実習室、和室1・2 ・こどもセンター ・中庭、共用部、広場
開館時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール：午前9時～午後10時 ・こどもセンター：午前8時30分～午後5時 ・その他の施設：午前8時30分～午後10時
休館日	第2・第4火曜日（休日の場合は翌日）、12月29日～翌年1月3日

歳出科目（P314～P317）	10款5項3目	図書館費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
読書普及・自主活動事業	2,159	1,702	457

主な財源		主な経費	
繰入金	1,267	報償費	5
諸収入	3	旅費	1
一般財源	889	需用費	1,433
		役務費	720

○読書活動推進事業 196

【目的】

市民が本と触れ合う機会を設けるため、各種の取組を行うことにより、広く読書活動の普及を図る。また、上越市子ども読書活動推進計画（第4次）に基づき、子どもの自主的な読書活動を推進する。

【8年度目標】

読書活動推進事業への参加者数：5,500人

（令和5年度：6,424人、令和6年度：7,257人、令和7年度見込み：5,400人）

【実施内容】

(1)こどもの読書週間及び読書週間事業の実施

- ・全国的な読書活動の取組である、春の「こどもの読書週間（4/23～5/12）」と秋の「読書週間（10/27～11/9）」に合わせ、読書活動を推進するための啓発活動を行う。

(2)読書活動推進事業の実施

- ・おすすめの本を年齢やテーマ別に紹介するブックリストを作成する。
- ・ボランティア団体と協力して定期的な絵本や紙芝居等の読み聞かせ（おはなし会）を実施するほか、「図書館こども祭」など各館で季節や行事に合わせた催しを随時企画し実施する。

(3)学校や公民館との連携

- ・学校への団体貸出しや出張ブックトーク、おはなし会等の開催のほか、資料の活用に関する相談など、学校図書館と連携して児童生徒の読書活動を支援する。
- ・上越教育大学附属図書館及び新潟県立看護大学図書館との三者連携協力に関する協定に基づき、各館の所蔵資料の有効活用と各館の利用促進を図る。
- ・公民館図書室を通じた貸出しや、市立図書館の本の公民館図書室への配置など、公民館と連携・協力して図書館から離れた地域の利用促進を図る。

(4)図書館利用者登録の推進

- ・イベント会場に出張登録窓口を設けるなど、市の関係部署や施設等と連携・協力して利用者の登録拡大と読書活動の啓発を図る。
- ・小学校に入学する新1年生に対して、図書館利用のガイドブックを配布し、新入生の登録推進と利用促進を図る。

○障害者サービス事業 817

【目的】

視覚に障害がある人や活字による読書が困難な人、病気や障害等によって図書館への来館が困難な人に対し、図書館サービスの充実と利用促進を図る。

【8年度目標】

- ・活字による読書が困難な人を対象とした録音図書の体験会の開催回数：年5回以上

【実施内容】

(1) 録音図書の充実

- ・ボランティア団体と協働してデージー図書（CD-ROM形式の録音図書）を新たに50タイトル程度作製する。

(2) サービスの提供と周知

- ・全国の点字図書館と協力して利用者の希望する資料を広く提供するほか、録音図書の体験会を開催して録音図書貸出サービスを広く周知する。

[新](3)図書宅配サービスの実施

- ・病気や障害等によって図書館への来館が困難な人を対象に、希望する図書を自宅に届けるサービスを実施する。

○はじめて絵本事業 1,146

【目的】

幼い頃から本に親しむきっかけをつくり、子どもの読書活動を推進するとともに、読み聞かせを通して親子で触れ合う時間を持つことの大切さを伝える。

【8年度目標】

対象者に漏れなく絵本を贈呈し、家庭での読み聞かせを促す。

対象者：出生届とともに上越市に住民登録をした全ての新生児

【実施内容】

出生届出後に子ども医療費の助成や児童手当の手続等を行うため窓口を訪れた際に、専用のオリジナルバッグに入れた絵本を新生児1人につき1冊贈呈する。あわせて、家庭での読み聞かせを推奨する案内や読み聞かせにおすすめする絵本の一覧等を配布する。

歳出科目（P316～P317）	10款5項3目	図書館費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高田図書館図書充実費	13,524	13,404	120

主な財源		主な経費	
繰入金	412	需用費	12,588
一般財源	13,112	備品購入費	45
		役務費	500
		委託料	391

【目的】

市民の多様な学習活動の場の一つとして、暮らしの情報や課題解決、調査研究などの幅広い市民ニーズに応えられるよう、様々な分野の資料を収集し充実を図る。

【8年度目標】

高田図書館、浦川原分館及び頸城分館の図書・視聴覚資料貸出者数：119,300人
（令和5年度：118,457人、令和6年度：118,510人、令和7年度見込み：119,000人）

【実施内容】

(1)図書館資料の収集及び保存

資料収集方針に基づく図書館資料の収集・保存に努め、所蔵資料の活用を図る。

(2)相互貸借の活用

所蔵していない資料は、新潟県立図書館や県内・外の図書館、上越教育大学附属図書館及び新潟県立看護大学図書館から借りて貸し出し、利用者の要望に応える。

(3)展示の工夫と広報

季節や時事等のテーマに応じた本の展示・貸出しを行うとともに、図書館ホームページや市公式LINE、X（旧Twitter）による情報発信を行う。

歳出科目（P316～P317）	10款5項3目	図書館費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
図書管理電算化事業	20,563	21,207	△644

主な財源		主な経費	
一般財源	20,563	旅費	150
		需用費	222
		役務費	1,006
		委託料	7,796
		使用料及び賃借料	11,389

【目的】

図書館サービスの正確化、迅速化を図るため、図書館システム及び端末を適切に維持管理する。また、電子書籍の導入に向けて調査・研究を進める。

【8年度目標】

図書館システムを適切に維持管理する。

【実施内容】

(1)図書館システムの維持管理

図書館資料の貸出しや予約、リクエスト対応などのサービスに支障が生じないように、図書館システムを適切に維持管理する。

[新](2)電子書籍導入に向けた調査研究

上越市にとってよりよい電子書籍の導入を目指し、先進地の視察による情報収集を行うとともに、電子書籍の具体的な仕様について研究を進める。

歳出科目（P316～P317）	10款5項3目	図書館費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高田図書館管理運営費	120,026	105,597	14,429

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	40	諸収入	149
財産収入	390	一般財源	49,272
繰入金	70,175	報酬	33,752
		職員手当等	9,569
		共済費	7,801
		需用費	20,768
		委託料	16,002
		工事請負費	28,160

【目的】

市民の多様な学習活動の拠点施設として、高田図書館及び分館を適切に維持管理し、安全安心な読書環境を提供する。

【実施内容】

- ・高田図書館、浦川原分館及び頸城分館の利用者の安心と利便性に配慮した施設の維持管理を行う。
- ・高田図書館、直江津図書館、浦川原分館、頸城分館及び公民館図書室等を定期的に巡回し、図書館資料の配送を行う。
- ・高田図書館の図書運搬用エレベーターについて、設置から31年が経過していることから、安全性と利便性を確保するため更新工事を行う。（令和7・8年度の2か年工事）
- ・主な修繕、工事
 - （修繕）
 - 外壁ブロックガラス漏水修繕 2,255
 - 湧水ポンプ交換修繕 451
 - 2階ブロックガラス雨水浸入吸水対策修繕 134
 - （工事）
 - 高田図書館エレベーター更新工事 28,160

歳出科目（P316～P317）	10款5項3目	図書館費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
直江津図書館図書充実費	5,767	5,776	△9

主な財源		主な経費	
繰入金	176	需用費	5,432
一般財源	5,591	役務費	199
		委託料	136

【目的】

市民の多様な学習活動の場の一つとして、暮らしの情報や課題解決、調査研究などの幅広い市民ニーズに応えられるよう、様々な分野の資料を収集し充実を図る。

【8年度目標】

- ・鉄道資料や郷土資料の充実を図るとともに、市民ニーズを踏まえた地域の情報基盤としての図書館サービスを提供する。
- ・直江津図書館の図書・視聴覚資料貸出者数：81,500人
（令和5年度：79,663人、令和6年度：81,335人、令和7年度見込み：81,400人）

【実施内容】

(1)図書館資料の収集及び保存

資料収集方針に基づく図書館資料の収集・保存に努め、所蔵資料の活用を図る。

(2)相互貸借の活用

所蔵していない資料は、新潟県立図書館や県内・外の図書館、市内の二つの大学図書館から借りて貸し出し、利用者の要望に応える。

(3)無印良品直江津などと連携した取組

無印良品直江津などと連携して開催する催しにおいて、関連する本の紹介や展示を行い、新たな利用に結び付ける。

歳出科目（P316～P319）	10 款 5 項 3 目	図書館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
直江津学びの交流館管理運営費	142,474	86,666	55,808

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	6,428	諸収入	103
財産収入	300	市債	48,100
繰入金	51,431	一般財源	36,112
		報酬	29,303
		職員手当等	8,685
		委託料	14,412
		工事請負費	53,504
		負担金補助及び交付金	18,984

【目的】

市民の生涯学習活動や文化活動の支援を行うとともに、情報提供の場としての直江津学びの交流館・直江津図書館の適切な管理、運営を図る。

【8年度目標】

- ・集会や各種講座、音楽、体操、読書等、利用者がより快適に活動できる場の提供に努める。
- ・入館者数：206,000人
（令和5年度：202,188人、令和6年度：204,734人、令和7年度見込み：210,000人）

【実施内容】

（主な施設維持管理経費）

項目	予算額	内容	
現業会計年度任用職員報酬	29,303	貸館業務：事務職3人（貸館受付及び使用料收受） 図書館事務：技術職12人（図書館業務及び補助）	
施設管理委託料	総合管理業務	10,615	清掃業務、諸設備保守管理業務、夜間受付業務等
	空調設備等機器保守点検業務	1,848	定期点検（年2回） フロン排出抑制法に伴う簡易点検（3か月に1回）
	エレベーター保守点検業務	1,162	2基のエレベーター定期点検（毎月1回）
駐車場使用料	3,921	1日30台分の館前立体駐車場に係る年間使用料	
照明LED化工事	53,504	直江津学びの交流館照明LED化工事	
共益費負担金	18,984	直江津駅前ビル管理組合共益費負担金	

提出課	文化行政課
-----	-------

歳出科目 (P318～P319)	10款5項4目	博物館費
------------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
博物館管理運営費	47,838	61,311	△13,473

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	5,341	報酬	3,704
財産収入	35	需用費	20,249
諸収入	457	役員費	568
一般財源	42,005	委託料	18,586
		使用料及び賃借料	1,428
		備品購入費	1,859

当市の歴史・民俗等について調査研究し、その成果を展覧会や図録等の刊行物で市民に紹介するとともに、安全で快適な施設の維持管理を行う。

○企画展開催事業 12,661

【目的】

- ・歴史博物館における常設展示や企画展を通じ、郷土の歴史、文化を学ぶ場所と機会を提供することで、市民に郷土への関心や理解を深めてもらう。
- ・歴史・民俗資料等の観賞や学習の機会を提供し、子どもたちに郷土への愛着や理解を深めてもらう。
- ・郷土の歴史・民俗に関する資料の収集と調査研究を進め、その成果を展覧会や図録等の刊行物で市民に紹介するとともに将来に伝える。

【8年度目標】

- ・特別展「村田コレクション 楊洲周延」(仮称)、企画展「探検！むかしの暮らし」を開催することにより、地域資料及び収蔵資料の活用を進め、市民が郷土の歴史に触れ、貴重な文化財を鑑賞する機会とする。
- ・入館者数：72,000人
(令和5年度：64,763人、令和6年度：79,553人、令和7年度見込み：86,000人)

【実施内容】

区分	内容
特別展	展覧会名：特別展「村田コレクション 楊洲周延」(仮称) 会期：7月18日(土)～10月12日(月・祝) 内容：令和8年度に新収蔵する高田藩出身の浮世絵師・楊洲周延の浮世絵作品(約1,200点)から、選りすぐりの約150点を展示する。楊洲周延の描いた美人画・開化絵・歴史画などの多彩な作品から、明治時代を代表する浮世絵師の魅力や画業を紹介する。
企画展	展覧会名：企画展「探検！むかしの暮らし」 会期：11月21日(土)～令和9年3月14日(日) 内容：小学校3年生のカリキュラムに対応した民具を展示する。昭和初期から昭和40年代までの暮らしの移り変わりを豊富な民俗資料で紹介する。
資料整理	収蔵資料の整理・台帳化と調査・研究を進める。

【目的】

歴史博物館、岡沢拠点収蔵施設及び黒岩拠点収蔵施設の適切な維持管理を行う。

【実施内容】

- ・収蔵資料を適切かつ安全に保存するため、施設の環境を良好に保つ。
- ・来館者が安全に安心して利用できるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

開館時間	午前9時～午後5時（4月1日～11月30日） 午前10時～午後4時（12月1日～翌年3月31日） ※観桜会期間中は開館時間を延長する。
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12月29日～翌年1月3日
観覧料	一般510円（410円）、小中高生260円（210円） ※（ ）内は20人以上の団体の場合 ※幼児及び市内の小中学生は無料 2館共通入館券（歴史博物館・高田城三重櫓） 一般620円、小中学生・高校生320円 5館共通入館券 一般1,000円、高校生500円、小中学生450円 ※歴史博物館・小林古径記念美術館・高田城三重櫓・日本スキー発祥記念館・坂口記念館の5館共通入館券

歳出科目（P 318～P 321）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小林古径記念美術館管理運営費	103,088	58,287	44,801

主な財源			主な経費				
使用料及び手数料	7,047	一般財源	89,237	旅費	893	委託料	42,961
繰入金	5,522			需用費	26,706	使用料及び賃借料	3,899
諸収入	1,282			役務費	612	備品購入費	27,092

小林古径及び当市ゆかりの美術作家の作品を収集、保管、展示し、あわせてこれらの作品等に関する調査研究を行う。

○企画展開催事業 20,005

【目的】

小林古径及び当市ゆかりの美術作家を中心として、多彩な美術作品を鑑賞する機会を提供し、市民の芸術文化の振興に寄与する。

【8年度目標】

入館者数：18,500人

（令和5年度：15,043人、令和6年度：21,355人、令和7年度見込み：16,500人）

【実施内容】

- ・小林古径の作品展示を行うほか、当市出身の美術家・舟見儉二の作品を始め、晩年を赤倉で過ごし当市ともゆかりの深い画家・小杉放菴の作品等を展示し、多くの市民が文化芸術に触れる機会を提供する。
- ・展覧会にあわせて作品鑑賞会や講演会、造形講座などを開催し、展覧会への理解を深めるとともに、子どもから大人まで気軽に美術に触れる機会を提供する。

令和8年度 展覧会開催予定

展覧会名	会期	内容
生誕100年 舟見儉二 ストライプの彼方へ	令和8年 3月20日（金・祝） ～6月21日（日）	当市出身の美術家・舟見儉二は、戦後に高田で教員をしながら油絵やシルクスクリーン版画、BOXARTなどの作品を制作した。なかでも版画は国内外の版画コンクールに出品し高い評価を受けている。令和2年に舟見が95歳で亡くなるまで、約70年にわたって展開した多彩な制作活動の軌跡をたどる。
夏の雪	7月4日（土） ～9月27日（日）	当市ゆかりの芸術家たちは、雪とともに生きる体験を創作活動に生かしてきた。本展では、会期を夏に設定し、雪からインスピレーションを受けて制作した作品や雪をテーマとした作品を展示する。作品に表れる多様な雪のイメージや表現について紹介する。

展覧会名	会 期	内 容
小杉放菴展 放菴のころ、 赤倉に描き、高 田に息づく	10月10日（土） ～12月6日（日）	栃木県日光市出身の画家・小杉放菴は戦後から赤倉の別荘に移住して制作活動を行った。油彩画と日本画の両面で活躍するとともに短歌も多く制作し、多芸な才能を発揮した。また、赤倉移住後は齋藤三郎など当市の文化人とも親交を深めている。放菴の作品と関連資料を通じてその魅力を紹介する。
油絵っておもしろい！	令和9年 1月5日（火） ～3月7日（日）	当館所蔵の油彩画コレクションから選りすぐった油彩画作品を展示し、油絵具の特徴や技法、日本画との比較など、多様な観点から油彩画の魅力を紹介する。深みのある色彩や質感など、油彩画表現の面白さに迫る。
古径没後70年 古径さんの素描 一写実とは、教 わりならふもの でせうー	令和9年 3月20日（土） ～6月20日（日）	小林古径の没後70年を記念し、当館で所蔵する1,300点の素描の中から精選した約200点を一堂に展示する。古径は「対象を表すことは写生を通して教わり習うこと」とし、写生の重要性を説いている。本展では明治から昭和にかけての素描の変遷をたどり、古径芸術の核心に迫る。

- ・上記のほか、令和8年度以降に計画している企画展の作品調査及び出品交渉等の開催準備を行う。

○施設の維持管理 82,816

【目的】

収蔵品及び施設の適正な維持管理を行う。

【実施内容】

- ・収蔵作品の充実を図るとともに作品の適切かつ安全な保管・展示環境を維持する。
- ・貴重な建築物である小林古径邸本邸（国登録有形文化財）及び画室を適正に保存管理する。
- ・来館者が安全安心に、かつ快適に学習・鑑賞ができる環境を整える。

主な内容	予算額
篤志家からの寄附金による美術品購入	27,000
古径邸本邸及び画室の外壁塗装修繕	12,694
古径邸本邸の畳修繕	1,227
画室男性用トイレの改修（女性用トイレは令和5年度に改修済）	1,254

<参考>施設の概要

開館時間	午前9時～午後5時（冬期間は変更あり）
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12月29日～翌年1月3日
観覧料	<p>〈個人及び団体〉 一般510円（410円）、小中高生260円（210円） ※（ ）内は20人以上の団体の場合 ※幼児及び市内の小中学生は無料</p> <p>〈共通券〉 5館共通入館券 一般1,000円、高校生500円、小中学生450円 ※小林古径記念美術館・歴史博物館・高田城三重櫓・日本スキー発祥記念館・坂口記念館の5館共通入館券</p> <p>〈年間入館券〉 一般1,500円、小中高生700円</p>

○地域独自の予算事業 267

- ・第43回上越美術協会展及び会場における音楽会と回遊美術館開催事業（高田区）
 芸術・文化の振興及び高田市街地の活性化を図るため、ミュゼ雪小町において上越美術協会展、音楽会を開催するとともに、本町通り商店街を中心に希望の作品を貸し出す「回遊美術館」を実施する。
 実施主体：上越美術協会

歳出科目（P 320～P 321）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史民俗資料館管理運営費	2,143	2,093	50

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	40	報酬	589
一般財源	2,103	委託料	546
		需用費	912
		使用料及び賃借料	17
		役務費	79

【目的】

牧歴史民俗資料館が収蔵する国史跡「宮口古墳群」の出土品（新潟県指定有形文化財）を始め、水科古墳群及び菅原古墳からの出土品並びに油田関係資料を含む民俗資料を適正に保管し、展示する。

【8年度目標】

- ・出土品のほか、貴重な民俗資料を展示している施設の特徴をいかし、小学校等の校外学習、公民館講座等での利用を促進し、入館者数の維持を図る。
- ・入館者数：250 人
（令和 5 年度：230 人、令和 6 年度：232 人、令和 7 年度：197 人）

【実施内容】

- ・上越市内の歴史文化、観光施設等に広報用リーフレットの設置を依頼するなど利用促進に向けたPR活動を行う。
- ・来館者が安全安心に利用できるよう、適切な管理運営を行う。

＜参考＞施設の概要

開館期間	4 月～11 月
開館日時	土曜日・日曜日・祝日の午前 9 時～午後 4 時 ※平日の入館は、事前申込みを原則とする。
観覧料	一般 200 円、小中学生 100 円（市内の小中学生は無料）

歳出科目（P320～P321）	10款5項4目	博物館費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
スキー発祥記念館管理運営費	6,688	5,542	1,146

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	352	需用費	3,308
一般財源	6,336	役務費	59
		委託料	3,317
		使用料及び賃借料	4

【目的】

日本におけるスキー発祥地として、スキー産業・スキー文化の変遷に関する資料を保存・展示することにより、郷土に対する市民の認識を深め、教育、学術の発展に寄与する。

【8年度目標】

- ・日本スキー発祥の地を象徴する施設として、多くの市民や観光客が持続的に集う魅力ある施設とする。
- ・入館者数：2,700人
（令和5年度：2,408人、令和6年度：2,724人、令和7年度見込み：2,700人）

【実施内容】

- ・歴史博物館と連携を図りながら、日本スキーの歴史・文化を発信する。
- ・来館者が安全に安心して利用できるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

開館時間	午前9時～午後4時30分（4月1日～10月31日） 午前10時～午後4時（11月1日～翌年3月31日） ※レルヒ祭の日は開館時間を延長する。
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12月29日～翌年1月3日
観覧料	一般460円（310円）、小中学生・高校生160円（100円） ※（ ）内は20人以上の団体の場合 ※幼児は無料 5館共通入館券 一般1,000円、高校生500円、小中学生450円 ※日本スキー発祥記念館・歴史博物館・小林古径記念美術館・高田城三重櫓・坂口記念館の5館共通入館券

歳出科目（P 320～P 321）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高田城三重櫓管理運営費	23,126	10,012	13,114

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	7,231	一般財源	15,849
財産収入	6	需用費	2,610
諸収入	40	役務費	147
		委託料	7,939
		使用料及び賃借料	74
		工事請負費	12,356

【目的】

高田城址公園を象徴する施設として、適切な維持管理を行うとともに、歴史博物館と連携して高田城の歴史や価値を広く周知し、教育、学術の発展に寄与する。

【8年度目標】

- ・高田城址公園の象徴として多くの市民や観光客が持続的に集う魅力ある施設とする。
- ・入館者数：29,000人
（令和5年度：26,199人、令和6年度：28,936人、令和7年度見込み：29,000人）

【実施内容】

- ・史跡としての高田城の見どころや高田城の発掘資料を紹介する展示を通じて、歴史博物館と連携を図りながら高田城の歴史を発信する。
- ・観桜会や観蓮会などのイベント期間にあわせてライトアップを実施する。
- ・「続日本100名城」スタンプラリーを実施する。
- ・来館者が安全に安心して利用できるよう、空調設備更新を始め、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

開館時間	午前9時～午後5時（4月1日～11月30日） 午前10時～午後4時（12月1日～翌年3月31日） ※観桜会期間中は開館時間を延長する。
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12月29日～翌年1月3日、1月～2月の火・水・木曜日
観覧料	一般310円（160円）、小中学生・高校生160円（80円） ※（ ）内は20人以上の団体の場合 ※幼児及び市内の小中学生は無料 2館共通入館券（高田城三重櫓・歴史博物館） 一般620円、小中学生・高校生320円 5館共通入館券 一般1,000円、高校生500円、小中学生450円 ※高田城三重櫓・歴史博物館・小林古径記念美術館・日本スキー発祥記念館・坂口記念館の5館共通入館券

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目（P 320～P 321）	10 款 5 項 5 目	水族博物館費
-------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
水族博物館管理運営費	44,243	19,265	24,978

主な財源		主な経費	
財産収入	173	諸収入	1
寄附金	1	一般財源	6,925
繰入金	37,143		
		旅費	196
		需用費	11,492
		役務費	259
		委託料	27,500
		使用料及び賃借料	4,304
		工事請負費	297

【目的】

市民の教育、学術及び文化の向上を図るための学びの場として、さらには、市内外から大勢が集う楽しみの場、憩いの場として、水生生物の飼育展示や教育プログラムを実施するとともに、施設の機能維持や入館者の安全確保を図るため、施設の適切な維持管理を行う。

【8年度目標】

楽しみながら学ぶことのできる施設として、展示の充実や魅力ある企画の実施に努めるとともに、施設の機能維持や安全性確保を図るための予防保全や修繕、生物を健全に飼育展示するための取組を進める。

【実施内容】

(1)展示の充実

水族博物館としての魅力をより一層高めるため、展示替えや展示解説の変更などにより、展示内容の更なる魅力向上を図るとともに水生生物に関する多様な情報を発信する。

(2)特別展等の開催

入館者の学習機会の増加を図るため、特別展及び企画展を開催する。

(3)教育普及事業の実施

入館者の興味や学習欲求に応えるために、バックヤードツアーや館内ガイドツアーなどを実施する。また、理科教育や社会科教育の充実に資するために、学校団体向けの環境学習プログラムや出張授業、職場体験学習などを実施する。

(4)施設の機能や安全性の確保

施設の機能や安全性を適切な状態で維持するための予防保全や修繕を実施する。

(5)生物の健全な飼育展示

バンドウイルカ、ゴマフアザラシの健全かつ持続的な飼育展示やマゼランペンギンの鳥インフルエンザ感染防止対策などに取り組む。

[充](6)水族博物館施設整備調査・基本設計委託料 27,280

鳥インフルエンザへの感染防止対策の観点から、マゼランペンギンミュージアムに上屋を増築するための調査・基本設計に着手する。

○指定管理者による管理

団体名	株式会社横浜八景島
所在地	神奈川県横浜市金沢区八景島
指定期間	平成27年4月1日から令和14年3月31日まで（17年間）
管理施設	上越市立水族博物館
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食及び物販事業 レストラン（レストランテ ロス クエントス デル マール）、ミュージアムショップ（ミュージアムショップ レガーロ）の運営 ・ 各種企画等 真珠取り出し体験ワークショップの実施、施設貸出しなど

<参考>施設の概要

開館時間	午前10時から午後5時まで（季節により変動有り）
休館日	無休
入館料 （令和8年 4月1日以降 適用）	<p>個人：大人2,000円、高校生1,200円、小中学生1,000円、 幼児（4歳以上）600円、シニア（65歳以上）1,700円</p> <p>一般団体：大人1,800円、高校生1,080円、小中学生900円、 幼児（4歳以上）540円、シニア（65歳以上）1,530円</p> <p>年間入館券：大人4,400円、高校生2,600円、小中学生2,200円、 幼児（4歳以上）1,300円、シニア（65歳以上）3,700円</p>

提出課	文化行政課
-----	-------

歳出科目 (P 320～P 323)	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
--------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史文化推進費	21,191	16,801	4,390

主な財源		主な経費	
諸収入	2,597	報酬	2,364
一般財源	18,594	旅費	1,071
		需用費	1,007
		委託料	2,179
		負担金補助及び交付金	13,105

○歴史文化推進費 10,082

【目的】

県内最多を誇る 369 件の指定文化財を始めとした当市の歴史・文化的資源を次世代へ継承するため、新たな文化財の指定や上越市「地域の宝」認定制度の運用などにより、文化財の適切な保護を図り、活用を促進する。

【実施内容】

- ・文化財調査審議会の開催
- ・文化財等の調査及び関連資料の収集
- ・指定文化財の管理、保存団体への補助
- ・市所有史跡の草刈り、遊歩道整備等の実施
- ・上越市「地域の宝」の次世代への継承に必要な助言、情報発信、活動団体同士のネットワークづくりの下支え
- ・北前船日本遺産に関する事業（カードラリー、パネル展示、寄港地フォーラムへの参加、北前船日本遺産推進協議会事業ほか）
- ・御城印頒布による城跡の魅力発信及び周遊の促進
- ・コウノトリ（国特別天然記念物）の保護（営巣・ふ化・巣立ちの観察、足環装着）

<参考>文化財指定件数 369 件

種別	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料	歴史資料	無形文化財	民俗文化財	史跡・名勝	天然記念物	計
国	1	0	4	0	0	0	0	0	0	1	4	1	11
県	1	2	8	8	6	0	6	1	0	1	4	3	40
市	13	16	58	10	13	30	45	41	0	39	26	27	318
計	15	18	70	18	19	30	51	42	0	41	34	31	369

- ・国登録有形文化財（建造物）件数 51 件
- ・上越市「地域の宝」件数 118 件

※上記件数は全て令和 8 年 1 月末現在

○地域独自の予算事業 11, 109

- ・郷土芸能無形文化財「春駒」の伝承事業（三郷区）（659）
三郷区の郷土芸能無形文化財「春駒」を郷土芸能として伝承するため、民謡踊り教室を開催する。
実施主体：三郷まちづくり振興会
- ・三郷地区の歴史・史跡を研究する事業（三郷区）（594）
三郷の歴史、史跡を学ぶ機会をつくり、歴史資源をいかした地域づくりにつなげるため、越後国分寺推定地と伝えられる場所の地中探査、ジオラマ制作の他、こしのくに国府サミットに参加する。
実施主体：三郷地区の歴史・史跡を研究する会
- ・今泉城跡の大ケヤキ保護活用事業（和田区）（144）
上越妙高駅周辺地域の歴史的文化的資産を保護・活用し、地域の魅力向上、にぎわいや交流の促進等を図るため、「地域の宝」に認定されている今泉城跡の大ケヤキの環境整備、美化活動及び情報発信活動を行う。
実施主体：上越妙高駅と共に歩む会
- ・稲谷【だんとうの大杉】保存事業（高土区）（430）
歴史継承の大切さを学ぶとともに、地域住民の交流促進を図るため、「だんとうの大杉」の保存活動や勉強会を行う。
実施主体：稲谷【だんとうの大杉】保存会
- [新]・国の重要文化財「大日如来坐像」等の周知による地域元気事業（直江津区）（2, 370）
国の重要文化財「大日如来坐像」及びその周囲の上杉謙信公の墓石等の存在を周知し、文化財保護の機運醸成及び観光人口増加による地域活性化を図るため、案内看板の設置や、講演会等を行う。
実施主体：越の霊場岩殿山（明静院）保存会
- ・青野「剣の舞」復活事業（保倉区）（83）
地域住民の親睦と地域活性化を図るため、青野地区の郷土芸能「剣の舞」を復活・伝承するとともに、地域の子どもたちへ講話や指導などを行い、後継者の育成に取り組む。
実施主体：青野芸能保存会
- ・城ヶ峰砦・長浜砦の景観保全事業（谷浜・桑取区）（265）
谷浜地域の歴史遺産、観光資源として城ヶ峰砦・長浜砦を継承・PRするため、両砦周辺の散策道整備や草刈り等を行うほか、地域住民を対象としたウォーキングを開催する。
実施主体：谷浜地域づくり協議会
- ・里神楽伝承による地域の元気創造事業（谷浜・桑取区）（412）
地域への愛着と誇りの醸成を図り、地域を担う人材の育成・確保につなげるため、地域の伝統芸能である桑谷地区の里神楽を子どもたちに伝承し、舞を披露する機会として「月満夜の里神楽」を実施する。
実施主体：桑谷里神楽伝承会
- ・宮口古墳公園・遊歩道維持管理事業（牧区）（388）
宮口古墳群や牧歴史民俗資料館への誘客を促進するとともに、幅広い世代が宮口古墳公園を憩いの場として活用することによる交流人口の拡大を図るため、公園の花壇等の植栽や遊歩道等の維持管理を行う。
実施主体：市（提案団体：宮口古墳花の会）
- ・猿毛城址登山道整備事業（柿崎区）（492）
地域住民が地区の歴史・観光資源を再認識するとともに、環境整備・保存の意識を

高めるため、登山道の樹木の管理や講演会の開催等を行う。

実施主体：柿崎観光協会

- ・九戸浜のお宝発掘事業 鵜の浜温泉紹介冊子編（大潟区）（750）

鵜の浜温泉の誕生の歴史を掘り起こし、鵜の浜温泉への地域住民及び市民の愛着を醸成するため、3年間で冊子にまとめる事業の最終年度として冊子の編集・印刷を行うとともに、講演会を開催する。

実施主体：九戸浜町内会

- ・「頸城の名家・白田邸」活用事業（頸城区）（288）

地域の大切な宝である白田邸を活用し、地域への愛着の醸成や交流人口の拡大を図るため、白田邸の魅力を伝える建築説明会や白田邸を会場としてお茶やお花などの日本文化を体験する講座を開催する。

実施主体：上越の歴史的建造物と景観を守る会

- [新]・「瀧本邸の保存・再生・活用と新たな観光産業創出検討ワークショップ」事業（頸城区）（262）

地域の大切な宝である瀧本邸を活用し、地域への愛着の醸成や交流人口の拡大を図るため、瀧本邸の「保存・再生・活用」をテーマに市民参加型のワークショップを行い、今後の瀧本邸の活用策の検討を行う。

実施主体：上越の歴史的建造物と景観を守る会

- ・長峰城址保存活用事業（吉川区）（938）

長峰城の歴史や役割、城づくりの特徴等について理解を深めるため、見学会の開催や見学コースの整備のほか、魅力度アップを図るための整備や管理、保全を行う。また、関係団体等との相互の事業参加による交流を広げていく。

実施主体：越後長峰城址保存会

- ・『吉川区と上杉家の繋がり』大乘寺の歴史伝承事業（吉川区）（319）

「吉川区大乘寺」に伝わる歴史伝承とともに、吉川区を訪れる人の増加を図るため、関連するテーマの講演会の開催や現地学習会の実施のほか、保存会が開発した特産品の販売に協力する。

実施主体：吉川区大乘寺歴史伝承保存会（提案団体：吉川区地域協議会）

- ・「縄文の郷 中郷」具現化事業（中郷区）（447）

縄文土器が多数出土している地域文化を生かした「縄文の郷」の具現化と活動の拠点化を目指すため、竪穴式住居の維持管理・活用方法についての知見を得るとともに、歴史資源を次世代に継承する担い手の育成に務め、地域の誇りと愛着を醸成する。

実施主体：縄文学校、市（提案団体：縄文学校）

- ・林富永邸一般公開応援事業（三和区）（2,207）

林富永邸の魅力向上を図り、周辺の文化財エリアとしての価値を高めるため、サポーター会員による建物、庭園等の手入れのほか、代表的なビューポイントである杉並木の入場通路を整地し、自然石による舗装を行う。

実施主体：林富永邸サポーターズクラブがんばれ！林くん

- [新]・丸田のお宝（歴史・伝承）を残す事業（名立区）（61）

名立区の歴史や伝承への理解を深め郷土愛を醸成するため、丸田地区のお才が池の伝説や大イナバ遺跡についての講演会と現地を歩く歴史巡りを実施するほか、史跡周辺の環境整備を行う。

実施主体：丸田を守る会

歳出科目（P 322～P 323）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
春日山城跡保存整備事業	27,386	46,413	△19,027

主な財源		主な経費	
財産収入	3	報酬	1,138
繰入金	5,000	需用費	1,799
一般財源	22,383	委託料	18,792
		工事請負費	3,860
		負担金補助及び交付金	
			1,015

○春日山城跡保存整備事業 26,371

【目的】

春日山城跡を風雨等による損傷から守り、適切な維持管理を行うとともに、地域学習の教材として利活用を図る。

【8年度目標】

- ・土砂崩落や倒木、鳥獣被害等による遺構の損傷を防ぎ、城跡の保護を図る。
- ・土の一袋運動や、草刈り等、市民協働で城跡の保全を図る。
- ・曲輪や空堀、土塁など山城の特徴を体感できるよう修景を図る。
- ・春日山城跡ものがたり館入館者数：29,000人
（令和5年度：27,745人、令和6年度：29,313人、令和7年度見込み：28,900人）

【実施内容】

- ・降雨時の状況把握などの日常点検のほか、遊歩道・法面等の修繕、低木伐採、下草刈り、支障木の伐採等を行う。
- ・植生管理や適切な雨水管理、鳥獣被害対策等について、専門家（植生・土木・災害復興科学）の指導を受けるとともに、関係課と連携を図り、城跡の保存・修景に取り組む。
- ・市民団体や地元小中学校との協働による土の一袋運動や、草刈り、松葉かきなどの美化活動等に取り組む。
- ・城跡の散策や保全活動等を行う講座（年3回）を開催する。
- ・地元管理組合に春日山城史跡広場及び春日山城跡ものがたり館等の管理を委託する。
委託先：春日山城史跡広場管理組合
（地元町内会〔大豆、春日、中門前、谷愛宕、春日野〕で組織）
内 容：史跡広場及び史跡保存用地の草刈り、修繕（広場内の老朽化した杭・木柵等の交換）、施設管理（受付、案内、清掃業務）、大手道の維持管理等
- ・カキツバタ（大手道入口、^{けんもつぼり}監物堀）の維持管理を行う。
- ・「日本100名城」スタンプラリーを実施する。

[充]・史跡指定地の公有地化を進めるため、必要な土地の不動産鑑定を行う。

[充]・来訪者の安全確保及び史跡としての景観保全を図るため、春日山城史跡広場における土塁杭柵の修繕工事を実施する。

○地域独自の予算事業 1,015

・春日山城跡保存事業（春日区）

春日山城跡の保存等を通じて来訪者の増加を図り、地域の宝として次世代へ継承するため、地元小中学生による保全活動を支援するほか、草刈りや講演会等を実施する。

実施主体：春日山城跡保存整備促進協議会

歳出科目（P 322～P 323）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市内遺跡発掘調査事業	24,963	23,746	1,217

主な財源		主な経費	
国庫支出金	12,478	報酬	9,142
県支出金	875	旅費	504
一般財源	11,610	需用費	700
		委託料	4,089
		使用料及び賃借料	9,241
		原材料費	802

【目的】

各種開発事業から遺跡を保護するため、発掘調査を行い開発事業との円滑な調整を図る。

【実施内容】

(1)下記の地区等について、発掘調査を実施する。

調査種別	開発事業名	地区名等	工事計画面積 (調査対象面積 ha)
試掘・確認 調査	県営ほ場整備	島田地区	20.8
		和田北部地区	18.6
		青野地区	14.7
		三郷地区	6.0
		三郷地区（本長者原廃寺跡）	4.0
		清里第一地区	11.0
		高士南部地区	10.9
		高士東部地区	9.8
		下池部地区	11.1
		清里第三地区	1.0
		大和地区	10.6
	民間開発等	市内一円	0.5
本発掘調査	県営ほ場整備	青野地区	0.1
合 計			119.1

※県営ほ場整備事業に係る本発掘調査に要する経費のうち、「農家負担分」を本事業から支出する。

(2)発掘調査報告書作成

『市内遺跡発掘調査概要報告書』の刊行

各種開発事業に伴う調査結果を概要報告書として公開する。

<参考>発掘調査の種別

- ・試掘調査：地表面の観察等からでは判断できない場合に行う埋蔵文化財の有無を確認するための部分的な発掘調査
- ・確認調査：周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲、性格、内容等の概要までを把握するための部分的な発掘調査
- ・本発掘調査：開発などで埋蔵文化財が失われる範囲について、性格、内容等の詳細を記録保存するための発掘調査

歳出科目 (P 322～P 323)	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
--------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ほ場整備等遺跡発掘調査事業	43,321	122,307	△78,986

主な財源		主な経費	
県支出金	43,317	報酬	1,926
一般財源	4	旅費	75
		需用費	1,758
		役務費	21
		委託料	35,836
		使用料及び賃借料	3,699

【目的】

県営ほ場整備事業等の開発事業地内において遺跡の発掘調査を行い記録保存する。

【実施内容】

(1)本発掘調査

調査原因：県営ため池整備事業

遺跡名	種別	所在地	時代	調査面積
天源寺遺跡	遺物包含地	板倉区針	中世	1,450 m ²

調査原因：県営ほ場整備事業

遺跡名	種別	所在地	時代	調査面積
上越 I 遺跡	遺物包含地	大字青野	古代	4,000 m ²

※上記に要する経費のうち、「農家負担分」を除いた経費を本事業から支出する。

(2)発掘調査報告書作成

作業内容：発掘調査報告書の作成

調査原因：上越魚沼地域振興快速道路建設

作業内容	遺跡名	種別	所在地	時代	調査年度
報告書作成	神田茨山窯跡	窯跡	三和区神田	古代	令和5年

調査原因：一般県道小猿屋黒井停車場線建設

作業内容	遺跡名	種別	所在地	時代	調査年度
報告書作成	三ツ橋寺屋敷遺跡	散布地	大字三ツ橋	古代	令和6年

歳出科目（P 322～P 325）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
埋蔵文化財センター管理運営費	45,418	16,845	28,573

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	8	報酬	6,158
財産収入	16	職員手当等	1,390
繰入金	28,052	共済費	712
一般財源	17,342	需用費	32,961
		委託料	2,431
		使用料及び賃借料	1,219

【目的】

埋蔵文化財の保護のため、調査研究・保存管理・普及公開を行うとともに、小中学校の総合的な学習の時間や春日山城跡・春日山城跡ものがたり館などを結ぶ歴史巡りのルートとして利活用を図り、郷土の歴史に関する理解を深めてもらう。

【8年度目標】

入館者数：23,000人

（令和5年度：26,987人、令和6年度：23,311人、令和7年度見込み：27,455人）

【実施内容】

(1)調査研究

- ・遺跡の発掘調査成果を記録として保存する。
- ・出土品等に関する情報収集や資料調査などを行う。
- ・発掘調査の成果を報告書などにまとめ、公開する。

(2)保存管理

発掘調査で収集した出土品などを整理（水洗、注記、接合、復元、写真撮影、図化など）し、適切に保存するとともに、資料の公開・活用ができるよう管理する。

(3)普及公開

- ・主に縄文時代から戦国時代の出土品を用いた通史的な展示のほか、上杉謙信公や春日山城跡に関する資料等の展示により、郷土の歴史に関する理解を深めてもらう。
- ・本長者原廃寺跡の調査成果について、出土品の展示等により紹介する。
- ・各地の博物館、資料館等に資料を貸し出すことで、広く市外での公開にも努める。
- ・収集した図書、発掘調査報告書、各種関連資料を公開し、市民の利用に供する。
- ・学校教育との連携を図り、小中学生の利用を促進するほか、生涯学習の場として活用を図る。

(4)維持管理

[充]・展示室のエアコン交換修繕を行う。

- ・来館者が安全安心に利用できるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

開館時間	午前9時～午後5時
休館日	火曜日（休日の場合は翌日）、12月29日～翌年1月3日
観覧料	無料

※展示室のエアコン交換修繕のため、令和8年12月から令和9年2月まで休館を予定

歳出科目（P 324～P 325）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
「弥生のムラ」コミュニティパーク事業	18,853	19,514	△661

主な財源		主な経費	
諸収入	132	報酬	4,824
一般財源	18,721	職員手当等	1,278
		共済費	1,067
		需用費	1,853
		委託料	7,769
		備品購入費	1,177

【目的】

北陸新幹線上越妙高駅に近接する国指定史跡吹上遺跡・釜蓋遺跡の保存・活用を図る。

【8年度目標】

- ・歴史講座等の実施により、市民に郷土への関心や理解を深めてもらう。
- ・釜蓋遺跡ガイダンス入館者数：19,000人
（令和5年度：15,733人、令和6年度：18,166人、令和7年度見込み：19,000人）

【実施内容】

(1)活用

- ・各区出土品の展示・解説や、初心者向けの講座、座学や体験を取り入れた講座などを「じょうえつ歴史講座」として実施し、上越の歴史文化の魅力を発信する。
- ・歴史学習を始め校外学習の場として釜蓋遺跡公園やガイダンス施設の活用を図る。
- ・勾玉や土器づくり等に加え、釜蓋遺跡の発掘調査で採取した土を水洗いし、土器片や米などの細かな出土品を探す体験活動等を実施し、釜蓋遺跡の魅力を発信する。
- ・吹上・釜蓋遺跡応援団との連携による体験活動や、「吹上・釜蓋遺跡まつり」などのイベントを実施し、釜蓋遺跡公園周辺のにぎわい創出につなげる。
- ・釜蓋遺跡公園等を外部団体のイベント会場としての利活用に供する。

(2)維持管理

- ・吹上遺跡及び釜蓋遺跡の草刈りなど史跡の適切な維持管理を行う。
- ・釜蓋遺跡ガイダンスについて、来館者が安全安心に利用できるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

開館時間	午前9時～午後5時
休館日	火曜日（休日の場合は翌日）、12月29日～翌年1月3日
観覧料	無料

歳出科目 (P 324～P 325)	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
--------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史的建造物等整備支援事業	14,615	41,112	△26,497

主な財源		主な経費	
財産収入	113	報償費	50
繰入金	11,429	旅費	34
一般財源	3,073		
		負担金補助及び交付金	14,418
		積立金	113

【目的】

歴史的建造物等の整備に対し、補助金を交付することにより、歴史的建造物等の保存と活用を図る。

【8年度目標】

- ・歴史的建造物等の整備に対する補助金の交付件数：3件
(岩乃原葡萄園第二^{ごう}石蔵、^{い が ん て い}怡顔亭、幸村家住宅主屋)

【実施内容】

- ・対象事業 歴史的建造物等の保全又は改修に係る事業で、利用が政治、宗教又は公の秩序若しくは善良の風俗に反する事項を目的とするものでないもの
- ・補助率 3/4 (限度額 7,500 千円)
- ・財源 歴史的建造物等整備支援基金、ふるさと上越応援基金
- ・認定 建築や歴史の専門家で構成する「上越市歴史的建造物等整備支援事業選定に関する懇談会」の意見聴取を経て、実施事業を認定
- ・交付決定 認定後、交付申請に基づき補助金の交付を決定

提出課	スポーツ推進課
-----	---------

歳出科目 (P 324～P 327)	10 款 6 項 1 目	保健体育総務費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保健体育総務費	13,712	14,487	△775

主な財源		主な経費	
財産収入	48	報酬	8,836
諸収入	320	職員手当等	1,436
一般財源	13,344	共済費	1,143
		報償費	309
		旅費	874
		役務費	544

市民の健康保持・増進、青少年の健全育成及び地域の連帯感の醸成等を図るため、多様なスポーツ活動に親しむための環境を整備する。

○保健体育総務費 9,286

【目的】

スポーツを通じて、健康に対する意識の高揚を図るとともに、国際交流への関心や共生社会への理解を深める。

【8年度目標】

- ・生涯スポーツの推進に向けた各種教室やイベントを開催する。
- ・小中学校でパラスポーツ体験会を開催する。

【実施内容】

- ・健康や体力づくり等をテーマに各種教室やイベント等を開催する。
- ・地域のスポーツ団体等が開催するイベントに参画し、指導・助言を行う。
- ・日本財団パラスポーツサポートセンターが主催するあすチャレ！教育プログラム事業を活用し、小中学校においてパラスポーツ体験会を開催する。
- ・市民団体等と連携し、レルヒ少佐顕彰会を開催する。

○スポーツ推進審議会 160

【目的】

市民の幅広いスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、スポーツ施策に関する調査・審議を行う。

【8年度目標】

第3次上越市総合教育プランに基づくスポーツ施策に関する意見等を把握する。

【実施内容】

上越市スポーツ推進審議会を開催する。(年3回程度)

○スポーツ推進委員 4,266

【目的】

市民のスポーツや健康に対する意識啓発に取り組むとともに、地域のスポーツ活動を推進する。

- ・上越市スポーツ推進委員（66人）

【8年度目標】

地域で開催する各種教室やイベント等に参画し、運営のサポートや実技指導を行う。

【実施内容】

- ・地域や企業等からの依頼を受け、スポーツやレクリエーションに関する出前講座などを開催する。
- ・市や地域団体等が開催する各種教室やイベントの運営をサポートする。
- ・指導スキルの向上を図る各種研修会に参加する。

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 326～P 327)	10 款 6 項 2 目	学校保健管理費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校保健管理費	128,919	129,076	△157

主な財源		主な経費	
国庫支出金	70	諸収入	2,380
県支出金	957	一般財源	120,190
分担金及び負担金	5,322	報酬	59,615
		委託料	10,630
		需用費	10,356
		役員費	27,523
		負担金補助及び交付金	
			10,820

園児、児童生徒及び教職員の健康の保持増進と、安全で快適な学校環境の整備を図る。

○健康診断の実施 71,037

【目的】

学校医と連携しながら学校保健安全法に基づく健康診断を円滑に実施し、園児、児童生徒及び教職員の健康を保持増進する。

【8年度目標】

- ・法に基づく健康診断を適切に実施する。
- ・希望する全ての教職員がストレスチェックを受検し、高ストレス者が希望する場合は医師による面接指導を実施する。

【実施内容】

- ・学校保健安全法に基づく園児及び児童生徒の健康診断として、学校医による内科・歯科・耳鼻科・眼科検診を、また、検査機関に委託して尿検査、心臓検診等を実施する。
- ・教職員に対し、検査機関に委託して胸部エックス線検査、尿検査、心臓検査、血液検査等を実施するとともに、労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施などを通じ、教職員が健康に働き続けることができる環境の整備に取り組む。
- ・歯科、内科、耳鼻科検診時に使用する検診器具の滅菌作業を実施するとともに、児童生徒の体格等にあった検診器具を整備する。
- ・業務補助員を配置し、検診業務を円滑に実施する。

○歯科保健事業 6,094

【目的】

歯科保健教育やフッ化物洗口の実施により、園児及び児童生徒の歯の健康を保持増進する。

【8年度目標】

歯科衛生士の派遣による歯科保健教育を推進する。

【実施内容】

- ・市立の幼稚園及び小中学校へ歯科衛生士を派遣し、口腔衛生の講話を始めとしたブラ

ッシング指導を実施する。

- ・市立の幼稚園児及び小中学生の希望者に対し、フッ化物洗口を実施する。
- ・業務補助員を配置し、フッ化物洗口の準備や後片付けに従事する。

○生活習慣病予防教育の推進 5,303

【目的】

学校における児童生徒の生活習慣病予防教育を推進し、健康的で望ましい生活習慣を定着する。

【8年度目標】

市立の小学校5年生及び中学校2年生の希望者への血液検査を通じて、生活習慣改善指導と生活習慣病予防教育を推進する。

【実施内容】

- ・血液検査
対象者 小学校5年生及び中学校2年生の希望者
検査項目 小学校5年生：脂質検査
中学校2年生：脂質検査＋貧血検査
- ・血液検査当日に業務補助員を配置する。
- ・血液検査の前後に事前・事後指導を関係機関と連携しながら実施する。

○自動体外式除細動器（AED）保守管理 3,794

【目的】

市立の幼稚園及び小中学校にAEDを配置し、学校で事故や病気により心肺停止状態となった人に、救急処置を行うことができる環境を整える。

【8年度目標】

AEDが常に正常な状態で使用可能であり、社会体育等の活動においても使用できるよう管理する。

【実施内容】

- ・AEDが常に正常な状態で作動するよう保守管理を行う。
- ・校外学習やマラソン大会、水泳の授業等での使用希望に応じて学校や社会体育施設、市のイベントに貸し出す。

○保健室運営費 7,738

(令和7年度まで「保健室備品の整備」「保健室衛生材料費」として実施)

【目的】

保健室の運営に必要な備品や消耗品等を整備し、園児及び児童生徒、教職員の健康の保持増進を図るとともに、学校における感染症の拡大防止や、負傷した際の救急処置を行うことができる環境を整える。

【8年度目標】

体調不良や負傷、感染症拡大防止などに必要な備品や消耗品等を配備し、保健室の機能を維持する。

【実施内容】

- ・老朽化などの理由により、更新が必要な体重計や身長計などの健康診断用備品や、緊急対応用の備品等を購入する。
- ・保健室運営に必要な感染症対策用の消毒薬や、けがの手当て等に使用する医薬品等を使用状況に応じて購入する。
- ・児童生徒が生理用品を緊急に必要な場合に対応できるよう、生理用品を校内のトイレと保健室に配備する。

○学校環境衛生検査の実施 20,395

【目的】

園児及び児童生徒が安全で快適な学校生活を営むことができるよう、学校の環境を整える。

【8年度目標】

市立の幼稚園、小中学校において、学校薬剤師と連携し、学校環境衛生検査を円滑に実施する。

【実施内容】

学校保健安全法に基づき、教室等の環境、飲料水の水質、学校の清潔及び教室等の備品の管理、水泳プールの水質などの学校環境衛生検査を、学校薬剤師や検査機関が実施する。
また、検査の結果を踏まえて、検査測定器具や検査消耗品について必要に応じて整備する。

○学校における食物アレルギー対応 342

【目的】

市立の幼稚園、小中学校における食物アレルギーへの適切な対応を図る。

【8年度目標】

学校における食物アレルギーの対応について、関係機関との連携体制を構築するとともに、研修等を通じた校内体制の整備を行う。

【実施内容】

- ・市立幼稚園・学校食物アレルギー対応委員会を開催し、識見のある人から意見を聴取し、教育委員会や学校での取組に反映する。
- ・学校等の職員を対象に、食物アレルギー対応実務研修を実施する。

○災害賠償補償保険への加入負担など 14,216

【実施内容】

- ・園児及び児童生徒が学校の管理下で負傷した場合に、医療費等の災害共済給付を行う。
- ・学校施設及び業務に起因する損害賠償を行う。
- ・学校医等が公務中に負傷等をした場合の災害補償を行う。

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 326～P 327)	10 款 6 項 3 目	体育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校体育施設開放事業	2,982	10,404	△7,422

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	2,702	報償費	2,886
一般財源	280	需用費	9
		役務費	87

【目的】

小中学校の体育施設を活用し、地域のスポーツ活動の振興を図る。

【実施内容】

小中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民に開放する。

(経費の内訳)

項目	金額	内容
報償費	2,886	鍵管理人謝礼
需用費 消耗品費	9	スペアキー
役務費	87	事務連絡等郵便料
合計	2,982	

※営繕修繕料は小学校施設管理費、中学校施設管理費に予算を計上

※備品購入費及び浦川原小、大島小プール開放に係る経費は体育施設管理運営費に予算を計上

(開放施設)

項目 施設名	学校数又は 学校名	利用時間等	主な利用内容
体育館	小学校 42 校 中学校 20 校 合計 62 校	・月～金… 19 時～21 時 ・土曜日… 9 時～21 時 ・日祝日… 9 時～17 時 ※学校の意向により異なる場合あり	バレーボール バスケットボール バドミントン フットサル スポレック 卓球、剣道等
グラウンド	小学校 37 校 中学校 17 校 合計 54 校	・月～金… 5 時～7 時 17 時～日没 ・土日祝日…5 時～日没 ※学校の意向により異なる場合あり	野球、サッカー等
テニスコート	大潟町中学校	・全日…9 時～日没	テニス、ソフトテニス

提出課	スポーツ推進課
-----	---------

歳出科目 (P 326～P 327)	10 款 6 項 3 目	体育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
少年スポーツ活動育成事業	8,093	10,040	△1,947

主な財源		主な経費	
県支出金	663	報償費	194
一般財源	7,430	旅費	183
		委託料	2,063
		使用料及び賃借料	103
		負担金補助及び交付金	5,534

ジュニア世代の基礎体力や競技力の向上を図るとともに、各競技団体等の育成・強化に向けた取組を支援する。

○少年スポーツ育成事業 7,867

【目的】

スポーツ活動を通じて、青少年の健全な発達と育成を図る。

【8年度目標】

- ・各競技団体が取り組むジュニア選手のスポーツ活動を支援する。
- ・ジュニアトップアスリートの育成・強化に向けた指導環境を支援する。

【実施内容】

各競技団体等の活動を支援するため、補助金の交付等を行う。

名称	予算額
ドイツジュニア選手受入事業	2,072
地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業補助金（県補助事業）	1,833
ジュニアスポーツクラブ補助金	1,527
ジュニアトップアスリート育成強化事業補助金	1,330
ドイツホストタウン記念大会補助金	400
日本体育大学連携事業	243
上越市スポーツ少年団補助金	218
トップアスリート交流事業	178
上田市交流事業「野球の日」野球大会出場事業	66
合計	7,867

○地域独自の予算事業 226

- ・中高生アスリートのサポート事業（高田区）

中高生アスリートが安心して競技を継続できるよう、実技以外の側面から支援するため、栄養指導やメンタルサポート、ケガの予防等に係る教室、セミナー・ワークショップを開催する。

実施主体：特定非営利活動法人上越スポーツラボDEW

歳出科目（P 328～P 329）	10 款 6 項 3 目	体育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
一般スポーツ活動推進事業	57,175	41,113	16,062

主な財源		主な経費	
財産収入	3,924	一般財源	43,861
繰入金	1,210	報償費	5,346
諸収入	8,180	役員費	84
		委託料	63
		使用料及び賃借料	82
		負担金補助及び交付金	51,539

市民に多様なスポーツ活動の機会を提供するため、スポーツ団体等が開催する各種教室や大会等を支援する。

○各種補助事業等 45,606

【目的】

スポーツ活動に携わる各種団体を支援し、市民がスポーツに親しむ機会を提供する。

【8年度目標】

地域や競技団体等が開催する各種教室や大会等の円滑な運営を支援する。

【実施内容】

各団体等の活動を支援するため、補助金等を交付する。

名称	予算額
えちご・くびき野 100km マラソン交付金	17,681
上越市スポーツ協会運営費補助金	12,817
高田城ロードレース大会補助金	5,085
スポーツアスリート育成強化事業補助金	2,100
スポーツ指導者養成事業補助金	880
市民スポーツ祭補助金	786
ビーチラグビー大会補助金	640
ビーチバレーボール大会補助金	183
国民スポーツ大会出場選手壮行会業務委託	63
レルヒカップスキー大会補助金	425
やすづかスポーツ大会補助金	78
牧区体育祭補助金	138
米山山麓ロードレース大会交付金	1,920
くびき総合スポーツフェスタ補助金	210
スカイスポーツ大会交付金	550
吉川区体育祭補助金	175

名 称	予算額
松ヶ峯トリムマラソン大会補助金	336
中郷区体育祭補助金	291
中郷歩くスキーとクロスカントリースキー大会補助金	168
清里区秋季スポーツ交流会補助金	150
清里区冬季スポーツ交流会補助金	140
三和区スポーツ大会補助金	485
名立区駅伝競走大会補助金	207
名立区歩こまいか名立補助金	48
名立区不動山登山補助金	50
合 計	45,606

○スポーツ振興奨励金 4,911

【目的】

全国大会及び国際大会に出場する選手に奨励金を交付し、市民のスポーツ活動の振興を図る。

【8年度目標】

奨励金交付件数 個人 300件、団体 20件

【実施内容】

全国大会及び国際大会に出場する選手等に対して奨励金を交付する。

全国大会：個人 10千円、団体 50千円

国際大会：個人 30千円、団体 150千円

○ファミリー綱引大会 662

【目的】

市民の健康や体力づくりに対する意識啓発を図るとともに、地域の協調と融和による明るいまちづくりに寄与する。

【8年度目標】

参加数：40チーム以上

【実施内容】

町内会、小・中学校区、地域自治区、総合型地域スポーツクラブ等を単位に参加を募り、綱引大会を開催する。

○地域独自の予算事業 5,996

- ・高士地区・高士小学校体育大会事業（高士区）（55）

スポーツを通じた地域住民の交流と体力の維持・向上を図るため、様々な世代が参加する「高士地区体育大会」を開催する。

実施主体：総合型地域スポーツクラブ高士地区体育協会（提案団体：高士地区振興協議会）

- ・えちご・くびき野 100 k m マラソン直江津おもてなしプロジェクト 2026 事業（直江津区）（1,539）

ランナーへのおもてなしの機運を醸成し、交流を通じて直江津の魅力発信と地域活性化を図るため、地域の団体、企業、市民が創意工夫した応援スタイルでランナーを盛り上げるとともに、応援の様子を収めた写真を展示する写真展を開催する。

実施主体：えちご・くびき野 100 k m マラソン直江津おもてなしプロジェクト 2026 実行委員会

- ・八千浦地区活性化・健康増進事業「ニュースポーツDAY」（八千浦区）（21）

地域住民の世代を超えた交流と健康増進を図るため、大人（高齢者）から子どもまで楽しめるニュースポーツの大会「ニュースポーツDAY」を開催する。

実施主体：八千浦地区明るい町づくり協議会

- [新]・えちご・くびき野 100 k m マラソン保倉区応援活動事業（保倉区）（42）

保倉区住民の連帯感を高め、地域の活性化を図るため、保倉区内に6か所の応援箇所を設け、町内会毎に住民がこぞって集まり、ランナーへの応援活動を行う。

実施主体：保倉まちづくり振興会（提案団体：保倉区地域協議会）

- ・うらスポマラソン大会事業（浦川原区）（325）

誰もが参加しやすいマラソンを通じて、青少年の健全育成や市民の健康増進につなげる場とするため、「うらスポマラソン大会」を開催する。

実施主体：特定非営利活動法人うらがわらスポーツクラブ

- ・「テニスのまち柿崎」スポーツ交流促進事業（柿崎区）（122）

テニス大会の開催により交流人口の増加を図るとともに、「テニスのまち柿崎」の歴史を次世代につなぐ人材を育成するため、ジュニアテニス教室を開催する。

実施主体：柿崎テニスクラブ

- ・光ヶ原高原ヒルクライム（板倉区）（2,331）

光ヶ原高原の魅力を広く発信するとともに、参加者、応援者、ボランティアなどの交流人口の拡大を図り、地域の活力向上を目指すため、光ヶ原高原の地形を生かした、自転車のヒルクライムレースを開催する。

実施主体：光ヶ原高原ヒルクライム実行委員会

- ・廃校を活用した交流の場創出事業（板倉区）（1,539）

スポーツクライミングの競技人口や愛好者を増やし、交流人口の増加と地域活性化につなげるため、旧山部小学校体育館に整備したスポーツクライミング施設を活用して、大会、合宿、講習会などを実施する。

実施主体：板倉区中山間地域農業振興会

- ・名立バスケットボール支援事業（名立区）（22）

区内のバスケットボール競技者の増加や健康増進、子どもたちにスポーツの楽しさを伝えるため、バスケットボール大会や体験会を開催する。

実施主体：新名立青年会

歳出科目（P 328～P 329）	10 款 6 項 3 目	体育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域スポーツクラブ育成事業	6,376	6,771	△395

主な財源		主な経費	
県支出金	192	報償費	1,350
繰入金	676	旅費	25
一般財源	5,508	需用費	12
		役務費	23
		委託料	650
		負担金補助及び交付金	4,316

地域の多様なスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの健全な運営を支援するほか、小・中学校におけるスポーツ活動をサポートする。

○総合型地域スポーツクラブ活動支援事業 5,033

【目的】

地域住民が主体となって生涯スポーツを实践する総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、地域に根差したスポーツ活動の振興を図る。

【8年度目標】

総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、地域スポーツの振興を図る。

【実施内容】

- ・総合型地域スポーツクラブの指導者のスキルアップを図るとともに、クラブ間の情報共有や連携を促すため、研修会を開催する。
- ・総合型地域スポーツクラブがなく、スポーツに親しむ機会が少ない地域において、スポーツ教室を開催する。
- ・総合型地域スポーツクラブで構成する上越SCネットの運営経費を支援する。

(設立状況及び会員数)

No.	地区名	名称	設立年月	会員数
1	合併前 上越市	TMTクラブきたすわ	平成15年3月	1,400人
2		津有北部地区スポーツクラブ	平成18年2月	2,450人
3		総合型地域スポーツクラブ高士地区体育協会	平成15年4月	1,200人
4		NPO法人上越スポーツラボDEW	令和6年4月	60人
5	浦川原区	NPO法人うらがわらスポーツクラブ	平成16年11月	158人
6	柿崎区	かきざきスポーツクラブ	平成17年10月	250人
7	大潟区	NPO法人おおがたスポーツクラブ	平成20年2月	362人
8	頸城区	NPO法人ユートピアくびきスポーツクラブ	平成15年10月	712人
9	中郷区	さとまるスポーツクラブ	平成31年4月	3,088人
10	板倉区	いたくらスポーツクラブ	平成16年8月	107人
11	三和区	NPO法人さんわスポーツクラブ	平成17年5月	273人
12	名立区	総合型地域スポーツクラブ名立体育協会	平成21年5月	71人
合計				10,131人

※設立状況及び会員数は、令和8年1月末現在

○スポーツ活動サポート事業 1,343

【目的】

小学校の課外活動及び中学校の部活動におけるスポーツ活動の充実を図る。

【8年度目標】

小中学校におけるスポーツ活動の実態を踏まえ、各競技団体と連携し、指導体制をサポートする。

【実施内容】

小中学校の意向を踏まえ、外部指導者を派遣する。

- ・小学校2校（延べ19回）
※合併前上越市1校、中郷区1校
- ・中学校8校（延べ421回）
※合併前上越市4校、大潟区、頸城区、中郷区及び三和区の各1校

歳出科目（P 328～P 329）	10 款 6 項 4 目	体育施設費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
体育施設整備事業	251,830	420,559	△168,729

主な財源		主な経費	
諸収入	51,900	委託料	5,379
市債	151,600	工事請負費	246,451
一般財源	48,330		

【目的】

市民の健康増進、スポーツ活動の普及促進及び競技力の向上を図るため、安全で快適なスポーツ環境を整備する。

【8年度目標】

頸城B&G海洋センター大規模改修工事及び柿崎総合体育館ガスヒートポンプエアコン更新工事等を実施し、施設の機能維持・向上を図る。

【実施内容】

○主な工事

内容	予算額
浦川原体育館非常用照明修繕工事	193
大島多目的ホール自家用電気設備修繕工事	367
牧プール電気配線設備修繕工事	1,005
柿崎総合体育館ガスヒートポンプエアコン更新工事	13,750
大潟体育センター高圧引込ケーブル更新工事	1,014
頸城B&G海洋センター大規模改修工事	213,983
清里スポーツセンター外壁シーリング打替え修繕工事	469
清里スポーツセンター男子トイレ小便器修繕工事	402
上越市総合体育館等非常照明用バッテリー更新工事	2,794
びょうぶ谷野球場法面補強工事	4,180
上越市立オールシーズンプール変圧器入替工事	8,294

歳出科目（P 328～P 331）	10 款 6 項 4 目	体育施設費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
体育施設管理運営費	496,798	411,558	85,240

主な財源		主な経費	
県支出金	681	諸収入	2,313
使用料及び手数料	19,939	市債	91,200
財産収入	384	一般財源	382,281
		報酬	23,511
		職員手当等	5,019
		共済費	1,773
		需用費	72,787
		委託料	292,614
		工事請負費	86,660

【目的】

市民の健康増進、スポーツ活動の普及促進及び競技力の向上を図るため、安全で快適なスポーツ環境を提供する。

【実施内容】

○所管施設数（令和8年4月1日時点見込み）

施設区分	施設数
体育館	19
野球場	9
テニスコート	7
多目的広場	14
プール	5
ゲートボール場	4
その他	12
合計	70

○業務委託による管理（市直営）

内容	予算額
安塚B & G海洋センター管理業務委託	3,881
浦川原体育館施設管理業務委託	5,867
牧体育館管理業務委託	2,270
大湊体育センター管理業務委託	4,384
中郷区体育施設受付・周辺維持管理業務委託	3,990
清里スポーツセンター等管理業務委託	8,548
三和区体育施設管理業務委託	9,548
上越体操場及び大湊体操アリーナ管理業務委託	23,903

○指定管理者による管理

・高田城址公園野球場等 17 施設

受託者	一般財団法人上越市スポーツ協会
所在地	木田一丁目 17 番 33 号
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで (5 年間)
委託料	75,726 千円 (令和 8 年度指定管理料)
管理施設	上越市総合体育館、上越勤労身体障害者体育館、スポーツ公園 (野球場、多目的運動広場、庭球場)、上越市藤野野球場、上越市びょうぶ谷野球場、上越市少年野球場、上越市高田スポーツセンター、高田城址公園 (弓道場、陸上競技場、野球場、庭球場)、上越市今泉スポーツ広場 (野球場、多目的広場)、上越総合運動公園 (テニスコート・クラブハウス)、上越市教育プラザ体育館
自主事業	園児向け運動教室、体づくり運動教室、女性のためのフィットネス教室、リズムに合わせて健康体操教室、ストレッチ・ヨガ教室、ランニング教室、各種目別競技大会、上越市民スポーツ祭など

・柿崎総合運動公園野球場等 5 施設

受託者	新東産業株式会社
所在地	東京都渋谷区東一丁目 26 番 20 号
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで (5 年間)
委託料	53,456 千円 (令和 8 年度指定管理料)
管理施設	上越市柿崎総合体育館、柿崎総合運動公園 (野球場、グラウンド、人工芝グラウンド)、上越市柿崎屋内水泳プール
自主事業	いきいき健康体操&ストレッチング教室、さわやかフィットネス教室、男性向け体操教室、トランポビクス教室、初心者ジョギング教室、幼児学童水泳教室、かきざきドームフェスティバル、スポレック大会など

・上越市立オールシーズンプール

受託者	株式会社新潟ビルサービス
所在地	新潟市中央区上大川前通 9 番町 1262 番地 3
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで (5 年間)
委託料	49,615 千円 (令和 8 年度指定管理料)
管理施設	上越市立オールシーズンプール
自主事業	各種水泳教室 (成人コース、初級・中級コース、水中運動、アクアビクス)、初泳ぎイベント、幼児・小学生 1 日体験スクール、わんぱく水遊び天国、親子水遊び体験会など

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目（P330～P331）	10款6項5目	学校給食管理費
-----------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校給食費	1,855,560	1,779,607	75,953

主な財源		主な経費	
国庫支出金	159,388	報酬	16,749
県支出金	429,228	職員手当等	6,125
諸収入	383,303	需用費	944,390
一般財源	883,641	役務費	16,181
		委託料	815,635
		備品購入費	45,319

【目的】

栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供する。

【8年度目標】

- ・「上越市立学校における食物アレルギー対応の手引き」に基づく対応の徹底を図り、食物アレルギー事故の発生を防止する。
- ・給食調理における異物混入の発生防止を徹底するとともに、万一事案が発生した際には適切に対応する。
- ・給食で使用する野菜の年間見込量や使用時期、出荷計画等の情報を地元生産者や納入業者、JAえちご上越等と共有・連携し、青果物市場への出荷品目や出荷量を拡大するなど、引き続き、地場産野菜の使用拡大に向けた取組を進める。

【実施内容】

(1)食物アレルギー対応の徹底

全調理員を対象に実施している「食物アレルギー対応研修」について、改訂後の手引きを基に、調理員の観点から特に重要となるポイントの説明など、内容を充実させた上での繰り返しの実施により、食物アレルギー事故防止対策の徹底を図る。

(2)安全衛生管理の徹底

調理員、栄養教職員を対象に研修を実施し、知識の向上と安全衛生管理の徹底及び円滑な業務実施を図る。

(3)給食環境の整備

安全安心な給食提供のため、必要な消耗品の購入、検便の実施、ボイラー・小荷物専用昇降機の保守点検等を行うとともに、調理作業の効率化や安全性向上のため、老朽化した給食用備品の入替え、補充を計画的に行う。

(4)学校給食等の状況

①給食調理施設

区分	施設数	R8食数見込み
小中学校	56	12,661人
給食センター	3	659人
高田幼稚園	1	30人

②給食費

区 分	基準回数	保護者負担（月額）	1食単価
小学校	192回	保護者負担なし	—
中学校	192回	5,680円（3月分は5,600円）	325円
幼稚園	177回	4,500円（3月分は4,560円）	280円

※中学校及び幼稚園について、給食に係る食材料費の高騰が保護者の経済的負担とならないよう、給食費の値上げは行わず、市が物価高騰相当額を負担する。

③小学校給食費の抜本的な負担軽減

児童1人当たり月額5,200円を基準額として国及び県から交付される「給食費負担軽減交付金」と「重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、市立小学校の給食費を完全無償化する。

【小学校給食費の完全無償化モデル】

小学校全体	現状	今後
5.3億円 (児童7,529人)	市負担(物価高騰分) 1.3億円	重点支援地方創生臨時交付金 1.0億円
	保護者負担 4.0億円	給食費負担軽減交付金 4.3億円 (児童1人当たり 月額5,200円)

- ・給食費負担軽減交付金は、非喫食者も含めた在籍児童数で算定し交付されることから、非喫食者に対し「基準額×非喫食月数」相当額を給付する。

(給付対象者)

- ・不登校等の理由による長期欠席者
- ・食物アレルギーによる弁当持参者

(5)学校給食調理業務委託実績

開始年度	委託施設数	学校名・給食センター名
H19	1	城北中
H20	3	南本町小、国府小、春日中
H21	3	大手町小、春日小、大町小
H22	3	東本町小、高志小、直江津東中
H23	3	飯小、直江津南小、直江津中
H24	3	富岡小、戸野目小、直江津小
H25	5	春日新田小、大潟町小、宝田小、大潟町中、清里中
H26	6	八千浦小、北諏訪小、安塚小、吉川小、安塚中、名立中
H27	6	保倉小、南川小、針小、浦川原中、中郷中、板倉中
H28	3	高田西小、吉川中、三和中
H29	3	浦川原小、豊原小、頸城中
H30	4	上雲寺小、有田小、里公小、雄志中
R 元	10	和田小、三郷小、高士小、谷浜小、明治小、中郷小、清里小、上杉小、美守小、潮陵中
R 2	4	黒田小、稲田小、八千浦中、牧学校給食センター(牧小・牧中)
R 3	2	諏訪小、高田幼
R 4	0	-
R 5	1	柿崎学校給食センター(柿崎小・上下浜小・下黒川小・柿崎中)
R 6	2	城東中、城西中
R 7	0	-
R 8	0	-
計	62	※学校適正配置により閉校した学校を含む。

(6)経費の内訳

項 目	金 額	内 容	
報酬	16,749	事務補助、調理員、学校給食運営委員報酬	
給料	2,974	栄養士給料	
職員手当等	6,125	栄養士時間外勤務手当 事務補助、栄養士、調理員期末・勤勉手当	
共済費	4,742	共済組合負担金、雇用保険料、労災保険料	
報償費	20	学校給食物資選定部会謝金	
旅費	796	事務補助ほか費用弁償、普通旅費	
需用費	消耗品費	18,743	食器更新、給食用一般・O-157 対策関連・給食センター管理用消耗品ほか
	修繕料	4,993	調理用備品修繕料
	賄材料費	920,654	給食用物資代
役務費	16,181	運搬料、検便手数料、食缶洗浄手数料ほか	
委託料	給食業務委託料	799,036	学校給食調理業務 54 校 2 センター1 園、米炊飯加工・運搬業務
	施設管理委託料ほか	16,599	ボイラー、小荷物専用昇降機、給食管理システム保守点検業務、学校給食費管理システム構築・導入業務
使用料及び賃借料	442	給食管理システムサーバ使用料、私有車借上料	
備品購入費	45,319	スチームコンベクションオーブン、真空冷却機、食器洗浄機、ガスフライヤーほか	
負担金補助及び交付金	13	食品衛生責任者実務講習会受講料	
扶助費	2,174	給食費負担軽減給付金	
合 計	1,855,560		

歳出科目（P 330～P 333）	10 款 6 項 5 目	学校給食管理費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校給食センター費	20,073	24,159	△4,086

主な財源		主な経費	
一般財源	20,073	報酬	1,792
		需用費	5,790
		役務費	1,017
		委託料	10,035
		使用料及び賃借料	903
		備品購入費	300

【目的】

栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供するため、学校給食センター（共同調理場）の維持管理・運営を行う。

【8年度目標】

衛生管理を徹底し、食中毒や食物アレルギー事故、異物混入を発生させない環境づくりのために必要な整備を行う。

【実施内容】

(1)学校給食センターの状況

センター	受配校	R8 食数見込み
大島	大島小	35 人
牧	牧小、牧中	67 人
柿崎	柿崎小、上下浜小、下黒川小、柿崎中	557 人

(2)経費の内訳

項目	金額	内容
報酬	1,792	調理員（日々雇用）、配膳員報酬
共済費	14	労災保険料
旅費	148	調理員（日々雇用）、配膳員費用弁償
需用費	5,790	給食運搬車用燃料代、光熱水費、営繕修繕料ほか
役務費	1,017	電話料、検便手数料、車検整備手数料ほか
委託料	10,035	ボイラー保守点検業務、給食運搬業務ほか
使用料及び賃借料	903	複写機借上料・使用料、印刷機借上料、ノートパソコンライセンス使用料、教育ネットワーク使用料ほか
備品購入費	300	緊急購入分
公課費	74	給食運搬車重量税
合計	20,073	